

産地直結ひとすじ。いちばん頼れる生協に。

産直の東都生協

ありがとう50年

未来に
「食」のバトン
つなぐ





ありがとう50年 未来につなぐ「食」のバトン

50周年ロゴマーク

50周年ロゴマークは組合員公募157作品から50周年実行委員会論議で選考、決定しました。

選ばれた組合員が作品に込めたメッセージには「5つの星は、私たち組合員が毎日食べている、産直の野菜・果物・牛乳・お肉・魚介を表しています。右の矢印は、未来へつなぐバトンであると同時に、組合員と生産者の思いが常に行き来していることの象徴」との思いがつつられています。

50周年スローガン

スローガンには、設立以来50年間、これまで支えてきていただいた組合員をはじめとする生産者・取引先、職員への「感謝」と東都生協がこれまで大切にしてきた「食」のバトンを、これからも未来に向けてつないでいく決意が込められています。

未来につなぐ「食」のバトン

Contents

刊行に当たって

3 第二の創業期をみんなの力で

東都生活協同組合 理事長 風間 与司治

祝辞

4 東都生活協同組合の50周年にあたり心よりお祝い申し上げます

東京都生活協同組合連合会 代表理事 会長理事 村上 次郎

5 東都生協と共に歩んだ50年を振り返って

東都生協産直生産者団体協議会 会長 高橋 憲二

6 東都生協設立50周年に寄せて

東都生協共生会 会長 須黒 亮吉

7 大切な住まいも東都生協で

東都生協住まいの会 会長 半田 雅俊

序章

8 誕生の思い —三本杉マーク、定款前文、設立趣意書に込めた思い—

50周年記念イベント

10 ありがとう50年 未来につなぐ「食」のバトン

12 産直シンポジウム これが東都生協の生きる道



ありがとう50年 東都生協のあゆみ

16	創生期	1970年代
20	成長期	1980年代～ 1990年代
24	再生期	2000年代
28	変革期	2010年代
32	いま、これから	2020年代～



未来につなぐ かわらないこと

36	東都生協2030年ビジョン
40	産直
44	食の未来づくり運動
48	安全・安心、本物を求めて
52	環境・平和・福祉
56	協同組合間協同
60	被災地支援活動



「今」「昔」ものがたり

64	商品が語る食の変化
66	生活が語る産直・農の変化

未来につなぐ 明日への第一歩

68	50周年記念 座談会
72	未来への手紙

東都生協資料集

76	組合員活動
80	事業紹介
82	データで見る事業の推移
83	事業概要
84	産直マップ
86	意見書・募金活動など
90	施設一覧
91	組織図
92	歴代理事・監事名簿
96	略年表
99	東都生協の基本理念と個別理念

編集後記



未来につなぐ「食」のバトン





東都生活協同組合
理事長
風間 与司治

刊行に当たって

第二の創業期を みんなの力で

直の在り方を展望してみました。

東都生活協同組合は、2023年6月10日に設立50周年を迎えることができました。組合員の皆さまの熱心な活動と利用は言うまでもなく、産直生産者団体をはじめとするお取引先の皆さまのご支援、先輩役職員の皆さまの奮闘、そして全国の生活協同組合やその関係者の皆さまのご協力の賜物です。心より感謝申し上げます。

このたび、大きな節目の50周年を迎えるに当たり記念誌を刊行することになりました。これまでの歩みを「創生期」「成長期」「再生期」「変革期」「いま、これから」に分けて、それぞれの時代に関わられた方々の寄稿もいただきながら、歴史を振り返っています。また、未来を担う次世代の生産者、組合員、職員の座談会では、これからの生活協同組合や産

直の在り方を展望してみました。

当組合は1973年設立時から「産直」を組織に不可欠で普遍的な使命とし、定款前文に理念として謳う、他に類を見ない生活協同組合です。日本の農業を維持・発展させ、食べることで食料自給率の向上を図る課題に取り組んできた50年は山あり谷ありでしたが、組合員と生産者が共に多くの苦難を乗り越えてきました。時代の変化に翻弄されながらも、「協同」と「民主」を大切にした組織運営を徹底して、「産直」を軸に、愚直に、真面目に歩んできました。

時代の変化への対応では、不器用ながらも、いつの時も食の安全・安心、豊かなくらしを願う組合員の情熱と行動に鼓舞され、道を外すことなく、みんなが苦楽を共にして進んできました。これまで

当組合が食と農を事業と運動の基軸に据え、挑んできた「環境保全型農業」「地域循環型の農業」「生産者と消費者の直接的なつながり・交流」「農産物規格の簡素化」などの実践は、今や農政の指針や社会規範、一般のビジネスモデルの一翼を担っています。産直生産者団体では、元気な次世代生産者が次々と育っています。生産者と消費者が手を結び、相互理解を進めることで、農業経営が展望でき、地域農業が元気になれる。これらは、当組合が歩んできた道の正しさを証明するものと考えます。

今、時代は大きな転換期にあります。戦争や紛争、パンデミック、気候変動といった地球規模での危機をはじめ、国内に目を向けても、超高齢社会の中での孤立や孤立、労働人口の減少、農業の縮小

など大きな困難が横たわります。問題解決に向けて協同組合の存在価値が高まる中、当組合は2030年ビジョン「食と農の感動体験を通じて、みんなの未来をしあわせにします」を策定しました。当組合のSDGsに対する基本方針と併せて、混沌とした時代の中、私たちが進むべき道標になります。

一方で、これらを実現していくための事業経営の形などは大きな変革が必要になります。そして何よりも、多くの協同組合をはじめとして地域の方々との協同が欠かせません。まさに、第二の創業期の始まりです。今後も、引き続き、関係する皆さま方のご指導、ご鞭撻をお願いし、刊行に寄せたごあいさつとさせていただきます。

祝辞

東都生活協同組合の 50周年にあたり 心よりお祝い 申し上げます



東京都生活協同組合連合会
代表理事 会長理事
村上 次郎

東都生活協同組合が創立50周年を迎えられたことを
東京の生協の皆さんと共に
心よりお慶び申し上げます。

東都生協は1973年の創立以来、半世紀の長きにわたり東京都内の中心的な生協として食と農を事業の真ん中に据えて、組合員のいのちと暮らしを守り、社会的な役割を担ってきました。「産直」「協同」「民主」を基本理念にした東都生協の事業活動、組織活動は都内生協のみならず、日本の生協運動の発展に大きな力を尽くしてこられました。

特に、新型コロナウイルス感染症が蔓延し私たちを取り巻く社会環境が激変する中でも貴生協は、2021年6月の総代会で「2030年ビジョン」を決定し、組合員と生産者・取引先、職員が一体となつて持続可能な食と農の実現をはじめ、地球環境の保全、安心して暮らし続けられる地域社会づくりへの道筋を提起されました。2020年9月には東京南部生活協同組合との組織合同によって組織経営基盤をさらに強化されました。そして、「2030年ビジョン」に基づいた生産者への支援や日本の農業のあり方に関する提言、またWebシステムや物流機能の強化に向けた事業革新、地域における協同組合間連携の推進、そして新しい組

合員組織のチャレンジなど、次の時代を見据えた改革を着実にすすめられていることへのこれまでの関係各位のご尽力に
対し、深く敬意を表します。

今後も先の見えない時代が続きますが、貴生協の創立の精神に立脚しながら、社会のめまぐるしい変化に対応し、柔軟かつ大胆な行動によりSDGsが目指す持続可能な生協づくり、地域社会づくりに貴生協がいつその役割を發揮されることを期待されています。私も東都生協連としても東都生協の皆様はもとより、行政や都内生協、協同組合など広範な友誼団体の皆様とさらなる連携・協働を図って参りたいと考えております。今後とも東都生協の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、東都生協の益々のご発展と、組合員の皆様や関係者の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、貴生協の創立50周年への心からのお祝いと連帯のご挨拶の言葉とさせていただきます。

祝辞

東都生協と 共に歩んだ 50年を振り返って



東都生協産直生産者団体協議会
会長

高橋 憲二

〔千葉北部酪農農業協同組合
代表理事組合長〕

東都生協設立50周年、誠におめでとう
ございます。

生産者を代表して共に歩んできた50年
に最大限の感謝の意を表します。

私たち生産者は東都生協の成長と共に
自らの組織を発展させてきました。

時に困難な状況も一緒に考え、乗り越
えて今日があります。

産直は生産者と消費者である組合員が
直接的な対話・交流の中で、互いを理解
し、より良い方向性を目指して共に行動
することで互いの意識を向上させていく
ことが出来る素晴らしい仕組みです。

生産者同士でも東都生協産直生産者団
体協議会を通じて視察や交流を積み重ね
意識改革や向上を目指しています。

私はそこに産地間での連携が加われ
ば更なる発展があると思っています。

農業を取り巻く状況は近年大変難しく
なっています。

異常気象や温暖化、後継者不足や労働
力不足、生産コストの上昇や販売価格の
低迷、食料自給率の低下や食料安全保障
の脆弱化など問題は山積みですが、過去
の50年もその都度困難に立ち向かい乗り
越えてきました。

これからの時代には今までと同じスタ
ンスでの事業展開では乗り越えられない
様々な問題が待ち受けているように感じ
ます。

だからこそいままで培って来た産直活
動をより発展させて、これからの時代に
マッチした産直へと変革させていく必要
があります。

東都生協には産直活動の分野における
日本のトップランナーとしてこれからも
君臨し続けてほしいと願います。

私たち産地も常に日本のトップラン
ナーになれるように努力していく所存で
す。

過去を振り返ってみますと、東都生協
の前身である「天然牛乳を安く飲む会」
から始まり、戦後の食糧物が満足に手に
入らない時代に農家から直接仕入れた牛
乳を少しでも安く子供に飲ませてあげた
いという思いから世田谷で始まったと聞
いています。

これが産直活動の始まりです。
これまでに数え切れない困難が待ち受
けていたと思います。

毎年訪れる台風や洪水、雪害、東日本
大震災等の災害に加えて飼料高、生産コ
ストの上昇などその都度、東都生協と私
たち生産者は困難に立ち向かい乗り越
えてきました。

この絆は私たちの宝であり誇りであり
ますが、これまで築いてきた財産を未来
に繋げていかなくはなりません。

今後、東都生協や私たち生産者が共に
発展していくためには環境や人に優しい
エシカルフードを目指し、食料、飼料、
エネルギーも自給出来る国にして、輸入
に依存する事のない持続可能な社会を作
れるように東都生協と足並みを揃えて取
り組んでいきたいと思っています。

東都生協の益々のご活躍、発展を祈念
いたしまして私からの祝辞とさせて頂き
ます。

祝辞

東都生協設立 50周年に寄せて



東都生協共生会 会長

須黒 亮吉

〔有限会社 須黒食品
代表取締役〕

最後の晩餐があるとしたら何が食べたい？

よく聞かれる質問だ。

私は迷うことなくこう答える。

大根のお味噌汁！

15年ほど前に亡くなった祖母がよく作ってくれた。

千六本に切った大根と、細切りにした油揚げ。

うちで余ったおとうふが必ず浮いている。

作りたてで、大根がしゃっきりしているのも美味しいし、翌日まで残った、お味噌とお出汁が染みしみのふにやけた大根もまた良い。

その大根を白いご飯と一緒に頬張るのが最高に好きだった。

お味噌汁を飲む時に、今も思い出す大根の味。

世の中に美味しいものは数あれども、どれか一つだけと言われたら、やはり食べたいのは、日常の中にある、ごく普通の家庭の味だ。

東都生協は今年設立50年を迎えた。

この50年間、それぞれの家庭に、日々の生活の中に、それぞれの美味しさや便利さがあり、そこに笑顔があった。

世の中は目まぐるしく変化していて、モヤモヤや不安が渦巻いている。

こんな現実、どうしたら良いのか!? 絶望感や迷いの中、思い悩む時もしばしばある。

そんな時も、東都生協が毎週届けてくれる、変わらぬ美味しさや、ちょっとした便利さや、新しい発見や学びが、重た

くなった気持ちをスッと軽くしてくれたら、生活のリズムを整えてくれたりする。一杯のお味噌汁が気持ちを軽くしてくれることもままあるのだ。

季節を感じ、世の中の様々な繋がりを感じ、毎日の暮らしの中に小さな幸せを見つけること。

一人ひとりが丁寧に、にこやかに日々過ごせることが、ひいてはこの広い世の中の幸せにつながるのではないだろうか。

これからも変わらず、わたしたちの生活に寄り添い、安心や美味しさや便利さ、そして笑顔を届けてくれる東都生協であり続けていて欲しい。

そこに携わり、一緒に成長し歩んで行けることに、心から感謝している。

この度は設立50周年誠におめでとうございませう。

「産直」「協同」「民主」の基本理念の下、安全で安心な商品の提供を進める事で、半世紀に渡り人々の暮らしに貢献し事業を進められた事、心よりお慶び申し上げます、感謝いたします。

食と農を守り、安全安心な商品を通じて我々の暮らしを支え、平等で安心して過ごせる社会づくりに取り組み続けて来た東都生協に、持続可能な社会づくりの旗手として、今後もより一層の活躍を期待致します。

50周年の節目が、東都生協と組合員の皆さまが更に前進し、共に新たな時代を築くための一歩となることを願っております。

祝辞

大切な住まいも 東都生協で



東都生協住まいる会 会長

半田 雅俊

株式会社 半田雅俊設計事務所
代表取締役社長

東都生活協同組合設立50周年おめでとうございます。この50年間、社会状況は大きく変わりました。私たちが安全安心に暮らすために東都生協が果たした役割は大きいと想います。その結果、組合員の高い信頼があります。

このところようやく新型コロナ禍から日常を取り戻してきましたが、テレワークの普及、物価の大幅上昇、猛烈な夏の暑さなど私たちを取り囲む環境の変化は、とても大きなものでした。今後も、巨大地震の発生懸念や世界経済の先行き不安等、樂觀できるものではありません。そんな状況であるからこそ東都生協がこれまで培ってきた信頼、安心できる関係が重要だと思っています。

強制的なテレワークの実施は、多くの人に様々な働き方住まい方があることを実感させました。家で過ごす時間が長くなり、住まいに関する関心が上がったようです。住環境を重視する人が増えていきます。また空き家が増えていて総務省の統計によれば、全国平均の空き家率は13%を超えています。7軒に1戸の割合です。東京都では767万戸が空き家だそうです。これから住まいは、量から質の時代へ変わって行くでしょう。

東都生協の活動は食が中心ですが、生活全般にかかわるサービスも提供しています。生活文化事業部では、住宅設計を得意とする設計事務所、安心できる工務店、身近な住まいのメンテナンスなどを行う事業者が「東都生協住まいる会」を組織し、住まいに関する総合的なサービスをを行っています。

住まいは、人間にとって最も安全安心が必要な場所です。衣と食は誰でも経験を通して自分に合った良い物を知っていますが、住まいに関しては、自ら住み方を試すチャンスは少なく豊富な知識を持たれている方は多くありません。「東都生協住まいる会」では、組合員の立場に立って住まいに関するご相談を承っています。住まいの建設、維持には多額の費用がかかります。耐震性能や断熱性能は日進月歩しています。住まいのセミナーや住宅相談会を定期的に開催していますので、住まいのことも、安全安心な東都生協にお問い合わせいただけると幸いです。

序章

誕生の思い

―三本杉マーク、定款前文、

設立趣意書に込めた思い―

東都生協の設立趣意書ならびに定款の前文では、基本的な理念がうたわれています。

そこでは、日本の農・漁業を守り発展させることを通して、あるいはそれと結びつけて組合員のいのちとくらし、とりわけ食生活を守ることを明確にしています。50年にわたる情勢の変化は著しいものですが、設立、定款の理念には、今日の視点から見ても、重要な礎が敷かれています。

三本杉マークの由来

東都生協の設立発起人でもあったデザイナー・西村豊さんの図案を基に、1974年2月、組合員投票で決定しました。



三本杉の意味は

1. どんな風にも耐えて、たくましく成長する杉
2. 自然を大切にするグリーン（シンボルカラー）の杉
3. 組合員が協同し合うことを表す肩を寄せ合った三本の杉
4. 設立趣意書の3つの目標「産直」「協同」「民主」を表す杉

“東都生協の憲法”ともいえる「定款」には、「前文」があります。

日本の生協で前文を規定しているのは東都生協だけで、他に例を見ない特色といえます。前文には、設立趣意書を圧縮した形で東都生協の設立理念がうたわれています。特に組合員のいのちとくらし、とりわけ食の安全を守るために日本の農・漁業を守り発展させ、食の安全確保と生活環境の保全を図る産直運動の必要性を訴えた画期的な内容は、東都生協の誇りといえます。

この前文を巡っては、1973年の設立認可申請時に、所管・東京都との交渉が続きました。「前文がある定款は前例がなく不適当」という理由で、都がなかなか認可を下さなかったのです。当時の理事会が「日本国憲法にもある前文を、どうして生協の定款に載せてはいけないのか」と、代表団をつくり幾度も交渉を重ねた結果、認められたものです。

定款【前文】

物価高と公害、生活環境の破壊によって、私たちのいのちとくらしは、かつてない危機に陥っている。

このとき、私たちが生活協同組合をつくり、農・漁民と手をつなぎ、組合員が必要とするより安全で質のよい、より安いものを供給することは、ますます必要となってきた。

このことを通じて、日本の農・漁業を発展させ、安全食品を確保し、独占価格を引き下げ、生活環境の保全を図っていくことは、緊急を要する課題となってきた。

組合の運営にあたっては、憲法で保障された基本的権利をお互いに尊重して「組合員の、組合員による、組合員のための」自主的で民主的な運営が保障される。

さらに、国際的に確認された『協同組合の原則』を再確認して、東京都民の立場に立って、平和と民主主義を守り、生活を擁護して、「一人は万人のために、万人は一人のために」という社会が実現されるために努力するものである。

「設立趣意書」には、「よりよいくらしと平和」を求めて、1973年6月10日、東都生協の設立に力を出し合った423人の人々の心がつつられていきます。ここに掲げられた3つの目標

①産直運動の推進

②消費者運動への積極的参加

③民主的運営

——は、50年にわたる活動の礎であり、心のよりどころともなっています。

設立趣意書

いま、私たちのちとくらしは、かつてない新しい危機に直面しています。高度経済成長は大資本を太らせました。自然を破壊し、公害をばらまき、とめどなく物価をつり上げる

などして、国民の健康を害し、尊いのちさえ奪われる人が少なくはない、というきわめて危険な状態を招いています。一方、それは日増しに家計を圧迫して、くらし向きをますます困難に

しています。楽しいはずの食生活一つをとってみても、ごまかし食品や有害食品が跡をたたず、値段も不安定で、あらかじめ献立をつくることもできない

ありさまです。

このような状況から、私たちは、じぶんのちとくらしを守るためには

一人ひとりが力を合わせて立ち上らなければならぬことを知らされました。

それは、ひとり私たち消費者だけの問題ではなく、減反させられたり、生産物を安く買ったたりしたうえ、肥料・飼料・農薬その他の資材を反対に高く買われて家計を失い、農地や漁場を追われている農・漁民にとつても共通した課題です。

私たちは、これらの農・漁民と直接手を握り、大資本の支配下にある流通機構を通さずに、より安全ですぐれたものを、より安く手に入れるために、新しい生活協同組合をつくりたいと思っています。

ごまかし牛乳や、大量の農薬を使い、漂白し、ワックスをかけるなどした野菜や果物等は私たちの望みではありません。また、防腐剤を使った味噌・醤油、脱色したり着色したりした加工食品なども同じです。

しかし、矛盾した流通機構に依存していたのでは、これらの問題は解決できません。

私たちの新しい生協が、協同の力を發揮して着実に発展したならば、農・漁民を中心に他の生産者を含めて、生産と消費についての広い話し合いができ、そこにはまた、新しい経済関係と相互協力の分野がひらけていくものと思います。

私たちは過去6年間にわたって、千葉北部酪農協の酪農民と共同して「天

然牛乳を守る運動」をすすめ、そこでは、一定の信頼関係と、お互いのねがいをはかなえ合うことのできる兄弟的な関係を打ち立ててきた、貴重な経験を持っています。それは、まともな牛乳を、より安く飲みたいとねがう私たちと、まともな牛乳を生産して、いかにま牛乳に対抗することなしに酪農の未来はない、と自覚した酪農民との共通のねがいを出発点として結ばれたものでありました。

しかし、この運動がはじまって以来、なんの障害もなしに平らな道ばかりを歩んだのかというと、けつしてそうではありません。困難は何回となく訪れました。そんなとき、多くの仲間たちは、それこそ私心を捨てて努力し、今日の基礎を築きあげてきたことを忘れてはなりません。

「天然牛乳を守る運動」の精神と数多くの教訓とは、私たちの新しい「東都生活協同組合（以下単に『東都生協』という）」の中に正しく受け継がれ、さらにそれを発展させていかなければなりません。そこで私たちの生協は、次の3つの目標を掲げて運動をすすめていきたいと思っています。

①東都生協は、より安全ですぐれたものを手に入れたらという消費者の切実なねがいを正しく受けとめることのできる農・漁民を中心に、他の良心的な生産者とも直接手をつなぎ、大資本による独占価格のつり上げや

流通機構の支配に抵抗しながら、天然牛乳をはじめとする諸物資の供給をおこないます。

②ごまかし商品や有害食品などの生産や販売は、消費者に大きな不利益をもたらすだけでなく、生産者の未来までも危うくするものであることを重視し、厳しい態度でこれを監視しながら、批判もし、一般に対しても知らせていくようにする一方、さまざまな消費者運動に正しく積極的に参加します。

③生協運動のどの場面においても、常に民主主義のルールを守り、組合員のどんな小さな意見も、それが全体に反映され、尊重されるようにします。組合員は出資額にかかわらず平等の発言権をもち、じぶんで生協の運営にたずさわり、運営上のどの部分に対しても意見を出すことができます。

一家の健康と生活の向上、とりわけ子どもたちの健全な発育とその将来をねがわれるみなさん！

この生協をみんなの力で支え、人びとのちとくらしを守るほんとうの砦としてこれを発展させ、毎日の生活を明るく希望の持てるものにしていくではありませんか。

東都生協にひとりでも多くの方がたのご参加を心から願っています。

Tohto Week



2023年9月26日～9月30日、50周年企画として

「東都生協50周年感謝祭Tohto Week」第1弾をJA東京南新宿ビルで開催し、約4千人が来場しました。組合員と生産者が感謝を伝え合い、交流を通じて食のバトンを未来につなぐことをテーマとしました。



産直野菜の紹介・販売も

「食」のバトン 未来につなぐ ありがとう50年

全国から集まった おいしいもののマーケット

産直・国産商品を販売して食料自給率向上をアピール。
試食・試飲を通じて生産者と交流しました。



50周年開発商品「河内晩柑やわらかドライフルーツ（熊本県産）」の販売



お楽しみ抽選会



ホームトンバナナ試食コーナー



有機緑茶・和紅茶の試飲コーナー

50周年 オンラインでつなぐ 「食」のバトン

2023年7月17日～29日、都内の各地で遠方の産直産地とオンラインで交流しました。



柿の摘果について説明する
奈良五條産直組合・益田吉仁さん



有機「くりりん南瓜」のこだわりを語る
北海道・みよい農園の明井清治さん



熊本「銀二郎」トマトを生産する
前田銀二郎さん、賀奈子さん夫妻

東都生協 50周年感謝祭



国産間伐材かまぼこ積木コーナー



こんなに高く積めたよ

東都生協ラボ

みんなで考えようSDGs

SDGsの17の目標をテーマごとに研究。ワークショップやクイズなどを通じて選択する力を養いました。



不用品に新たな命を吹き込む「アップサイクル」ワークショップでオリジナルチャーム作りに挑戦

交流広場

まなびのフェスティバル

長きにわたり共に歩んできた産地・メーカー 27団体と組合員が交流。商品への思いや感謝を伝え合いました。



産地・メーカーと組合員との交流会



永年取引先に感謝状を贈呈



50周年記念

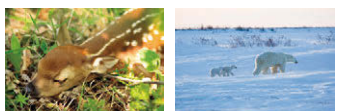
写真家大竹英洋氏 スライドトーク

2023年12月10日 日比谷図書文化館

ノースウッズ 生命を与える大地 一北の森にオオカミを求めてー
地球規模の環境問題に直面する今、自然と人間の
より良いつながりを考えさせられました。



会場風景



スライドを説明する大竹英洋さん

50周年記念

オンライン料理 LIVEイベント

2023年10月14日 キッチンランド江東

～みんなでつくって「食」でつながろう！～
プロから教わるかんたん韓国料理
食の大切さを実感し、料理を通じて楽しく交流しました。



講師の林三樹夫シェフ



林シェフのアドバイスを受けながら「れんこんチヂミ」「コチュジャン麻婆豆腐」作り。

林シェフと食材の豆腐を製造する(有)須黒食品・須黒さんとのトークセッション

東都生協50周年感謝祭

Tohto Week

産直シンポジウム

これが 東都生協の 生きる道

テーマ1

産直団体が語る 産直団体との出会いと絆

松本 皆さんの組織の創業の理念や東都生協との出会い、組織が発展してきた原動力や推進力について、具体的な取り組みと合わせてご報告をいただきたいと思っています。

山口 私たち(農)埼玉産直センターは、埼玉県の北部、深谷市にあります。

耕作面積としては全体で約300ヘクタールで、北海道の農業に比べれば

小さいのですが、この10年間で約100ヘクタール増えました。生産者数は225戸、99%が専業農家で、農業だけで生活しているのが産直センターの特徴です。職員としては正規職員が16人、嘱託が4人、パートが121人、総勢141人が産直センターの経営に携わっています。

なぜ産直センターが始まったかと言いますと、1961年制定の農業基本法が

「東都生協50周年感謝祭 Tohto Week」
第1弾の一環として2023年9月26日に
「産直シンポジウム」を開催。

東都生協と産直生産者団体が産直運動の
歩みを振り返り、産直の継承に向け
次世代へのメッセージを発信しました。

パネリストとして
(農)埼玉産直センター前代表理事 山口一郎氏、
(農)ながさき南部生産組合
会長代表理事 近藤一海氏、
やさと農業協同組合専務理事 廣澤和善氏、
東都生協 風間与司治理事長の4人が登壇。

紀ノ川農業協同組合代表理事専務の
松本和広氏がコーディネーターを務めました。



産地を大きく変えたこと。それまではこの農家でも小家畜がいました。うちにも豚がいたり、山羊がいたり、鶏がいたり、野菜を作ったり、自然に循環型農業ができていました。農業基本法で単作の政策が登場し、畑作は畑作、畜産は畜産が推奨され、産直センターは野菜に適した土地だったので野菜に専業する人が増えました。

そこで間違ったこととして、技術が進んだ化学肥料と化学合成農業に頼りすぎたために大きな弊害が出てきました。それを何とか昔の農業に戻そうと、わらを使ったり、畜ふんを使ったり、植物性の堆肥を使ったりしながら改良してきました。

た。そうした活動が支持されて1973年に当時の埼玉中央市民生協の大宮西部の皆さんに、深谷市の特産である長ねぎと大和いもを供給したのが産直センターの始まりです。

肥料についてはこだわりがあるため、独自に肥料センターを持っています。ここで有機肥料主体の作物別の肥料を設計して作り、それを全員が使って生産するという形で、1984年に第一期の肥料センターを作りました。その活動を知っていたら、1984年から東都生協と取引が始まりました。その後1988年に東都生協の「土づくり基金」をお借りし新肥料センターを作ってきたというの



が東都生協との大きなつながりです。1989年には「土づくり宣言」の調印をしましたし、また2002年に「土づくり宣言21エコプラン」にも調印させてもらいました。東洋ライス(株)が開発した有機質資材「米の精」を全員が野菜に合わせて使っているのも大きな特徴だと思います。

近藤 人口減少の波が止まらない大変な状況の中で、どうやって農業として成り立たせて暮らせるかということを一生懸命考えながら今日に至っております。現在の(農)ながさき南部生産組合は143人、作付面積で約300ヘクタール、農地数で1000です。

この組合を作ったきっかけは、時代背景の中で「農業者も加害者である」ということが書かれている有吉和子さんの『複合汚染』を読んで非常にショックを受けたことです。

23歳の時に農業を始めたのですが、これからの農業にとつての課題はまず食べる人の健康・安全、そう考えました。当時、東京の市場で傷一つないみかん



(農)埼玉産直センター
前代表理事 山口 一郎氏



(農)ながさき南部生産組合
会長代表理事 近藤 一海氏

が高値で取引される現状を見て、「みかんは皮をむいて食するのに、傷くらいあってもいいじゃないか」と思っていたんですね。高度経済成長の中で、外観を重視し安全性を二の次にして、きれいで見栄えの良い物ばかりが高値で取引されていた。そういう時代に、有機農業は「勇気」のいる農業だった。農業者同士でも「こんな変な農業をやるやつはとんでもないやつだ」みたいな言われ方をした時代でした。

それでもつづれないで50年近くやってこられたのは、当時から産直という、市場に頼らないやり方でやってきたからだと思っっています。農業の側から言うと、農家が一生懸命にコストをかけて作って、最終的には無条件委託方式で市場に「どうぞ売ってください」みたいな形で差し出すわけで、ビジネスモデルとしては成り立っていないんです。これを変えたいという思いもあったので、産直で生き残ってきたのかなと思っています。

廣澤 JAやさと茨城県のほぼ中央にあります。JAやさとと東都生協のお付

ぎ合いの始まりは1976年、今から47年前に「産直たまご」から始まりました。鶏卵の取引が10年くらい続いているうちに1986年に野菜、続いて1987年にコシヒカリの産直といったように、東都生協の組合員がどんどん増えていくという背景の中で、いろいろな品目をJAやさとに注文いただいた時代がありました。

野菜を出荷するということは、組合員との交流の場面がいっぱいあったわけです。われわれは東都生協の各地域にお邪魔をして交流する。あるいは、組合員さんがわれわれの産地に来ていただいて交流する。そういう交流をしているうちに、「安全でおいしい野菜が欲しい」というメッセージを強く感じるようになりました。

当時、農水省が出していた有機農産物ガイドラインの図では、三角形の頂点が有機農産物という位置付けでした。JAやさとの中で、有志が集まって、「じゃあ、有機農産物を作ろうじゃないか」という機運が盛り上がって1997年に有機栽培部会を設立しました。



やさと農業協同組合
専務理事 廣澤 和善氏

2023年の春に有機栽培部会が第52回日本農業賞・集団組織の部で大賞を受賞しました。ありがたいことでした。

風間 私は1986年に東都生協に入りまして、1988年に農産担当を命じられて、商品担当として皆さんと一緒に仕事をさせていただいたという経歴があります。実際の事例ですと見てきた経験からすると、1987年に打ち出した「土づくり宣言」と、それに合わせて開始した「土づくり基金」、1988年に「地域総合産直」という、単品で取引するのではなく、地域まるごと、地域の発展を

視野に入れた農業であるべきという政策を打ち出したことのインパクトが大きかった。極端なことを言えば、その時の政策が今の事業と運動の基盤になっているぐらいの力強さがあったなと思います。



東都生活協同組合
理事長 風間 与司治

テーマ2

今、ベテラン世代が伝えたい 日本の農畜産業の世代交代と産直の継承

松本 産直に求められる社会課題はたくさんありますが、これから次世代を担う人々へのメッセージ、生協産直への期待などについて報告をお願いします。

廣澤 人が一人亡くなると、何町歩という田んぼの担い手がいなくなる。そうした状況が、さまざまところで起きています。

日本の食料自給率（カロリーベース）38%という数字は先進国の中で最低のレベル。このままだらば日本の食料はどうなるでしょうか？ 昨年、一昨年、北

現実なんです。

国内でできるだけ、穀物なり、野菜なり、肉なりを生産する。それは日本の農業、それを支える消費者の皆さんの考え方次第、というところがポイントだと思います。今日集まっている産地の皆さんと消費者の皆さんが知恵を出して、「将来こうしたいんじゃないか」という話を常にしていくことが非常に重要だと考えています。

近藤 できれば「東都生協の組合員の食料自給率を80%くらいにしませんか」と提案したい。

そのためには何をすべきか大きな目標を掲げて、生協の役割を果たして、組合員にきつちりと訴えていくことも大事ではないか。食料難になったら、都会の人は飢えるしかないわけですから、日本国内の産直の基盤をいかに発揮して、そうならないための仕組みをどうやって作るか、次の50年に向けて共通の課題にできればいいかな、というふうに思います。

東都生協の特徴の一つに、産地・メーカー交流訪問がありますね。最近では、生産の現場を知らない子どもたちが増えていきます。食育として食べ方の教育ではなく、野菜が育つ現場、牛が育つ現場を見せたい。もう一回、この交流の質を練り直して、そこまで高めていってみたい。どうかな、と思います。

山口 農家には「豊作貧乏」という言葉

があります。良いものができた時にはお金にならない。どうして農家だけ良いものができたときに価格が下がって困るのか。それが産直を始めた一番の原点なんです。やっぱり良いものができた時には自分も喜びたいし、買ってくれる人にも喜んでもらえる。生産者もよくて、消費者もよくて、そういう関係ができるような交流スタイルを求めていければ一番いいのかなと期待しています。今日ここに来ている皆さんは生協の役員、あるいはリーダーの方だと思うので、率先して産地に行つて、産地を体験しながら得たことを組合員の皆さんに知らせていただければ、密な産地交流がもともとと生かされると思います。

風間 産直では生産者が持続的な経営ができる価格と、消費者が買い続けられる価格というのをずっと追求しているのですが、今の情勢の中ではなかなかやりきれない状況です。

一方で、日本の経済はどんどん沈没していくような流れになっていて、そういう中で、国が国民の命を守るためにしかるべき農政を示していくべきだという思いで、2023年9月22日に「食料・農業・農村基本法改正に伴う合同学習会」を生協が連帯して開催しました。オンライン参加を含めて800人弱の参加があり、消費者のまとめた力は大事だと改めて思いました。例えばJAやさとでは有機農業を頑張つてやっています、新規就農者を毎年受け入れている。こういう

モデルがたくさんできれば、もっと豊かな農村になっていくのではないかと思います。そういう農政を要請していきたいと思っています。

会場発言

須黒 今日は、パネラーの皆さんの50年の歴史というか、先駆者の皆さんがどんなことをされてきたかというのを改めて勉強させていただきまして、非常に良かったなと思っています。



東都生協共生会
須黒 亮吉会長
〔南須黒食品代表取締役〕

今日聞いた中で東都生協の中で自給率を上げようとか、生協産直のリーダーとして築き上げてきたことを、社会に広くアピールする具体的なアクションがあっても良いと思います。それぞれの未来に向けた取り組みと社会に向けたアクションが何かあればわれわれも協力でき、具体的に動けるなと思っています。

高橋 今日は50周年のシンポジウムですが、私たち産地の方からも東都生協には本当にありがたいという感謝の気持ちで



東都生協産直生産者団体協議会
高橋 憲二会長
〔千葉北部酪農農業協同組合
代表理事組合長〕

いっぱいです。今日聞いた話の中にたくさんさんのヒントがあったと思います。交流の質を上げるというご指摘は、本当にその通りだと思います。

私たちは酪農教室という1泊2日の交流をやっていたことがあります。本当に仲良くなつて、うちの子どもたちは酪農教室に来てもらった組合員のお子さんと手紙のやりとりをしていました。うちの産地にも今、Airbnb（エアビーアンドビー）といった宿泊施設がたくさんできています。農家は部屋がたくさんありますから、そこに泊まってもらうこともできます。野菜の価格が上がらないならば、農家の副収入としてその体験料、宿泊料とか、ヨーロッパで盛んなグリーンツーリズムなども考えてほしいと思います。

田山 今日は、これまで産直をリードされてきたレジェンドの皆さんのお話が聞けるということで、楽しみにしております。次世代として感想を少しお話しさせていただきます。やはり、何もないところから築いてきたエネルギー、それと課題を見つながら「こうあったらいいな」というイメージを持って、それをみ

んなの知恵を出し合って解決する力は本当にすごいなと感じました。

東都生協産直生産者団体協議会でも今日お聞きしたこの熱い産直の思いを次の世代にどう引き継ぐのかというのは大きな課題だと思います。今日は大きな宿題をいただいたような気がします。



東都生協産直生産者団体協議会
田山 修司事務局長
〔農〕房総食料センター専務理事〕

まとめ

風間 過去を振り返って、今一度、何を学ぶか。

東都生協は創生の頃から80年代にかけて、生産者と対等な立場でさまざまな問題を話し合いで解決してきました。それは生産者の経営問題だけではなく、例えばダイオキシンの問題などには要するにくらしの問題です。いろいろな互いの問題を膝詰めで話し合い、解決していくことを私も経験させてもらいました。今の時代は当時にならなくて、食料危機がさらに深刻になっていくことが、今日の皆さんの発言にもありました。設立から50年、私たちは産直を進め

てきて、随分、食は豊かになったという印象がありますが、実は、非常に危うい状態になっている。しかも危うい状態ということに、消費者は何も気が付いていないということです。

そういう意味では東都生協はもう一度、生産者の皆さんと膝詰めで話をする必要があるというのが、今日、導き出された一つの結論ではないかと思っています。今の時代は、80年代、90年代よりもさらに悩ましい課題がたくさんありますので、答えがすぐ出るとは思いませんが、そうした交流が今一度、必要だと思いました。こうしたことは明日から実践できることです。ぜひやっていきたいと思っています。

今この時代、若い人たちが起業して、いろいろな問題を解決しようと取り組んでいます。東都生協のアイデンティティを失わないで、必要があればいろいろなパートナーと組んで問題を解決できるような柔軟な組織になっていければよいと思います。私たちの基本理念には「いのちとくらしを守るために」とあります。いのちとくらしが脅かされている今、そこにきちんと対処していくことが東都生協の役割なのだというのを、改めて今日皆さんとの議論の中で思いました。

拙いまとめではありますが、この先もぜひ皆さんの力を借りながら、東都生協らしく進んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

ありがとう50年
東都生協の

1970年代 創生期

あゆみ

困ったらみんなで助け合う

「子どもに安全でおいしい牛乳を飲ませたい」と願う世田谷区の親たちにより「天然牛乳を安く飲む会」が発足。その運動が母体となり東都生協は誕生しました。

「家族に安全な食材を食べさせたい」という消費者の願いと、「安全・安心な商品を消費者に届けたい」という生産者の熱意がひとつになって、1973年に東都生活協同組合が設立されました。

さまざまな課題に「困ったらみんなで助け合う精神」で手探りの工夫・努力を重ね、「産直の東都生協」としての基盤づくりに取り組んでいった時代です。

- 1967年 ○「天然牛乳を安く飲む会」発足
- 1971年 ○ たまご供給開始
(千葉県・(農)匝瑳農産物供給センター)
- 1973年 ○ 設立総会・杉並区に配送センター完成
- 1974年 ○ じゃがいも供給開始(北海道・赤井川産直会)
○ 食糧の生産と消費を考えるシンポジウム開催、
食糧の生産と消費を結ぶ研究会(略称：生消研) 発足
- 1976年 ○ 餌代値下げ署名活動(1,500筆)
- 1978年 ○ 原水爆禁止世界大会に代表初参加



1973年東都生協設立当時の役職員と本部

母体は天然牛乳を安く飲む会

東都生協は1967年に誕生した「天然牛乳を安く飲む会」（以下「安く飲む会」）の6年間の活動の中から生まれました。当時、高度経済成長は労働賃金を名目で引き上げはしたものの、インフレが進行するなど、物価はそれ以上に高騰。消費者のくらしは決して楽な方向に向かつてはいませんでした。

1967年4月から180ccの牛乳が1本18円から20円に値上げされようとしていました。親たちは、まともな牛乳を安く、直接手に入れようと考え、世田谷区の桜上水・上北沢・八幡山の団地に住む有志が安く飲む会をつくり、千葉北部酪農農業協同組合の「天然八千代牛乳」の集団飲用の運動を始めたのです。会員は、世田谷区、杉並区、練馬区に広がり、6年後には牛乳の本数も1万本、5000人の会員を数えるまでになりました。

たまごの取り扱いを開始

安く飲む会の会員は牛乳だけでなく、安全な商品を切望し、取り扱いを広げました。1971年に（農）匠瑳農産物供給センター、翌年には茨城玉川農協の抗生物質を使わない餌で育てたたまごの取り扱いを開始しました。

たまごは全て10キロ箱で供給されていたので、利用するには7、10人くらいのグループで分け合うことになりました。グループができたことで、グループご

とに牛乳以外の食品の注文を取るようになり、同時にグループとしていろいろな意見・要望が出されるようになりましただ。このグループが後に「班」へとつながりました。

東都生協設立総会・配送センターの完成

多くの人の期待を担って1972年7月、安く飲む会の幹事会は生協設立準備会を発足させ、有識者による実務指導など具体的な準備活動を開始。1973年3月にはこれに代わる生協設立発起人会を発足させて、設立趣意書、定款や事業計画書づくりに着手しました。

設立総会を前にして最大の難関は、賛同者を法定の300人以上集めることでした。発起人会に参加した主婦たちは数カ月の間、打ち合わせの会議や準備活動に献身的に取り組む中で「私たちが力を出し合えば、何かできる」という確信を持ちました。これがその後の東都生協発展の源となりました。

1973年6月10日、東京都世田谷区で設立総会を開催。423人の組合員と5人の職員、千葉北部酪農農業協同組合、茨城玉川農協、（農）匠瑳農産物供給センターの生産者の熱い期待を背にした静かな出発でした。

忘れてはならないことは「東都生協は地域住民の、主婦の要求の中から生まれた生協」だということ。家族と子どもたちの健康と幸福を願う人たちが知恵と力

を出し合って、新しい生協をつくり上げたのです。

事業開始当時の事業計画では1カ月の供給高の6割は牛乳で占められていました。安く飲む会の6支部がまとまって「生協」と名乗りはしましたが、ちゃんとした事務所も倉庫も持たないスタートでした。これは、取扱品目が限られていたの特に倉庫を持たなくても良かったからです。しかし、事務所がなくては何かにつけて不便です。同年8月から共同購入が始まると、組合員が徐々に増えて、商品を保管する倉庫を確保する必要が出てきました。困っていたところ、産直産地の茨城玉川農協、下郷農協や地域などの協力で同年10月より杉並区高井戸西に本部兼配送センターを開設・整備することができました。

機関誌「東都生協だより」（現在の「MOGMOG」）が創刊されたのもこの頃です。

じゃがいもの供給開始

1974年、北海道の余市郡赤井川村のじゃがいもが東都生協に届きました。東都生協の設立に尽力した北海道大学・美土路達雄教授を介して、産直活動に共鳴した教育関係者のネットワークで、農薬や化学肥料を使っていないじゃがいもの生産農家を紹介してもらえたのです。

東都生協からのじゃがいも産直取引への要望に応えるべく、2戸の農家が「赤井川産直会」を結成して取引を開始。これが現在の（有）さんこ農産センターの始まり



1973年10月本部誕生（杉並区高井戸西）配送センターと茨城玉川農協の東京ストックポイントを兼ねていました



東都生協の最初の事務所兼倉庫 世田谷区八幡山のアパート2階



1967年8月10日、桜上水団地に初めて「八千代牛乳」が届く

りです。その後、村の篤農家が一人、二人と赤井川産直会に加入し、押しも押されもしない組織となつていきます。赤井川村のじやがいも生産の収穫率は、北海道の他のじやがいも産地に比べるとむしろ低いものでした。そもそもじやがいもで稼ごうとしてこなかったことで、逆に農薬や化学肥料に依存しない生産体系になつていたのです。これは、東都生協にとっては幸運なことでした。

東都生協の考え方が「生産者と直結して安全で質の良い農産物を安く、安定して供給する」を目標としてしていると知った赤井川産直会の生産者は、それまでも少なかった農薬をさらに少なくしたり、毒性の低いものに切り換えたりといった努力を尽くしてくれました。

食糧の生産と消費を結ぶ研究会

1974年11月、新宿農協会館に千葉北部酪農農業協同組合、茨城玉川農協、(農)匠瑳農産物供給センターなどの生産者をはじめ、船橋市民生協(当時)、東都生協の組合員、職員など、産直を実践する関係者、研究者が集いました。「食糧の生産と消費を考えるシンポジウム」として、食糧、農業、くらし、産直についてディスカッションするためです。農業の置かれた現状、産直の苦労話や、それへの期待など、それぞれの実践を通じた発言があり、産直の今後の展望、その果たす役割の大切さを確認しました。

11月24日、25日の2日間にわたったこのシンポジウムをきっかけに、生産者と消費者が連帯して、安全で良質な食糧の自給と供給を目指そうと「食糧の生産と消費を結ぶ研究会(略称・生消研)」が発足。毎年1回の定期大会とシンポジウムを開くようになりました。1979年からは「現地学習交流会」として、生産地で生産者を囲んでの農業体験や、加工工場の見学、田んぼや畑に出ての学習と交流などにも取り組んでいきます。

以来、東都生協は生消研の幹事・事務局として、この活動を支えてきました。

餌代値下げ運動

1974年の春、餌代の暴騰により茨城玉川農協の養鶏農家は深刻な状況にありました。生協の卵価も必然的に値上がりしました。同組合は畜産危機突破の運動として、農林省・全農との交渉を持ちました。餌代値下げ要求と配合飼料の内容公開を迫り、同組合生産者は全国の畜産農家と共に大手町の全農ビルに座り込みを行いました。この時、東都生協の理事・仕入委員がおにぎりを持って要請行動の激励をしました。

その当時、生産者の座り込みに消費者が支援に来るようなことはそれまでになかったことで、全国から集まった生産者たちの驚きと羨望の的となりました。その後も何回となく餌代値下げのための署名運動が取り組まれました。生協組合員が農業生産を理解していく上で大事な運

動として、組合員の関心も高く、多くの署名が集まりました。

子どもたちに平和な世界を

「子どもたちに平和な世界を残したい」――親なら誰もが願うことです。日本の農業と食料を守っていくことも、食品の安全を求め健康なくらしを願う私たちの運動も、平和な世の中を前提としています。

人間が生きていく上で最も大事な「平和」が、危険にさらされていることを知った東都生協の組合員は、1978年夏に原水爆禁止世界大会に初めて代表団を派遣。平和運動に本格的に取り組み始めました。

1977年、分裂していた原水爆禁止運動が統一されてから、全国の生協の平和活動が組合員参加で大きな取り組みとなっていました。東都生協は1978年から毎年、広島・長崎に代表団を送るとともに、代表派遣のためのカンパや原水爆禁止を求める署名活動などに意欲的に取り組みました。

「平和なくして生協なし」を合言葉に、ブロックや支部ごとに平和バザー、原爆写真展、映画会などに取り組み、街頭での署名活動にも取り組みました。

1982年6月ニューヨークで開かれた第2回国連軍縮特別総会(SSDII)には組合員と職員の代表2人を送り出すまでにしました。

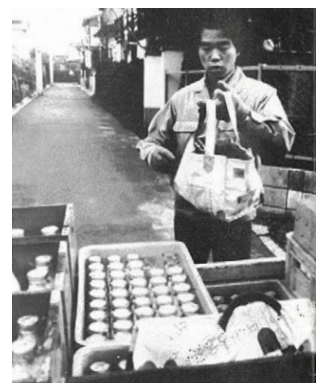
p.53



第2回国連軍縮特別総会へ向かう代表2人を総代会で激励



生消研・夏の現地交流会で報告する美土路達雄教授



小型軽四輪車で牛乳の個別配達

東都生協設立総会を思う

山本寛幸

東都生協元理事長



（員）の意識の高さに左右されるからです。専従者の一員として心掛けたのは、組織の成熟度を時代の進展に合わせて深化させていくということでした。

組合員の運営参加と一口に言っても、参加が容易で、受け皿が広く、活動が面白くて意義深いものでなければなりません。仕入委員会は熱心な活動家を生み、組合員理事を多数輩出して活発な活動の場となりました。ある時、組合員さんに聞かれたことがあります。

「総代も仕入委員もこのまま増えていったらどうなるんですか？」と。私が夢見ていたのは1000人の仕入委員と1万人の総代をもって「武道館で総代会を開くこと」でした。そう答えた時、その組合員さんが目を輝かせていたのを昨日のことのように思い起こします。

京 王線千歳烏山駅を北へ5分と行かない所に砦第3出張所がありました。1973年6月10日、この建物の2階で東都生協設立総会が開かれました。設立賛同者は423人、生協法の最低人数が300人でしたからギリギリの数だったと言えます。当日の出席者数が不足して、軽四輪で何人かを迎えに行き、会が始まったのを記憶しています。

そんな弱々しい発足ではありませんが、この日重要なことが採択されました。その第一が「産直を事業の柱にする」という方針でした。ゲリラ的な産地直送の活動が散見されてはいましたが、産地直結という概念は未だできていない時代で、勇気ある決定でした。第二は定款に「前文」を設けたことです。おそらくこの生協にもないことだったと思います。前文の由来は「日本国憲法・前文」です。日本国憲法は主権在民、基本

的人権、平和主義を高らかに謳っていますが、これに倣ったものでした。設立発起人会の論議の中で「組合員の、組合員による、組合員のための」民主的な運営が保障される、という文言が加えられました。第三は仕入委員会の設置です。商品の仕入れにはとかく情実がからみ、組合員が望んでいない商品が仕入れられる事があります。生協の大先輩、瀬神戸生協もその種の問題で苦しんだ経験があり「専従者の仕入れ心得」という内規を持っていました。これを取り寄せて議論し、東都生協は仕入委員会を定款に位置づけました。

この3本の柱がその後の東都生協の発展を支えていくのですが、産直は全国の生協に広がります。あとの2本の柱は生協の運営ではとりわけ注意を要するもので、決して生易しくありません。民主的な運営というのは組織の構成員（組合



1988年第14回通常総代会であいさつする山本理事長（当時）



初期の仕入委員会の様子



初めて開催した総代・班長のつどい

1980年代 成長期 ~ 90年代

「産直の東都生協」を 旗印に掲げて

「産直の東都生協」を旗印に、安全・安心な商品を組合員に届けるため、産地・メーカーと協力してさまざまな商品の共同開発に取り組みました。

組合員が主体となった産地交流、商品開発も活発に行われ、環境に優しい商品の開発や障害者の自立支援など、環境や福祉への積極的な取り組みが進められました。

組合員からの個人別注文に対応するOCRシステムも導入され、現在の供給事業の基盤が作られました。

1983年 ◎ 10周年記念商品「豆腐」共同開発（1985年供給開始）

1985年 ◎ 5・3・5運動展開

1986年 ◎ 保育ママ制度導入

1987年 ◎ 土づくり宣言・土づくり基金スタート

1988年 ◎ 地域総合産直提唱

1989年 ◎ 視覚障害者と協同するボランティアの会「やまびこの会」スタート

1991年 ◎ タイ・タヤン農協ホムトンバナナ供給開始

1994年 ◎ コメ輸入自由化反対集会

1996年 ◎ 基本理念決定

1998年 ◎ 25周年記念・ホームページ開設

1999年 ◎ 東都生協くらしの助け合いの会「ほっとはんど」設立

▼土づくり基金で農業機械を購入



▲土づくり基金を活用したりんごのCA貯蔵施設

声に応えて豆腐を共同開発

当時、組合員からの開発要望が最も強い生鮮品が豆腐でした。豆腐は原材料や配送上の温度管理など、克服しなければならぬ課題が山積みでした。

豆腐の開発には、理事会の諮問委員会として組合員主体の「10周年記念商品開発委員会」が取り組みました。まず「豆腐とは何か」「製造実態はどうなっているのか」などについて、組合員自らが調査・研究するところから開始。委員会では、商品仕様を自給率が低い国産大豆使用、消泡剤不使用、天然にがり使用に定め、試作した豆腐は支部運営委員長やブロック運営委員会などでの試食やアンケートによる意見集約を重ねました。



商品開発委員会の豆腐教室



みんなでつくった「東都もめん豆腐」(当時)



現在は東都生協プライベートブランド「わたしのこだわり」商品として取り扱っています

実際の商品化には量産できる施設が必要ですが、条件を満たすメーカーを探し出すことは容易ではありませんでした。

そうした中、東都生協の厳しい注文に積極的に応え、機械の改良など豆腐の開発に乗り出してくれたのが現在の(有)須黒食品です。試作品作りなどに2年を費やし、1985年8月から供給を開始しました。多くの組合員が商品開発に意見を出して主体的に関わった活動は、その後の「みんなで進める商品活動」のモデルケースとなりました。(有)須黒食品が製造する豆腐商品の容器に「みんなでつくった」とあるのは、こんな物語があったからなのです。

5・3・5運動の展開

当時の班は、生協加入の場であり、共同購入の場、生活情報を交換し合い、くらしの協同と安心を得る場であるとともに運営参加の場でした。1985年に、組合員一人一人にOCR注文書が配られ、それをそのまま提出する個人別注文システムがスタートするまでは、班の当番がみんなの注文書を集計し、班単位で注文書を提出していました。

同年に始まった5・3・5運動は、組合員が分かりやすく目標を持って班活動ができるように提起されたものです。東都生協が設立から掲げてきた「みんなで進める商品活動」「組合員一人一人が生協の主人公」という原則をさらに一歩進めるために取り組みました。

この運動は単年度にとどまらず、第2次、第3次、さらには5・5・5運動と目標を上げて継続。組合員を増やし、利用を高め、増資をすることは生協全体で取り組む重要課題でした。

5・3・5運動

- ◎1班当たり組合員数を「5」人以上に
- ◎生協の利用を食費の「3」割以上に
- ◎1年間1人「5」000円以上の増資



1985年OCRシステム導入電算課(当時)の作業の様子

保育ママ制度の導入

小さな子どもがいる組合員が安心して活動に参加できるように、1986年に運用規程を整え、保育ママ制度を導入しました。催しや会議を保育付きで開催することで、参加者も主催者も活動しやすくなりました。組合員同士の助け合い活動として組合員が保育を担い、時間単位で手当てを支払う仕組みで、保育中の事故に備えた保険にも加入しています。

土づくり宣言・土づくり基金のスタート

高度経済成長以降の近代農業は、化学合成農薬や化学肥料中心へと傾き、農産物輸入自由化の内圧・外圧が強まりました。東都生協は、「土を離れた農業はない。産直活動にとって、一番大事なことは、質の良い農産物を作ること。そのため、まず土づくりをしつかりやろう」と、1987年に「土づくり宣言」運動を開始。生産者と消費者が協同して日本の食料・農業農村を守り、豊かにしていく取り組みが始まりました。

この運動に賛同した組合員が、生産者の土づくりを支援するために資金を出し合う「土づくり基金」も同年に開始。基金を運用し、産地に低金利で資金を貸し出す仕組みで、堆肥場をはじめ土づくりに関係する施設の建設や機械の購入などに活用されました。

地域総合産直の提唱

1988年に提唱された地域総合産直は、土づくり宣言運動をさらに発展させ「農村地域全体の振興があつてはじめて、産直も将来にわたって展望が開ける」という考えから生み出されたものです。地域全体の丸ごと産直で消費者と生産者がつながっていくことが、持続可能な農業と地域の活性化に結びつくという考えの下に大きく展開していくこととなります。

リーディングサービスを開始

視覚障害のある組合員からの要望をきっかけに、商品案内を音声にしてカセットテープでお届けするリーディングサービスを1989年9月に開始しました。業務組織が担う生協が多い中で、当初より組合員による「視覚障害者と協同するボランティアの会（通称…やまびこの会）」が担っているのが大きな特徴です。2008年9月にテープからCDに変わりましたが、毎週欠かさず声の商品案内を届けています。

タイ・タヤン農協 ホームトンバナナの供給



タイの工場では地元の女性を雇用

配慮、産地との直接交流など、産直の根幹を大切にすることで、初の生食用

1980年代の輸入バナナの残留農薬問題により、安全なバナナの取り扱いへの要望が組合員から多く寄せられました。しかし、国内農業を守ることを大切にして産直の東都生協が輸入農作物を扱うのは、かなり議論が必要でした。1989年に輸入農産物に対する方針を確立。日本で生産が不可能なことなどに限定して輸入農産物を容認することになりました。安全性、産地・生産者への

輸入農産物として承認されました。

1991年にタイ・タヤン農協の「ホームトンバナナ」の供給を開始。農薬無散布バナナ輸出事業は、安心できる商品の提供と海外との協同組合間協同を通じて、タイ国内農業の発展の一翼を担うこととなりました。

コメ輸入自由化反対の 取り組み

1993年は記録的な凶作でコメの緊急輸入が実施され、12月14日には、政府がガット・ウルグアイ・ラウンドの農業合意案を受諾しました。これらのコメを巡る厳しい状況を踏まえて理事会は12月に「コメ輸入自由化に関する声明」を採択し、供給事業で輸入米を取り扱わない方針を提起しました。

ところが1994年、食糧庁は「国産米単体の販売禁止」を指導。コメ供給事業を休止するか、輸入米を扱うかという厳しい選択を迫られました。4月にはやむをえず緊急輸入米の供給を開始しましたが、5月の第20回通常総代会決議によりコメの供給を中止。7月14日、食糧庁が「国産米と輸入米抱き合わせの行政措置」を解除したため、東都生協は直ちにコメ供給を再開しました。

1994年7月16日、いわて生協・コープながの・C.O.P.P.とやま・東海コープ協議会・コープがごしま・東都生協が呼び掛け人となり、「コメの輸入自由化に反対し、ガット農業合意の国会批

准をやめさせる生協懇談会」が発足。この生協懇談会が中心となり、同年10月20日、ガットの農業合意に反対する生協による「コメの輸入自由化に反対し、ガット農業合意の国会批准をやめさせる生協交流決意集会」が銀座・ヤマホールで開催されました。この集会には、全国12府県連、42の会員生協、683人が集まり、会場に入りきれない人たちがロビーにあふれるほどでした。

東都生協は「ガット合意国会批准に反対する10万署名」に取り組み、11万筆以上が集まりました。併せてコメ産地訪問や交流、学習会に取り組んだほか、農水省・食糧事務所・コメの卸売各社への交渉などにも取り組みました。

基本理念・個別理念を決定

1996年第22回通常総代会での第5次中期計画の決定に当たって、基本理念を「産直」「協同」「民主」——いのちとくらしを守るために——と定め、これに基づいて個別理念を決定しました。

東都生協の存在価値と目標をうたった基本理念は浸透しましたが、個別理念は鮮明なものとして広がりませんでした。理事会は第6次中期計画策定に併せて個別理念の内容を再検討。組合員組織・業務組織での議論を受け、よりの確な構成と表現に整えて、2000年第26回通常総代会で確定しました。



25周年記念、 ホームページ開設

設立25周年を記念し、1999年1月に東都生協ホームページを開設。理念、活動・事業紹介、商品情報、採用情報などを掲載しました。



開設当時のホームページ

「東都生協 くらしの助け合いの会」設立

第5次中期計画での福祉・助け合いのテーマに対応した組合員活動の検討を進め、1999年に「東都生協くらしの助け合いの会 ほととんど」が設立されました。会員制で組合員同士が有償で助け合う活動として、保育、食事作り、掃除などの家事援助などに幅広く利用されています。



「土づくり宣言」と「地域総合産直」のころ

海老沢 恵子
東都生協 元常勤理事



80年代後半から90年代はじめにかけては東都生協が上り坂に発展している時期で、間もなく組合員数が10万人に達したと思います。

東都生協の「産直」は設立時からの重要な理念でしたが、本当に顔の見える産直、そして、生産者と生協組合員が手結びあつて日本の農業を守るために取り組まれたのが、1987年からの「土づくり宣言」運動でした。

生産者（団体）と生協とが「土づくり宣言」を共同で発するため、あちこちで簡単な調印式を行いました。私たちが産地へ伺ったときや、生産者が上京された折に行うこともありました。「土づくり基金」の制度も、全国各地の生産者に活用していただき、基金を利用して建設された堆肥センターを見学したり、りんごのCA貯蔵施設の落成記念祝賀会に伺ったりしたこと、組合員としてとても嬉しかった思い出です。

それと同時に「地域総合産直」という考え方で、茨城県の八郷町（当時）を拠点に産直の新しい方向を目指すこ

とになり、21世紀に向けて夢とロマンのある運動になりました。この時期仕入委員会担当理事として全国のいろいろな産地を訪問し、意欲的な生産者の方々にお会いし、その思いや取り組みをお聞きしたり、時にはお酒を酌み交わして交流したりしながら、農業の問題に深く入り込んで行ったことが、私の今の活動に繋がっています。

理事の3年目から、商品部の「くらしの企画室」というところで、しばらく商品案内づくりに関わりました。

1990年くらいまでは商品案内はまだ単色刷りで、毎週の色を、赤、青、緑、など変えて印刷していたのですが、例えば1面にウナギを大きくPRしようという時に青や緑の印刷では全くおいしそうに見えない！という苦労もありました。その後まもなく商品案内はカラー刷りになり、商品も内容も豊富になっていきました。

理事としては5年間でしたが、支えて下さった職員の方や、協力して下さった組合員の皆さまにはとても感謝しています。

産直の充実発展、核兵器のない平和な世界、人間にやさしい環境を

日本女子大学名誉教授 東都生協 元理事長 宮村 光重



東都生協が設立されて50周年——なんと素晴らしいことでしょうか。毎週注文すれば、間違いなく商品を届けてくださる。これが日常的になっているのは、長い年月と大勢の担い手による、真剣な努力、さまざまな苦労があつたからこそです。有り難く、深い感謝の念を表させていただきます。

私の理事長役は、設立20年から30年にかけて歴史の中間期でした。直面する課題は難問ばかり。石橋を叩いても渡らないで引き返すかもしれない、そんな判断をもつて案件に臨んだ筆頭が、リサイクル洗びんセンターの立ち上げでした。障害者への支援と生協の環境課題が、苦悩の中でスタートしました。

1993年には、平成の大飢饉があり、国産米の供給がピンチとなり、侃々諤々のなか、理事会は輸入米を扱わないとする方針を貫ききれずに、コメ供給を一期間休止します。この痛い痛い教訓をもとに、いまある登録米制度がつけられます。

組合員が増えてきて、産地の応援・拡大が求められ、点から面にひろがる方策や野菜の鮮度改善が講じられました。全国各地に産地・生産者組織が広がり、産地交流、土づくり宣言の実践に力をいれました。近年、農業賞を受ける栄誉がそうした東都生協ゆかりの産地にみられるのは、とても嬉しい産直の誇りです。

タイのタヤン農協とのバナナ取引の際も、組合員論議が熾烈に行われ、農業無散布による友好提携の公正な関係が整えられました。

21世紀に入って、試練の厳しい事態が、豚肉取引で信頼し合ってきた生産地との間で発覚しました。原料肉の契約違反ですが、問題の根底には、わが東都生協側で発見するのが遅れた弱点がありました。

産直運動の大義と展望には確信をもって然るべきです。しかし、その正しさと安心感にあぐらをかき、日常不断の確認や点検を疎かにすれば、落とし穴がどこにあるかわかりません。

東都生協ではたくさんの方の意見が出されます。理事会への批判的指摘が深刻な事態を導いたこともあります。お互いにリスペクトしあう関係を保ちながら、話し合いを重ねることが大切でしょう。

学習は、そうした関係性を築くのに有効であり、様々な理念の生協から学ぶ必要があります。思い込みと独りよがりには危険です。

1994〜2003年にわたり、コメの輸入自由化（WTO合意）阻止、遺伝子組換え作物反対で連帯する有志生協の運動が展開されました。「食料・農業・食の安全に関する生協懇談会」の東都生協イニシアティブと組合員・職員の取り組みは、優れた実績だったと思います。

日本農業を応援する産直の事業と運動は、組合員ひいては多くの市民に「いのちとくらしを守る」実感を強めていくにちがいないと思います。これから先の時代社会は、戦争・災害が無慈悲に押し寄せる厳しさが予想されるだけに、産直の充実発展、核兵器のない平和な世界、人間にやさしい環境を強く願ってやみません。

寄稿文

2000年代 再生期

問題を乗り越えて生まれた
新たなつながり

「土づくり宣言」運動を21世紀に向けてさらに発展させ、
2001年にくらしと農業・環境との共生を目指す「土づく
り宣言21エコプラン」を提唱しました。

産直の豚肉に長年にわたり生協指定と異なる豚肉が一部混
入するという、産直の根幹を揺るがす問題が発覚。この豚肉問
題をきっかけに、組合員自らが商品を確認合う活動が広が
り、組合員の公開監査への参加、産地・メーカー交流訪問な
どを通して、あらためて生産者と組合員、職員とのつながり
が強まることとなりました。



公開監査で書類を閲覧
(2002年10月千葉北部酪農農業協同組合)

- 2001年 ◎ 土づくり宣言21 エコプラン提唱
- ◎ 公開監査開始
- 2002年 ◎ 豚肉問題発覚、再生東都生協元年
- 2004年 ◎ 産直農産物の新表示スタート
- 2008年 ◎ 食の未来づくり運動提唱

土づくり宣言21 エコプランを提唱

2001年、東都生協はそれまでの産直をさらに継承・発展させるために「土づくり宣言21 エコプラン」を提唱しました。産直提携を一層強めることを通じて、日本農業が持つ役割の重要性を再認識。持続可能な農業を進め、食生活を見直し「くらしと農業と環境の共生」を目指す事業活動を推進していく運動として、産直産地に呼び掛けました。

2002年2月の生産者と組合員と職員との交流集会で24団体との土づくり宣言21 エコプランの調印式が行われるなど、この取り組みに賛同し共同宣言を締結する産地を徐々に増やしてきました。

こうした中から誕生したのが「エコプラン商品」です。エコプラン商品は、化学合成農薬・化学肥料を使用せず、環境への負荷を最小限にとどめながら、自然・生態系が持つ生産能力を最大限活動して生産された産直農産物です。環境に



エコプラン共同宣言調印式（2002年）

優しい生産方式、高い安全性、明確な履歴、おいしさの追求、産地の発展への貢献—という5つの特徴を実現する東都生協独自の「エコプラン商品基準」を満たした産直農畜産物をエコプラン商品として認定。化学合成農薬や化学肥料などに頼らない、環境に優しい生産方式への転換を、商品を利用することで全面的に支援していくと考えたのです。

2004年、新たな自主基準による栽培区分と表示分類の策定と運用開始に伴い、エコプラン商品基準は廃止され、現行の自主基準による栽培区分表示に統合されました。  p.42

公開監査開始

全ての商品の安全・安心をより確かなものにするための仕組み作りとして、2001年より産地の到達点と課題を確認する「公開監査」に取り組んできました。

公開監査では、安全・安心な農畜産物を生産し、間違いなく届ける仕組みがきちんと機能しているか、土づくり宣言21 エコプランの宣言文の趣旨に基づくアクションプログラムの進捗状況はどうかなどについて、専門家や他の産地の生産者、生協組合員・職員が公開の場で監査を行います。監査を通じて商品に確信を持つと同時に、見直すべき点がある場合には、今後の課題として受け止め、改善作業を進めます。

こうした生協と産地との協同作業によって、安全・安心の仕組み作りをより

具体的に、互いの信頼関係を深め、産地の一層のレベルアップを目指してきました。一方の組合員は、公開監査に参加することで、産地の努力を評価し、自分の目で産直農産物を確かめることができます。それはさらなる利用普及や、日本の農業を守る運動へもつながるものでした。

豚肉問題発覚 再生東都生協元年

2002年3月、茨城玉川農協のバーランド（LWB）豚肉と、（農）匠瑤農産物供給センターの豚肉に、長年にわたり東都生協の指定と異なる豚肉が混入していた事態が発覚しました。この偽装は、産直の根幹を揺るがし、組合員の信頼を傷つける重大問題として、東都生協の供給責任・管理責任・経営責任が問われることになりました。

東都生協は直ちに「豚肉問題対策本部」を設置。組織を挙げて事態の把握・説明と対応に当たるとともに、豚肉問題の現状と今後について組合員向けの説明会を開催し、特別チラシでの情報提供を続けました。東都生協や産直産地を信頼していた組合員からは問い合わせが殺到し、特別体制で対応に当たりました。当該産地や他の主要な商品について緊急点検を行い、その結果を報告。偽装を見抜けなかった東都生協の業務のあり方や、産地との関係についても検証し、大きく改善を求められることになりました。



組合員向けに豚肉問題の説明会を複数開催



公開監査で農地をチェック

2002年第28回通常総代会では、特別議案として豚肉問題に関する対応方針を決定。教訓と反省点を明らかにし、同年度を「再生東都生協元年」と位置付け、商品の安全・安心を確かなものにするために、産直の事業と運動の在り方を再構築していくことになりました。

東都生協への信頼回復のため「土づくり宣言21エコプラン推進プロジェクト」を同年5月末に設置。主要商品・主要取引先について商品の検証を進め、全ての商品をより確かなものにするため、業務改革を進めました。

併せて、組合員参加による産地の公開監査を通じて、生協と組合員・生協と取引先との約束事が守られているかの点検を進めました。多くの組合員の願いや声を確かな商品づくりに反映するため「組合員の声推進委員会」も設置。土づくり宣言21エコプランにも連動して、東都生協の商品の確かさや産地の状況を分かりやすく伝えるパンフレットやビデオも制作しました。

すでにスタートして進められていた土づくり宣言21エコプラン、公開監査などの取り組みが、豚肉問題以降は、産直産地の点検強化、信頼回復に向けた取り組みとしての性格を強めながら推進されていくこととなりました。

産直農産物の新表示スタート

東都生協では「農薬の総量削減」運動を進め、そうした中で栽培管理計画を基に商品案内で殺虫剤・殺菌剤の散布回数を自主表示していました。これを2002年秋にいったん中止。農水省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」改正を念頭に、新たな表示を検討しました。

2004年6月2日より、産地の取り組みや努力を組合員に伝える手段として、農産物の自主基準を定め、商品案内で全ての野菜・果物・米に「栽培区分」をマークで表示することを決定。化学合成農薬や化学肥料の削減のレベルと、土づくり、環境保全の取り組みの到達度を明記することになりました。

使用農薬名や使用回数の上限などは産地と相互で確認する一方、東都生協独自に年間およそ700品目の農産物を対象に残留農薬検査を実施し、安全性についての監視も続けました。

「産直」から「東都めばえ」へ、「東都わかば」へ、そして化学合成農薬・化学肥料を使用せずに栽培した東都生協のトップブランド「東都みのり」へ。栽培技術をさらに高めて、農薬や化学肥料に頼らない農産物栽培を目指す生産者が増えるきっかけとなりました。

食の未来づくり運動の提起

2008年7月の理事会で「食の未来

づくり運動」の推進が決定されました。

この時期から、原油をはじめとした一次商品の値上がり、気候変動やバイオエタノール需要による穀物の逼迫、BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国※当時）と呼ばれる新興国の発展による食料の奪い合いなど、食を巡る環境は決して楽観できるものではなくなってきました。

東都生協は消費者が目指す社会として「食料の安定的確保ならびに安心できる確保手段の確立」「環境に優しい持続可能な農業の確立」「持続可能な消費者本位の社会へ向けて」の3つの視点を提示。食の安全・安心を次世代に継承するために、「ライフスタイル提案」「生産への関わり」「社会への関わり」の3つの行動を提唱しました。

「生産と消費との持続的な関係を目指す産直の東都生協だからこそ、生産の現場である『農』と消費の現場である『食』をつなげ、生産者と消費者が手を携えて、共に食の未来を創っていくことができる」と呼び掛けたのです。

2009年10月には、組合員の主体的な取り組みを進めるために、「未来につながる、みんなの一步」のスローガンと3つの行動目標を定め、具体的な行動プランを提起しました。

食を巡る情勢の中で、東都生協が目指す方向性を示し、いのちをつなぐ大切な食べものを未来につなげる食の未来づくり運動はその後、大きく広がっていきます。
p.44 ~ p.47



食の未来づくり運動口ゴ



東 都生協50年の歩みの中で、ほぼ半ばに当たる2000年代は大きな節目であり、転換期だったように思います。

当時の重大な出来事であった豚肉偽装問題、そして、東都生協設立以来続いた仕入委員会制度の廃止は、何れも従来の事業や活動のあり方に転換を求める問題であり、課題でもありました。

豚肉偽装問題は、長年にわたる偽装が判明し、「産直の東都生協」にとって、「産直なのになぜ」と「産直だからこそ」の両面から投げかけられた激震的な出来事でした。困難な状況を抱えながらも、再生東都生協の課題を提起されていた森定進理事長が、志半ばで亡くなったことは大きな痛手でしたが、ともかくにも「産直の東都生協」の再構築に取り組み、やがて、「食の未来づくり運動」へとつながっていきました。

一方の仕入委員会制度は、組合員の商品事業への直接参加として30年余り事業と活動に貢献してきましたが、ピラミッド型の組合員組織が担い手の減少等で十分機能しなくなっていく中で、制度を廃止し、より多くの組合員の声を反映する新たな商品活動の仕組みへと移行しました。

事業や組合員の規模が大きくなっている一方で、組合員活動の担い手不足がそれまでの活動の仕組みや催し等のあり方に転換を求めた時代でもありました。

3つの地区運営委員会から一つの新組合員組織での活動のスタート、大規模に展開されていた生協まつりや生産者交流集会がやがて姿を消し、別のイベントに移行といった側面もありましたが、多様な活動参加の場づくりも新たに組み込んでいきました。くらしの助け合いの会「ほっとはんど」や東都人材バンク制度、次のステップでのグループやサークル活動など。

そして、どの時代でもそうでしょうが、活動への参加は、新たな出会いや人と人とのつながり合いを実感できる貴重な体験です。厳しい大変な時期をいくつもみんなと乗り越えてきたことと共に、やはり「楽しかったなあ」という思い出がよみがえります。

50周年を迎え、東都生協が産直を基本にしながらも、幅広い活動を展開し、たゆみない歩みを続けていることに感慨を覚えます。

これから、いのちとくらしを守る生協として、大いなる発展を願っています。

激動の「再生期」を振り返る

矢野 洋子

東都生協 元副理事長



次の10年、20年先を展望して力強い歩みを

庭野 吉也
東都生協 顧問・前理事長

東 都生協にとつての1990年代後半から2000年代初頭（およそ10年間）を一言で表せば「模索と創造」の期と言えるように思えます。事業と活動、組織と機関運営、そして法人としてのガバナンスの確立など、あらゆる角度からの見直しが求められた時期でした。

この頃には、20万人を超える組合員を擁する組織に成長することで組合員の年代層も格段に広がりました。子育て真っ最中の方もいれば、ご夫婦だけの世帯や単身の方もいらつしやる、また専業主婦の方もいれば、フルタイムで仕事を持っている方もいらつしやる、そうした多様なライフステージ・ライフスタイルの組合員が寄り集い東都生協という組織を形成することになります。このことは、「産直の東都生協」の基本に立脚していても、くらしの要求や価値観が一つに括れなくなることを意味します。

事業と運営、また活動を取り巻く環境が大きく変わることで、東都生協が設立した70年代や、事業が大きく伸長する80年代から90年代前半頃までは表面化、顕在化しなかった課題とその克服が求められた時期とも言えます。

90年代後半に開始した個配システムは、事業を取り巻く外部環境の変化と合わせて、班を作らねば商品利用できない共同購入の低迷などが背景にあります。が、このこと一つとっても職員の働き方や組合員組織と活動の進め方の見直し、さらには機関運営や事業構造変化への対応など、生協組織全般におよぶ転換を求められるものでした。

組合員組織では、地区別運営の実施（1993～2002年度）を経て、新しい活動形態へ移行しましたが、その後もより活動しやすい姿を求めて常に改善への議論を進めてきました。また、仕入委員会制度も東都生協の歴史の中で大きな役割を果たしてきましたが、組合員のくらしや価値観が多様化するなかで、多くの組合員の声を反映する制度づくりが求められていました。そして、豚肉偽装問題などは、まさしくこれまでの事業と活動の進め方、あり方を恐れずに正面から見つめ直さなければなりません。生協の事業と活動は、組合員の参加によって広がり、充実していきます。そのためには、思いが生きかされる仕組みや制度を常にその時代の組織状況に見合うものに作り替えていく必要があります。食料自給率の向上や食の安全・安心へのかつてない高まりを背景に「食の未来づくり運動」を提唱したのもこの年代ですが、これも設立から一貫してすすめてきた産直の取り組みを一つの運動として整理したものと言えます。

振り返りますと、いつの時代も全てが順風満帆などといったことは決してなく、困難と課題は必ず内在しています。東都生協の50年、そのような数々の課題と向き合いながら積み重ねてきた歴史の上に今日を迎えることができています。これからも次の10年、20年先を展望して力強く歩んでいくことを切に願っています。



寄稿文

2010年代 変革期

次世代につながる さまざまな取り組みに チャレンジ

設立以来、一貫して進めてきた「産直」を社会情勢の変化を見据えてさらに深化させ、生産・流通・消費の在り方を問い直す運動として整理した「食の未来づくり運動」をさらに展開。持続可能な地球環境の保全も考えながらくらしと農業・環境との共生を目指し、次世代に安全で安定した食を継承するさまざまな取り組みへのチャレンジが始まりました。

2020年ビジョンに基づき、組合員のライフスタイルに対応した商品と供給システムや、くらしの問題解決に向けた新しい組合員の参加と参画スタイルへの改革に取り組みました。



庄内農業高校での田植え

- 2010年 ◎ 新世代チャレンジプロジェクト宣言
- 2011年 ◎ 東日本大震災の支援活動スタート
- 2012年 ◎ 2020年ビジョン決定
- ◎ 弁当配食事業「夕食宅配」開始
- ◎ 原子力発電に対する東都生協の考え方策定
- 2013年 ◎ 40周年記念 農業高校応援米・芋の旅人開発
- 2017年 ◎ 東都生協福祉政策2025策定

東都生協の産直産地の若い世代の生産者と組合員と職員が意見を出し合い、新しい発想で、日本の農業を未来につなぐために活動しています。

産地相互交流訪問

同じ品目を作る産地がお互いに訪問し、独自の栽培技術などを交流。東都生協に集う産直産地ならではの取り組み。

生産者の体験同乗

生産者が供給トラックに同乗し、作ったものがどのように組合員に届くのかを確認し、組合員や職員とのコミュニケーションを図る取り組み。



若手生産者による同乗体験

オンライン交流会

新型コロナウイルス感染症の影響で、組合員と生産者の直接の交流機会は減少を余儀なくされました。そうした中、オンラインで組合員と産地をつなぐオンライン交流会が登場。訪問が難しい遠方の産地ともつながることができ、交流の新しい形として活用していくことが期待されます。

インターネット限定企画

新しい品種・技術を積極的に試す若い生産者が栽培した野菜をインターネット限定で取り扱う企画。

登録企画

「百年トマト」「1株マイトマト」「銀二郎トマト」「やさとの若者ブルームきゅうり」「新世代若手生産者の青果セット」などの登録利用企画が生まれました。



マスコットキャラクター「やったろう」イラストの作者はJAやささと職員(当時)

新世代チャレンジプロジェクト

設立から40年が経過し、当初より取引のあった生産者が世代交代の時期を迎えていました。40年前に産直を築き上げてきた生産者と同様に、若い生産者も「組合員に安全で安心な農産物を届けたい」「『おいしかったよ!』の言葉を聞きたい」との思いで農業に取り組んでいることを形として内外に示すために、

2010年2月13日に開催した「第27回生産者と組合員と職員との交流集会」で「新世代チャレンジプロジェクト」を宣言し、未来へ続く産直を創造する取り組みがスタート。

東都生協組合員・職員と生産者の若手同士で話し合い、協同してさまざまな取り組みを進めています。農業の後継者不足が問題となっている中、東都生協では取引産地の約6割で若い世代の生産者が育つことにもつながりました。

東日本大震災の被災産地・メーカー支援活動を開始

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、震災直後から被災された方々や被災産地・メーカーへの支援募金・活動を開始。組合員からお預かりした募金は、見舞金や支援物資のお届け、炊き出しや交流活動に役立てました。被災地支援と併せて、商品の利用を通じて東北を応援する取り組みも実施。被災地を訪れて共に作業をしながら交流をし、被災産地・メーカーの商品を買いました。募金・支援の取り組みは、「震災を忘れない」方針の下、今日まで継続しています。p.61 p.62

長期計画「2020年ビジョン」決定

2012年第38回通常総代会にて、東都生協の長期計画として「2020年ビジョン」が確認されました。東都生協の理念についての理解を深め、その実現に向けて組合員と役職員が心を一つにしていくため、積極的な長期目標とその道筋を示すものです。くらしを巡る深刻な情勢に直面する中、持続可能な地球環境の保全、次世代への安全で安定した食の継承、安心して暮らせる地域社会づくりなどの分野で、東都生協が生活者のための社会づくりをリードし、くらしになくてはならない生協となる姿を描くものとな



東日本大震災 被災産地の豊かな漁場の復活・地域の復興を祈願して「大漁旗」を贈呈

りました。

同総代会では、併せて第8次中期計画(2012年〜2014年)を確認。2020年ビジョンの実現を目指し、「食の未来づくり運動の進化」「組合員の参加・参画による運動と事業の推進」「より多くの産直品を効率よく届けるシステムへの革新」「環境と地域社会への貢献」などを柱とする目標・計画を定めました。

この「2020年ビジョン」は、2021年に次の長期計画「2030年ビジョン」に引き継がれました。

くらし貢献を目指し 弁当配食事業を開始

超高齢社会を迎える中、東都生協が組合員活動と共同購入事業を通じて培ってきた地域社会での信頼や配送インフラなどの事業基盤を生かし、福祉・助け合い活動の一環として、2011年5月に弁当配食事業「夕食宅配」を開始しました。弁当を届ける際には、地域包括支援センターとも連携した安否確認を行っています。段階的に配食エリアを広げ、事業基盤の確立に取り組むとともに、2015年からは産直・国産の原材料を使った「国産応援ご膳」を配置し、2018年からは週3食以上から利用できるようにするなど、安心して利用できるサービスへの改善を進めています。

「原子力発電に対する 東都生協の考え方」策定

「原子力発電に対する東都生協の考え方」は、福島第1原発事故が生産と消費に深刻な影響を及ぼしていた2011年より検討を開始し、日本生協連のエネルギー政策案や組合員へのアンケート調査結果などを踏まえ、2012年1月に策定しました。

その骨子は、東都生協として食と農、いのちとくらしを守る立場から、全ての原子力発電の早期停止・廃炉と再生可能エネルギーへの転換を国に求めるとともに、原子力発電に依存しない持続可能な社会づくりを進める、というものです。この考え方を基に、原発の早期停止・廃炉を求める要請書を政府に提出しました。

同「考え方」は、2021年に改正。原発事故から10年以上が経過し、原発再稼働の強行や3回に及ぶエネルギー基本計画の改定など国の政策対応が進む中、内外の情勢変化や気候変動を巡る新たな動きを踏まえ、それまでの「原発依存からの脱却」から原発から撤退する「脱原発」を国に求めるなど、全体の趣旨をさらに強めています。

40周年記念企画

「農業高校応援リレー米」

「芋の旅人」で国内農業を応援

東都生協40周年記念商品として登録商



品「農業高等学校応援リレー米」企画を開始しました。食の未来づくり運動の一環として、将来の米作りを担う農業高校の学生を支援する取り組みです。毎月1回届く登録米1点の利用代金から100円を農業資材の購入や交流費用として寄付します。

また、芋のおいしさを再発見してもらう取り組みとして、さまざまな品種の北海道産じゃがいもを月1回または隔週でリレーしてレシピと共に届ける登録商品「北海道芋の旅人」も開始。年々、消費量が落ち込むじゃがいも生産者を支える取り組みでもあります。これらの企画は、現在も継続して展開しています。



「東都生協福祉政策 2025」策定

東都生協の福祉政策は「自然と社会に責任を持つ運動と事業を推進し、誰もが安心して暮らせる助け合いの街づくりに参加する」という基本的考え方に基き、2001年に策定。東都生協が進めてきた助け合いと協同の活動の広がりを中心に、福祉活動の総合的な発展を目指すなど基調方針を掲げました。

福祉政策の策定から15年余りを経て、組合員のくらしを取り巻く環境は大きく変化。東都生協を利用する組合員の平均年齢は60歳に達し、食以外にもくらしの不安や困り事が増えていきました。今後取り組みべき福祉に関する事業と活動の方向性について論議を重ね、2017年に「東都生協福祉政策2025」を策定。誰もが安心して暮らせる地域社会づくり、くらしに役立つ事業とサービス提供などを柱に、助け合いと協同による福祉の実現を目指しています。同年、この福祉政策の課題遂行として「東都生協 未来につなぐ募金」を開始。地域で貧困問題に取り組む団体や東都生協商品を提供し、協同して地域社会に貢献する活動を進めています。

東都生協 福祉政策 2025

東都生協が目指す 「福祉」の4つの取り組み

東都生協は、誰もが安心して暮らし続けられる社会の実現を目指し、地域社会に貢献していきます

- 1 誰もが健康で安心して暮らし続けていくことのできる地域社会づくりを進めます。
- 2 人々の高まる不安に対応した、くらしに役立つ事業とサービスを提供します。
- 3 組合員の豊かな生活を維持・発展させる組合員活動を広げていきます。
- 4 人に優しい福祉の風土づくりを進めます。

新しい世代が協力して 未来に続く産直を創造

田山 修司
(農)房総食料センター専務理事



2010年2月13日「第27回生産者と組合員と職員との交流集会」で、新世代チャレンジプロジェクトの開始が宣言されました。

「新しい世代が協力して未来に続く産直を創造する」をコンセプトに、全国の産直産地の若手生産者と東都生協組合員、職員の皆さんと様々なチャレンジをしてきました。

産地同士の交流では、(有)山梨フルーツラインが行う組合員との交流の様子を見学し、紙芝居を使った栽培のこだわりの説明などが大変参考になりました。

商品を届ける供給車両に生産者が同乗し、組合員や職員の皆さんと意見交換しました。組合員さんから直接「いつも食べてるよ」という声をいただくことは生産者の何よりの励みになりました。供給センターの皆さんとの交流を通して、大切に商品を届けてくれていることも学びました。

商品の開発にも取り組み、(農)埼玉産直センターの「百年トマト」や八代マールタの「銀二郎トマト」などは反響が大きく、まさに未来に続く産直商品となりました。

その他にも、アースデイのイベントに若手生産者が出席して新規組合員の勧誘を行ったり、食の未来づくりフェスタで新世代チャレンジプロジェクトの活動をアピールしながら、取り組みの拡大を模索しました。

コロナ禍で組合員と生産者の直接の交流機会が減少する中では、オンラインを活用した新しい形の産地交流会を実施したり、産地のおすすめ商品の利用促進を続けてきました。

設立50周年を迎える東都生協と長年「産地直結」で取り組んできた全国の産地でも後継者が減っている状況です。産直創立期の生産者から比べると、若手生産者は交流や関係作りの経験が少ない世代です。

これからを担う若手生産者と生協組合員、職員がお互いの情報を共有し、「これから何ができるのか」「一緒にどんな取り組みをしていこう」など、もともとアイディアを出し合いながら進めていくことが必要です。

食を通じてお互いの笑顔が見えるように。生産者、組合員、職員、3者の関係を大切にしながら、未来に続く産直を創っていきましょう。

寄稿文

生協と学習会、地域交流、産地交流



ゲノム編集食品学習会

そのほかの主な学習会テーマは、「香害(香りの害)」「TPP」「マイナナーバー制度の疑問・問題・対応策」「ネオニコチノイド農薬の脅威」「遺伝子組換え食品」「今なぜキャッサシュレスか」「ゲノム編集食品」などでした。いずれも当該分野の専門家・研究

2020年9月に、所属していた東京南部生協は東都生協と正式に組織合同しました。すでに10年ほど「さんぼんすぎ」で商品供給サービスを受けていたもので、利用面での不便はなくて済みまし。東京南部生協加入歴40年ほどのうち、組合員活動に積極的に参加したのは最後の7年です。所属していた目黒支部は消滅し、ともに活動していたメンバーは東都生協では第2地域の数ブロックに分散とわかり、消費者団体の活動歴が長い清水さんを中心に、自治体別連絡会として登録しました。

東京南部生協時代を振り返って、まず思い出されるのは目黒支部主催の学習会です。私の初参加は2015年、「フードバンクと食品ロス」でした。この学習会が南部生協でのフードドライブ活動と狛江フードバンクへの寄付のきっかけとなり、さらに東都生協のフードドライブ活動にも繋がったと聞いています。

者を講師とし、目黒区自主学習助成金を受けました。秋には、目黒消費生活展にグループ連絡協議会のメンバーとして出店し、目黒支部の組合員が調理した豚汁と生協職員の手助けによる磯辺焼きは好評でした。目黒区民センターの広場で、プール帰りの子供たちが磯辺焼きをほおぼるうれしそうな顔が浮かびます。



大産直まつり (戸越公園)

生活協同組合は安心・安全でおいしい食品を多くの人と分かち合うという考えに立っています。生協推奨の食品の中に、排他・閉鎖性を連想させる名称が使われているのには、違和感を覚えます。たかがことば、されどことばです。ChatGPT、生成AIが私たちの言語活動にとって大問題となっている今、理念と矛盾することばの使い方には気を配り、使い手としての主体性を存続させたものです。

町田 尚子
元東京南部生協 監事
前第2地域総代

2020年代～ いま、これから

「未来を支える力」が 東都生協の存在価値

1973年の設立以来、食と農を基軸にした事業と運動を積み重ねてきました。この基盤を継承し、組合員、生産者・取引先、職員が一緒になって生産・流通・消費のあり方を問い直し、豊かな食を創造する食の未来づくり運動。その実践を通じて、社会や消費者のくらしに貢献し「未来を支える力」になることが、東都生協が存在する価値だと私たちは考えます。



導入したキッチンカーで食育を推進

- 2020年 ◎ 東都生協のSDGsに関する基本方針策定
- 2021年 ◎ 2030年ビジョン決定
◎ 東都生協の2030
持続可能な環境・社会の実現に向けた政策策定
- 2022年 ◎ JA東京中央との連携協定締結
- 2023年 ◎ 50周年記念企画推進

SDGsに対する基本方針策定

2015年国連サミットで採択されたSDGs（2030年までに持続可能な社会を目指す開発目標）を受け止め、2020年4月の理事会で「東都生協のSDGsに対する基本方針」を確認。これまでの事業と活動との関連性の再整理を行いました。持続可能な社会を目指す17の目標と東都生協の事業と活動をひも付け、関連性を整理しました。

2007年に策定した東都生協の環境方針に基づき、持続可能な社会づくりを進める環境管理活動と連動し、その実践は年度ごとの事業と活動の方針に落とし込んで推進していくこととしました。

長期計画「2030年ビジョン」決定

2021年第47回通常総代会で、10年後の東都生協の目指すべき姿を「食と農の感動体験を通じて、みんなの未来を

あわせにします」とした「2030年ビジョン」を決定しました。

2030年ビジョンでは、食の未来づくり運動の実践をはじめ食と農を起点とした事業と運動を展開することで、持続的な生産と消費の関係づくり、地球環境の保全、地域コミュニティの形成の実現といった、SDGsの17の目標を視野に入れた、ありたい姿を描いています。

2030年までの具体的な行動計画は、東都生協の理念を継承しながら、SDGsの考え方も連動したものとして策定しました。さらに、年度ごとの計画を策定し、進捗管理と検証を繰り返しながら推進・実践。組合員、生産者・取引先、職員が協同して、新しい価値が創造される「まだそこにはない未来」を目指しています。 p.36 p.38

持続可能な環境・社会の実現に向けて

2021年9月に「東都生協の2030 持続可能な環境・社会の実現に向け

東都生協のSDGs基本方針

東都生協は、基本理念のもとに、人々の「いのち」と「くらし」を守り、安心して暮らし続けることができる、誰ひとり置き去りにしない持続可能な社会、未来の実現にむけて、SDGsの17の目標を視野に入れて、事業と活動の年度方針を進めていきます。

SDGs基本方針①

持続可能な生産と消費のために、食と農、くらしのあり方を考え行動します



SDGs基本方針②

いのちとくらしを守るために、平和な社会の実現を目指して活動します



SDGs基本方針③

地域循環共生圏の構築を目指して、環境配慮の方針を推進します



SDGs基本方針④

誰もが安心して暮らし続けられる社会づくりに参加します



SDGs基本方針⑤

SDGsの実現に向けたアプローチに、パートナーシップの活性化を追求します



「た政策」を策定しました。この政策は、2007年に策定した東都生協の環境方針と2020年に策定した東都生協のSDGsに対する基本的方針を基底とし、基本的な姿勢と行動指針を定めたものです。

さらに2030年ビジョン（p.38）で掲げる組合員、生産者・取引先、職員が一緒に取り組む6つの挑戦にひも付く、2030年までの事業と活動の目標および主な行動計画を明示しました。目標に向けてどのように進んでいるかの進捗管理は環境管理推進本部が行い、毎年度発行する「環境・サステナビリティ報告書」にて報告しています。



世田谷産ブルーベリーの摘み取り収穫体験



「東京の農業と地域社会への貢献に関する連携協定」締結式

J A 東京中央との連携協定

東都生協は2022年4月、東京農業の振興と取り組みに関する考え方を策定。安定的かつ持続的な東京農業の確立はもとより、これら多面的機能の一層の発揮に向けて、都市生活者・組合員の理解のもと、ニーズに応じた多様な取り組みを継続的に実施していくことを確認しました。

同年6月、J A 東京中央と連携協定を締結。「連携協力会議」を開催して、さまざまな取り組みを進めています。

同じ都市生活者でもある農業者、近隣の農地という利点を生かして、都市生活者・組合員が、東京農業の担い手と共にさまざまな実践に挑戦しています。

p.57

ありがとう50年

50周年実行委員会を設置して、ロゴマーク、スローガンを決め50周年企画を推進しました。

東都生協ホームページ内に、50周年特設サイトを開設。記念企画や記念商品開発など多くの人が参加できるように取り組みました。

p.10

50周年ロゴマーク

50周年ロゴマークは組合員公募157作品から50周年実行委員会の論議で選考、決定しました。東都生協50周年記念に関する事業や活動の広報などに使用しています。

選ばれた組合員が作品に込めたメッセージには「5つの星は、私たち組合員が毎日食べている、産直の野菜・果物・牛乳・肉・魚介を表しています。右の矢印は、未来へつなぐバトンであると同時に、組合員と生産者の思いが常に行き来していることの象徴」との思いがこめられています。



50周年スローガン

ありがとう50年 未来につなぐ「食」のバトン

50周年スローガンには、設立以来50年間、これまで支えてきていただいた組合員をはじめとする生産者・取引先、職員への「感謝」と東都生協がこれまで大切にしてきた「食」のバトンを、これからも未来に向けてつないでいく決意が込められています。

50周年記念開発商品

「河内晩柑やわらかドライフルーツ（熊本県産）」

果物や野菜の産直産地・（農）大矢野有機農産物供給センター（熊本県）の「河内晩柑（かわちばんかん）」は「和製グレープフルーツ」として東都生協でも歴史の長い人気商品です。同産地の協力で、この河内晩柑を原料に使用してドライフルーツを作りました。総代の試食により、多くの好評の声があったため商品として供給することが決まりました。



「国産間伐材かまぼこつみき」

50周年実行委員会では、間伐材や廃材を活用した木製アイテムの商品化を進める中で、環境配慮や使用している塗料などから「国産間伐材かまぼこつみき」を選定しました。「50周年のロゴ」と「Tohto Co・op」の焼き印入りの積み木です。また、組合員モニターを2023年1月に実施し、実際にお子さんに使ってもらったアンケートの声を反映させました。



ナチュラルカラー
(50周年仕様) 50枚

マルチカラー
(50周年仕様) 24枚

50周年記念仕様パッケージ

「八千代牛乳」

東都生協の前身「天然牛乳を安く飲む会」から取引がある千葉北部酪農農業協同組合の協力により、「八千代牛乳」を50周年特別パッケージで供給しました。このパッケージには、二次元コードを掲載して生産者の皆さんへの「ありがとう」のメッセージを集めています。



八千代牛乳



東都もーもーロール

「東都もーもーロール」

東都生協オリジナル商品「東都もーもーロール」を50周年包材で供給しました。利用1点につき、2円相当を八千代牛乳の生産者に寄付する酪農支援・もーもーぼきんプロジェクト「東都もーもーシリーズ」商品です。

産直交流の未来像

— 支え合う社会の実現に向けて —

黒澤 晋一
JAやさと有機栽培部会



日 本の食料自給率が低迷し、更に農業の後継者不足と高齢化が深刻化している現状のなか、2020年以降に発生した新型コロナウイルスの蔓延とロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢の混乱は、日本の食料供給システムの脆さを表面化させました。輸入穀物・飼料をはじめ、肥料・燃料・包材・農業資材など、生産に必要なほぼ全ての物資の価格が上昇し、農業生産現場は大きな困難に直面しています。離農のスピードが加速し、食料自給率が更に低下することはほぼ確実です。

将来、巨大地震等の自然災害が発生して港湾設備に被害が出たりすれば、食料輸入が途絶え、日本人が飢えに苦しむ事態が現実となる可能性も十分にあります。

この危機に備えるためには、①自分で食料を自給する、②農業者または産地と直接の強いつながりを持ち食料を確保する、という方法があります。①を実現するのは都会に住む消費者には現実的に難しいでしょう。②に注目すると、国内では提携、海外ではCSA(Community Supported Agriculture)と呼ばれる枠組みがあります。いずれも生産者と消費者が直接つながることができ、商品の受渡しに宅配等を使うことでコストや環境負荷の点からいくつかの課題があります。

では生協はどうでしょうか。産直交流により生産者と消費者が直接の交流を持つことに加え、効率的な供給という面でも利点があります。従来の産直交流は、収穫体験をメインとする産地訪問や、商品プロモーションを兼ねた学習会など、「表面的な」交流が多くありましたが、これからの産直交流は「消費者と生産者が、お互いに支え合っている」ことが実感できるような場にしていくことが大切だと考えています。具体的には、農業生産現場を直接見て体験するような機会を持つことや、組合員の感想や要望などの声を生産現場に届けること、などです。2020年に発生したコロナ禍は、オンライン交流の急速な発達という意外な副産物を残しました。自宅にいなから生産現場を見ることができるようになりましたし、2023年から再開した交流会では、生産現場の実態をリアルに体験してもらうようなプログラムを盛り込んでいます。生産者としても、理解ある消費者とのつながりを実感することで過酷な仕事に対するモチベーションにつながります。

このような産直交流活動に共感する消費者が増えて生協の輪がますます大きくなっていくことで、産地も元気になり、生産現場に一筋の明るい光が差し込むものと期待しています。

寄稿文

コ ロナ禍、何かできることはないかともがく中で新しい活動の形にチャレンジをしました。みんなで集まることができない期間も「つながり続けよう」と産地・メーカー・メッセージを綴って送ったり、Zoomによるオンラインでの交流にチャレンジしたりと模索し今ではオンラインが大切な交流のツールとなった事は間違いありません。

オンライン交流は、圃場や出荷センタりの様子、生産者が行うトマトの接木の様子まで画面越しに見ることができ、その場に居るような体験ができました。参加した子どもたちも最後まで飽きずに興味を持って見ていました。

オンラインを活用することで遠方の産地との交流も自宅に居ながら可能となり、距離や時間を超えて気軽に参加ができるというメリットは、私たちにとって新しく嬉しい発見でした。最近ではどうやったら楽しい交流ができるかと工夫を重ねています。

現在は、産地との直接交流も再開。待ち侘びていたのは組合員だけではない

く、生産者の方々も同じ思いであったことを知り、リアルで顔をあわせて話すことの大切さも改めて実感しています。

これからも大切にしたい
東都生協を通じた
つながり

戸田 梓
東都生協組合員理事



東都生協の組合員活動での「人とのつながり」は私たち組合員にとってかけがえのない守り続けていくべきものだと思います。組合員だけでなく、産地・メーカー・職員の協力があったからこそ、現在の組合員活動につながっていることに感謝しつつ、次世代に上げていかなければなりません。

2030年ビジョン実現に向け、人々の生活観やライフスタイルが多様化する中で、組合員のニーズに応えることのできる組合員活動の提案、また環境や社会情勢について真剣に考えている世代とともに「食」の未来をより良い方向に導くよう組合員活動を行っていききたいと思っています。

未来につなぐ

かわらないこと

Tohtop
co-op
2030 Vision

東都生協2030年ビジョン

食と農の感動体験を通じて、
みんなの未来をしあわせにします。

「2030年ビジョン」(2021年第47回通常総代会決定)では、これから起こる社会環境や食を巡る変化の中で、誰一人置き去りにしない、みんなが「しあわせ」と感じられる「持続可能な未来」を思い描いています。

私たちは、食と農を基軸にした事業と運動を積み重ねてきた東都生協の理念を継承しながら、組合員、生産者・取引先、職員が協同する組織力を生かし、人々のしあわせな未来を視線の先に置き、多様な人々が集い、願いを現実化する基盤となる生協に成長していきます。



食と農の可能性を 最大限に引き出す実践

2030年ビジョン実現への道筋は、食の未来づくり運動の実践をはじめ生産と消費をつなぐさまざまな取り組みを通して「食を選択する力」を育むこと。組合員・生産者・取引先、職員が知恵を出し合い、地域や社会のために、大切な地球の未来のために、みんな、できることから行動していくというものです。

2030年までにあらゆる世代に向けた食育の提案、食卓と農業をつなぐコミュニケーションの活性化、感動を生み出すさまざまな体験の提供などを掲げ、食と農の可能性を最大限に引き出す実践を進めています。

食育の推進

「国産と食料自給率」に関心が持てるよう食育の推進活動に取り組んでいます。その実践ツールとして試食イベント車（キッチンカー）を導入しました。

また、身近な地域で「農」と触れ合い、理解を深める体験農園づくりに向けた準備を進めています。食と農の大切さを学び、農がもたらす豊かさを次世代に継承する大切な場を目指しています。

くらしのお役立ち

子育てやシニアライフなど、くらしの問題解決を図るための居場所づくりを進

めています。安心して暮らし続けられる地域づくりのために、組合員同士が世代を超えて集い、助け合い、支え合っているように取り組んでいます。

学びと交流の場づくり

みんなが「しあわせ」と感じられる持続可能な食と農の未来に向けて、食を選択する力を養うための学びの場を提供しています。

2030年ビジョン 2022年度の取り組み

JA東京中央との連携企画

世田谷産りんごの摘み取り収穫体験

10月にJA東京中央との連携企画で「世田谷産りんごの摘み取り収穫体験」を実施。東京の農業と地域社会への貢献に関する学びと交流を深めました。



りんごの摘み取り収穫体験

東都生協「食」の学校

東都生協「食」の学校の開催に向けた準備を進めました

準備トライアルとして、9月に「都市農業に関する学習会&おしゃべり交流会」を開催。東京の農業の実態と都市農地が果たす多様な役割を学び、東京の農業への理解を深める機会としました。

そば打ち&ピザづくり体験企画

準備トライアルとして、9月に茨城県石岡市の交流施設「朝日里山学校」で、そば打ち&ピザづくり体験企画を開催。食体験を通じて自然の豊かさや食の楽しさを感じ、JAやさが位置する茨城県石岡市の八郷地区を知る機会としました。



そば打ちの様子

地域との連携

みんなで居場所をつくるプロジェクト会議

11月に「第1回みんなで居場所をつくるプロジェクト会議」を開催しました。地域で活動する団体や地域の大学、学生サークル、組合員、職員など12人が参加し、2030年ビジョンが目指す居場所づくりや、それぞれの思いを共有しました。

試食イベント車による食育の推進

11月「東京都食育フェア」に出展

米を通じて消費者に食と農、生産と消費、国産品を食べることの大切さを考えるきっかけを提供するため「東京都食育フェア」に出展。米粉ベビーカーステラを販売しました。



地域のイベントに試食イベント車で出展

都立浮間公園で開催された親子イベント「キッズスマイルフェスタ」、板橋区立蓮根小学校のPTA活動「はすね小まつり」など、地域のイベントに出展しました。



はすね小まつり



2030年ビジョン

食と農の感動体験を通じて、みんなの未来をしあわせにします。

「未来を支える力」こそが、東都生協が存在している価値

私たちは1973年の設立以来、「産直」「協同」「民主」——いのちとくらしを守るために——を基本理念に、日本の農業を守り、食料自給率の向上を図る課題を掲げ、食と農を基軸にした事業と運動を積み重ねています。組合員・生産者・取引先、職員が一緒になって生産・流通・消費のあり方を問い直し、豊かな食を創造する「食の未来づくり運動」の実践で、社会や消費者のくらしに貢献し、「未来を支える力」になることが、東都生協が

存在する価値です。

2030年に向けてSDG s がめざす持続可能な社会づくりが求められる時代だからこそ、これまで果たしてきた存在価値の重要性を強く認識し、新たな社会をつくる責務を全うすることが、東都生協にどう私たち組合員・生産者・取引先、職員に求められています。

「食を選択する力」を養い、人と自然が調和した持続可能な食と農の実現をめざす

いま、私たちの食卓は気候変動や環境汚染などによる食料不足の危機、食べ物の大量生産と大量消費型の流れに、安全・安心を担保する生産がみえづらくなっています。また、世界規模でのウイルス感染症の拡大は、輸入に頼る食料確保に大きな危機感を抱かせました。私たちは、今まで以上に食の安全・安心への意識を高め、あらためて国内農業と国産品の重要性を強く認識し、健全な食の提案、都市と農村のつながり、さらには飢餓と飽食など世界規模の課題までを網羅した食と農への学びを深めることが重要です。

食と農が持つ可能性は多様です。農福連携は高齢者や障害者の雇用や生きがいの創出にもつながります。土に触れ、自然を感じる農業体験は食への感謝や自然への謙虚さが育まれ、社会の豊かさを考え、「食を選択する力」を養います。

2030年ビジョンでは、食と農の可能性を最大限に引き出し、あらゆる世代に向けた食育の提案、食卓と農業をつなぐコミュニケーションの活性化、感動を生み出すさまざまな体験を提供することで、人と自然とが調和した持続可能な食と農の実現をめざします。

2030年ビジョンの先に、地域の、日本の、世界の人々のしあわせがある

私たちがめざす2030年は、現状のできていないことの裏返し、これから起こることを受け入れるだけの「そこにある未来」ではありません。私たちが手にする未来は、多様な人が集まり、つながっていく場を創り出すことで、新しい価値が創造される「まだそこにはない未来」です。

私たちは、組合員・生産者・取引先、職員が協同する組織力を生かし、地域や社会とつながり、家族の、地域の、日本の、世界の人々のしあわせな未来を視線の先に置き、多様な人々が集い、願いを現実化する基盤となる生協に成長していきます。

組合員・生産者・取引先、職員が一緒にめざす3つのこと

①私たちは、「産地直結」の強みを生かし「未来ある子どもたちの健やかな成長」「どの世代も生き生きと輝くくらし」「地球環境の保全」を実現させる消費者をリードします。

②私たちは、組合員の切実な願いを正しく受けとめ、都市と農村をつないで食料自給率を向上させ、四季を織りなす豊かな自然と日本の農業を守ります。

③私たちは、組合員・生産者・取引先、職員の一人ひとりの想いを大切にして、どんな時でもつながりを絶やすことなく、社会の課題解決を果たすことで、究極の「ありがとう」の輪を広げます。

組合員・生産者・取引先、職員と一緒に挑戦する6つのこと

①食の未来づくり運動の実践で、社会や消費者のくらしに貢献し、生産と消費の次世代継承を果たします。

②都市と農村を結び、社会の豊かさを考える食と農の学びと交流を推進します。

③地域で多様な人が世代を超えてつどい、子育てやシニアライフなどを支え合うコミュニティを充実させます。

④自然と風土を守り、地球環境と真摯に向き合い、限りある資源を未来につなぐ社会を築きます。

⑤人々の助け合いの輪を広げ、平和で災害に強い、安心してくらし続けられる地域づくりに取り組みます。

⑥変化する人々のくらしを支え、仕事を通じた社会貢献で、誰もが生きがいを持って働ける環境をつくります。

「2030年ビジョン」

実践で、

みんなの未来を
しあわせにします」

橋本 好美
組合員常任理事



「現」 在の延長線上ではなく、2030年のあるべき姿から今の行動を決めていく」という課題のもとに、職員と組合員理事とが年齢や立場を超えてディスカッションを繰り返し、その相乗効果で「2030年ビジョン」を生み出しました。大げさとも思えるそのビジョンを見るたびに改めて気づきがあり、そして力が湧いてきます。

これまでビジョン推進委員会で行ってきた数々の取り組みの一つに、J A 東京中央との連携による世田谷区内の農園でのりんご狩り体験、ブルーベリー摘み体験があります。いずれも都内随所から抽選になるほどの申し込みがあり、週末の農園は家族連れで賑わい、輝くような笑顔をたくさん見ることでできました。「またやってね」「楽しかった」という子どもたちの声も心地よく、近隣から参加した家族連れが自転車で帰っていく後ろ姿を見送りながら、このように気軽に家族で農と触れ合う機会が求められていることを実感しました。若い世代が食や農へ興味

関心を持ち、「自分事」として考える第一歩につながることを期待しています。

産地への交流訪問では、生産者との交流や収穫体験などで感動を得られます。それらはこれからも変わらせずに大切にしたいことです。2030年ビジョンで目指すことは、そこからさらに前進し、産地との「関係人口」を増やし「自分事」として課題を捉え、ともに考え切り開いていける関係を築くことです。それが、これからの日本の食料自給率向上や環境保全にもつながり、真の「感動体験」へつながると考えます。

互いの問題を共有し、「自分事」として考え協力し合うことで得られる相乗効果は「どの世代も生き生きと輝く暮らし」を実現し、「みんなの未来をしあわせにする」に違いありません。これからの食育や居場所づくりなど、多くのことを提案・実践していきまます。51年目を迎え、新しくスタートする東都生協でつながりを広げ、2030年にビジョンが実現できるよう一緒に取り組んでいきましょう。

寄稿文

「食」

の未来づくり運動」の行動目標2は、「年に一度は、生産者との交流や産地を支援する取り組みに参加しよう」です。地域委員会では、地域の組合員が、産地やメーカーと交流できる企画を実施しています。地域コーディネートとしてかわった企画の一部と参加者の感想をご紹介します。

東洋ライス株式会社さんとの交流では、ロウカット玄米と金芽米について学びました。「金芽米は食べたことがあるけれど、玄米はハードルが高いと思っていた。ロウカット玄米なら食べやすいかもしれない。試してみる！」という意見や、普段はご親戚の作るお米を食べているという参加者からは「買ってみようかな」という感想もありました。

また、株式会社ヨコミゾさんとの交流では、香港ギョーザについて「すべて国産原料で、安心して食べられる貴

重な餃子。これからも食べていきたい」という感想や、「おいしいから大好き」と思っていた商品が、こんなにこだわって作られているなんて！ますますファンになりました！」という感想がありました。

そして、有限会社須黒食品さんとの交流では、「豆腐も油揚げも、質の高さにいつも感謝しています」という意見や、東都生協で豆腐を買ったことがないという参加者からは、「須黒さんの工場（動画）を拝見して、今度ぜひ買って食べてみたいになりました」というコメントもありました。

産地やメーカーと交流をすることで、東都生協の商品利用が増えると思います。今後も地域コーディネートとして、産地やメーカーとの交流会を企画していきます。

身近な地域で進める 食の未来づくりの 取り組み

下山 さとみ

第6地域コーディネーター



「産直」

産直の原点は 消費者の願いと 生産者の熱意

1950年代からの高度経済成長により急速な工業化が進む一方、さまざまな公害問題が発生し、健康被害や自然破壊が深刻化しました。食べる人、作る人の健康よりも生産効率が優先され、農薬や化学肥料の多投や食品添加物の多用など、食の安全を巡る問題も次々に表面化。

そうした中、「本物の安全でおいしい商品をより安く手に入れたい」という消費者の願いと、「本物の商品を届けて日本の農業の未来を守りたい」という生産者の熱意が結びついたことが、東都生協産直の原点でした。



地域総合産直を実践する産直産地・JAやさとの風景（茨城県石岡市）

25万人のいのちとくらしを支える産直に成長

東都生協の産直は「産地直結」。単なる産地直送や物の売り買いではなく、食べる人、作る人が共存し、持続していける関係づくりでもあります。

少数の熱心な生産者・組合員・職員から始まったささやかな産直が、今では200もの産直産地と25万人の組合員と家族のいのちとくらしを支える規模へと発展してきました。酪農・畜産の堆肥と並んで有機質資材「米の精」、青果残さを活用して環境保全に配慮した循環型農業を推進するなど、以前は取り組めなかったようなことも可能になりました。

商品の幅は大きく広がり、新しい取り組みや活動が生まれ、産直の精神は次世代へ受け継がれようとしています。

土づくりの歩み —食の安心は、ここから始める—

健全で豊かな土で育った作物は、健康で生命力が強く、病害虫にも強いのが特徴。化学合成農薬や化学肥料に頼らず、異常気象下での収量減を食い止めることもできます。しかもそうした農地で作られた農産物は、品質・安全性が高く、おいしいのが魅力。

東都生協では、安全・安心な食生活のための健全な「土づくり」に取り組んできました。

1987年 全てのものは大地から 「土づくり宣言」運動を開始

「地力」という言葉があります。文字通り土が本来持っている作物を育てる力、微生物や昆虫、作物を育てる力、再び潤って回復する力——そのようなたくましさを言い表したものです。健全な農産物を作るための基本は、自然の力を最大限に活用した地力の強い土地で育てることにあります。

高度経済成長以降、経済効率が優先され、食料を大量生産するために、化学合成農薬や化学肥料の多投、大規模・単一作物の連作、農業機械などに支えられて近代農業が進められました。その結果、土が痩せ、病気や連作障害が頻発。土は確実に本来の力を失っていきます。農薬・化学肥料の多投が、消費者・生産者の健康を損ない、水や大気など環境を汚染する不安が高まり、食の安全・安心を巡る問題が次々に表面化。農産物の輸入自由化も加速しました。

東都生協では「土を離れて農業は成り立たない」ことを消費者と生産者が共に確認。生産者と消費者がしっかりと手を結び合って農産物輸入の内庄・外庄に抵抗していくために1987年に「土づくり宣言」運動を提唱しました。生産者（団体）と東都生協とで産直運動の発展と食料の自給促進に向けて、協同して土づくりに取り組む運動が始まりました。土づくり宣言では、この運動について

「村を興して国土をつくり、町を興して人をつくることにもつながる、人類の崇高な営み」としています。

土づくり基金の活用

「生産物を消費するだけの一方的な流れのままでは、土づくりの意義は生かされない。産地の設備・施設のための資金を援助することが、組合員にできる土づくりへの参加ではないか」——こうして同年、この運動に賛同した組合員が土づくりに取り組む産直産地を支援するために少しずつ資金を出し合う「土づくり基金」制度も開始（2020年度をもって終了）。産直産地での堆肥センター建設や農業機械の購入などに活用されてきました。

土づくり宣言

生産者と東都生活協同組合とは、都市の生活者と農業生産者の生命とくらし、健康を守るため、安全で質の良い農産物を安く、安定して供給する運動を進めてきました。

この協同事業を通じて、食糧が国の安全と子孫の繁栄にとって重要な問題であり、質の良い食糧の生産は「土づくり」にあるとの共通の認識に立つことができました。

私たちは、この「土づくり」の運動が、村を興して国土をつくり、町を興して人をつくることにつながる、人類の崇高な営みであると考えています。

生産者と生協組合員は、当面下記の課題に取り組みながら相互に努力を重ね、産直運動の発展と食糧の自給促進に寄与せんとするものであることを、ここに宣言します。

- 一、私たちは、日本農業の力強い前進と国民の生活安定のため、土をつくり、地力を不断に高める運動をすすめます。
- 一、私たちは、この生産物を自らの生活に活かし、またそれを多くの都民にひろめていく運動をすすめます。
- 一、私たちは、相互の組織を尊重し、交流し、話し合って運動をすすめていきます。

産地直結5原則 —東都生協の約束—

1. 生産者・産地・収穫期が明確です。
2. 生産方法・出荷時期が明確です。
3. 環境保全型の生産を目指しています。
4. おいしさ・鮮度にこだわりがあります。
5. 消費者と生産者の交流ができます。

1988年

地域全体の復興・活性化を 目指す「地域総合産直」

東都生協は、生産者と消費者をつなぎ、本間に良い農産物を永続的に消費者に届けていくためには、産地の一部の生産者(点)の努力に頼るのではなく、その地域全体の農業(面)を考えて支援をしていかなければならないと考えました。農村地域全体の振興があつてはじめて、産直も将来にわたって展望が開ける。その考えが「土づくり宣言」の翌年の1988年、「地域総合産直」を生み出しました。

地域総合産直では、健康な作物を生み出す地力を維持するために、雑木林の落ち葉や家畜のふんを堆肥に還元したり、連作障害や病虫害を防ぐために、数種類の作物を順番に作る輪作を行ったりしています。さらに、化学合成農薬の「空中散布」を全面禁止するなど、地域の中で良い循環を作り出していくこと、そして地域全体の丸ごと産直で消費者とつながること、それが持続可能な農業と地域の活性化に結びつくと考え、取り組んでいます。

2001年

地域から地球へ

「土づくり宣言21エコプラン」

畑での土づくりから、地域農業の活性化へと取り組んだ東都生協は、農業を通

して地球環境を視野に入れました。農業・自然環境・人々のくらしの3つが互いに支え合いながら、安全で質の高い農作物を、この地球上で永続的に生産していきたい。そんな思いを実現するため、2001年、「土づくり宣言21エコプラン」を提唱しました。

「土づくり宣言21エコプラン」は、土づくりを基本として、農業や化学肥料に頼らずに元気な農産物を作り、組合員のくらしに積極的に取り入れていく取り組みです。国内農業が果たす役割を見つめ直し、環境に配慮した持続可能な農業を進め、食生活を見直していくことで、くらしと農業と環境との共生を目指しています。それは、生産者と組合員との産直のつながりをいっそう強めていくことでもあります。

これに賛同し調印を行った産直産地では、独自に作成したアクションプログラムに基づき、消費者の安全で安心できる食生活を支える持続可能な環境保全型農業に積極的に取り組んでいます。

畑から地域、そして地球環境にまで視野を広げてきた東都生協の産直。組合員と生産者が手を取り合って進める「土づくり宣言」の基本は、変わることなく受け継がれています。

JAやさと

地域総合産直のモデル産地、JAやさと

JAやさととは、東都生協の「地域総合産直」のモデル産地で、茨城県のはぼ中央に位置した自然豊かな地域です。畜産で出たふんやもみ殻を使った堆肥や、くず大豆、くず小麦、米ぬかなどを利用したばかし肥料を田畑に用い、果樹・野菜や米・大豆などを生産する循環型農業を展開。地力保持を図り、多品目の輪作によって化学合成農薬・化学肥料農薬の使用を慣行栽培より減らし、有機栽培にも積極的に取り組むなど、環境負荷の少ない持続可能な農業の実現に向けて、恵まれた自然環境を守る環境保全型農業を実践しています。

青果物・米・鶏卵・納豆など「地域まるごと産直」に取り組み、新規就農者の育成にも積極的です。

東都生協の組合員などとの交流事業も積極的に行い、稲作体験、野菜植え付け・収穫体験、大豆栽培・豆腐作り体験などの取り組みを実施しています。



土づくり宣言21 エコプラン

— 4つの考えを基本に 「くらしと農業・環境との共生」 を目指します—

1. つづける

私たちは、人と地球にやさしく、ずっと続けていける農業と畜産をすすめます。

2. つくる・たべる

私たちは、安全で、安心できて、質のよい農産物をつくり、それを購入し食べることでお互いを支えあいます。

3. つなぐ

私たちは、生産者と消費者のパートナーシップを大切に、循環型の農業と健康的な食生活を、創ります。そして、地域作りや里山保全が豊かに広がることを願います。

4. たしかめる

私たちは、一つひとつ、一歩ずつ、具体的な目標と実行を確認しながら、着実にすすんでいきます。



「産直」「協同」「民主」

——いのちとくらしを

守るために——

山口 一郎

農事組合法人 埼玉産直
センター 前代表理事



私 たち埼玉産直センターが東都生協様と野菜の産直を始めたのが1984年になります。当時は食品添加物等、食の安全性が社会的問題となり「安心」「安全」な農産物が求められており、全国の生協の産直事業が急成長の中にありました。私たち埼玉産直センターも1973年設立以来、土づくりを基本とした島本微生物農法のもと、安全で美味しい野菜の生産に取り組んで参りました。

東都生協の皆様との産直を振り返った時、草創期の仕入委員会の委員長との侃々諤々とした協議の中から得られた信頼関係が現在のお取引の中でも活き続けています。当センターでの収穫体験や、学習会などを通じてモノの交流だけでなく人の交流も大切にしてきました。特に百年トマトの取組については100年続く産地を目標に掲げ、若手生産者での対応がより一層強い絆を作り上げています。

また、忘れることができないのが、2014年の雪害です。産直センターの施設をはじめ生産者の施設はかつて

経験したことのない被害となりましたが、いち早く生協の皆様には物心両面から沢山のご支援を頂き、2年後には完全復活を遂げることができました。改めてお礼申し上げます。

現在の社会情勢を見ますと、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や円安などにより、世界のエネルギーや食糧価格の高騰が続いています。農業を取り巻く環境は各種原材料の高騰もあり、高齢化の進行と価格転嫁の不十分さも加わり、先行き不安定ですが、私たち人類には欠かせない必要不可欠な食糧生産を担っているとの思いの基、持続可能な社会を求め続けていきます。

50年の活動を糧に、これからも生協組合員さんのもとより、全国の生産者の支えになり、益々強く発展されましますことを御祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

寄稿文

私

はこだわりの産直たまごの生産を40年近く続けた養鶏農家小幡清陽さんの後を2017年に引き継ぎました。それまでは小幡さんの卵を東都生協につながる仲介役の立場にいました。今思えばその当時は養鶏の本当の苦勞も、養鶏が何たるかも理解できていませんでした。ただ、食を作り出す生産者への尊敬と憧れの念を漠然と抱いていました。

2015年に小幡さんが亡くなり、養鶏場の存続をどうするか判断を迫られ、養鶏のことをまったく知らない素人が考えなしに養鶏をやることになりました。引き継いだ鶏舎は老朽化がひどく、機械や設備の故障も相次ぎ、鶏の生活環境は悪くなるばかり。そこにさらに追い打ちをかけたのが飼料の高騰でした。経営は悪化し、鳥インフルエンザの不安も抱えながら、養鶏への気持ちは後ろ向きになる一方でした。またしても養鶏継続の岐路に立つ

ことになりました。そして考え抜いた結果、食づくりのチャンスをもたらたと捉え、養鶏を続けるならケージ飼いをやめ平飼いに替えて再出発することにしました。2021年初めの頃のことです。

そして翌年6月13日、建て替えた新しい鶏舎に第1号の雛が入り、小幡産の平飼い養鶏はスタートしました。小幡さんの産直への思いに、ケージフリー、アニマルウェルフェア、飼料自給率向上、国産鶏種等の持続可能な養鶏をめざした新たなこだわりを携えて、消費者の皆さんに食べ続けてもらえる卵を鶏たちと一緒につくっていきます。

産直の新たなステージへ
持続可能な養鶏を
めざして

平井 真美
株式会社小幡畜産
代表取締役



未来につなぐ

かわらないこと

食の未来づくり運動

いのちをつなぐ 大切な食べものを 未来につなげたい

「食」への不安が多い時代だからこそ、私たちにできること…。それは持続可能な社会を見据えて食を選択する力を養い、自らのライフスタイルを見直すこと。日本の農業を元気にするために「農」の現場を知り、積極的に関わること。そして、広く社会に発信していくこと。設立以来、産直（＝産地直結）を理念に掲げ、生産者と共に歩んできた東都生協だからこそ取り組める、食の未来づくり運動を進めています。



食の未来づくり運動

いのちをつなぐ大切な食べものを
未来につなげたい



北海道・北里大学八雲牧場の牧草のみで育つ「北里オーガニック八雲牛」

食の未来を一緒につくる

将来にわたって持続可能な食を実現していくための行動提起として、2008年度に東都生協が発信したのが「食の未来づくり運動」。長年にわたって取り組んできたさまざまな産直の取り組みを、一つの今日のかつ象徴的な言葉としてくくことで、活動全体の一体感を作り上げ、基本理念・個別理念に沿った運動と事業を前進させることが目的です。

東都生協が設立以来進めてきた産直の取り組みを生産・流通・消費の在り方を問い直す運動として捉え直し、生産者と消費者が対等の立場に立って、食とくらしに関する新しい価値を創造する取り組みとして発信したものです。

日本の農業が衰退すれば、安全な食料を安定供給できないばかりか、農村の伝統文化や豊かな自然と風景が失われ、地域経済が成立しなくなることを、東都生協は生産者と共に活動する中で学んできました。だからこそ、お互いの顔とくらしが見える産直を大切にしています。

いのちとくらしに必要な不可欠な食料を守り、食料を支える日本の農業・農村の持続的な発展を目指す。食と農をつなげる東都生協だからこそ、生産者と消費者が手を携えて、一緒に食の未来をつくっていくことができる——東都生協は食の未来づくり運動を産直産地・メーカーと共に進めています。

生産者と消費者が支え合う

日本の食料自給率はわずか38%（2022年）。これは主要先進国の中で際立って低い数値です。農業従事者も、耕地面積も減少し、いのちを支える食料が国内では安定的に確保できない状況です。新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵略などをきっかけに、普段の食卓がいかに海外に依存しているか、またいのちを支える食料を輸入に依存することの危うさが浮き彫りになりました。

この間起きている食に対する不安や不信は、生産と消費の現場が離れて、お互いが見えなくなってきたことも一因です。食の安心のためには、まず生産と消費の現場を近づけること、そして何か障害があるならば、両者でそれを解決するという姿勢が大切です。そのことで、生産者は安心して作り続けることができ、消費者は安心して食べ続けることができるのではないのでしょうか。



（農）房総食料センターとの
古代米栽培体験交流会

東都生協はこれまでの産直事業の上に立って、生産者と消費者の提携をより強化するとともに、産地や品目によっては契約的関係づくりをよりいっそう進めることで、食料の安定確保につなげています。

持続可能な 消費者本位の社会を目指して

環境問題に解決策を見出さなければ、私たちの未来はありません。食との関係でもフードマイレージという考え方があるように、遠くから運んできては、その分貴重な地球の資源を使うことになってしまいます。

農業の現場でも、畜産農家から出た家畜のふんを耕種農家で使用したり、食品の製造・流通過程などで生じる食品残さを畜産飼料や堆肥にしたりという耕畜連携のように、将来にわたって持続可能な循環型農業の確立が望まれます。

東都生協が求める社会は、大量生産・大量消費、効率優先という企業本位のものではなく、生産や流通の仕組みがよく分かり、持続可能な社会を求める消費者本位の、安全で品質が良く、環境に配慮した食の生産が正當に評価されるような社会です。そのような社会の構築のためには、消費者自身があふれる情報に左右されることなく、自らが情報を選択し、消費行動を行うという主体性が求められます。

一人ひとりの消費行動・選択が大きなうねりとなれば、持続可能な社会をつくる

り出す力になります。東都生協は地域農業を応援し、日本の食料自給率向上につながるようなライフスタイルを多様な形で提案しています。

食の未来づくり運動の スローガンと行動目標



消費者は「欲しい物が安く手に入ればよい」という短期的な視点ではなく、長期的かつグローバルな視点で、主体的・積極的に食の確保や食生活づくりに関わっていく必要があります。2009年10月、組合員が「食の未来づくり運動」に主体的に取り組むことができるように、スローガンと行動目標を定めました。これに沿って具体的な行動プランを提起しています。

スローガン 未来につなぐ、みんなの一步

行動目標1

食料自給率の向上

食費の5割以上は東都生協の商品を利用し、食卓から日本の農業を応援しよう

行動目標2

日本の農業を元気に

年に1度は、生産者との交流や生産を支援する取り組みに参加しよう

行動目標3

持続可能な社会に向けて

1人が5人に地域で「食の未来づくり運動」を伝え、その輪を広げよう

食卓から日本の農業を応援

将来にわたって食の安心を確保していくために、東都生協では独自性がある産直・国産商品の利用を進めています。

東都生協の青果物、米、精肉、卵、牛乳は全て産地直結。青果物・米は土づくりを大切に、化学合成農薬や化学肥料をできるだけ減らし、人と環境に優しい方法で生産。卵・牛乳や産直肉の飼料は、できるだけ遺伝子組換え品種が混入しないように分別生産流通管理された物にしています。生産者と交流し、食材から生産者が思い浮かぶ。「あの人が作ったから安心、おいしい！」——これが東都生協の産直です。

国産の産直生鮮品をはじめ、商品重量（無水配合）比中、国産原料を60%以上使用した加工食品に国産応援マークを付けて利用を進めています。これらは東都生協の全取扱商品の約7割。いずれも産地・メーカーとの交流・協同を通じ、原料や作り手、自然環境配慮にもこだわって生産されたものです。不要な食品添加物は使用せず、できる限り遺伝子組換え原料不使用の商品供給や情報提供に努めています。産直・国産商品を意識して利用し、食卓から日本の農業を応援できるように取り組んでいます。



魚つきの森

—水産産地と一緒に進める「海づくり」—

「魚つきの森」は、地球環境と生命の源である川と海を守り、次世代に豊かな環境・資源を残していくため、「海づくり」から始めようという取り組みで、2007年に枝幸（北海道）で始まりました。

組合員が参加し、商品を利用してつながる「海づくり」では、植樹活動で生産者と協同した森づくりの活動を行っています。また、資源管理型漁業によって生産される水産物の利用普及や産地と消費者との交流を進めています。

2009年からは三陸・牡鹿半島の表浜（宮城県石巻市）でも、この取り組みが始まりました。



—枝幸漁協と共に豊かな山と海を守る—

「魚つきの森植樹協会」立ち上げ翌年の2008年2月から、枝幸漁協の女性部「浜の母さんたち」と東都生協との交流企画がスタート。サケの採卵や水揚げの見学など、枝幸の大自然に触れる企画も実施して交流を深めています。コロナ禍でもオンラインで交流会や学習会を継続して開催してきました。



—三陸牡鹿表浜魚つきの森植樹協会—

2009年、東都生協、(株)マルダイ長沼商店、宮城県漁協表浜支所の3者で設立。同協会が主催する交流企画や植樹活動などに組合員が参加しています。地球環境と生命の源である川と海を守り、次世代にその豊かな環境・資源を残し、そこで生産される水産物を利用して豊かな食生活を推進することを目的に活動しています。

東日本大震災に伴う大津波で(株)マルダイ長沼商店の「めかぶ」と「生かき」は全滅。同年8～11月に「生かきとめかぶ」工場を再開。当初は、原材料不足や放射能の風評被害で震災前の2割程度の売り上げだった時期もありましたが、2017年、めかぶと生かきの新工場が完成。HACCP（認証規格：食品製造時の安全確保の管理手法）を取得し、売り上げは震災前と同程度に戻りました。



交流訪問2万人運動

日本の農業を元気に

生産者と消費者をつなげる交流の場として、設立当初より「産地・メーカー交流訪問」を進めています。組合員は生産者と交流したり、生産現場を実際に自分の目で見たりすることができます。生産者も、組合員が何を望んでいるかを知ることができます。産地・メーカー交流訪問はお互いを理解し、信頼関係を深め合う大切な機会です。食生活の見直しやくらしの改善につなげていく取り組みとしても、積極的に推進しています。生産現場の訪問や農業体験をした組合員からは、現地で見えて、聞いて、触れて、「大変感激した」「勉強になった」「熱意が伝わった」との声がたくさん寄せられてきました。

2008年からは「交流訪問2万人運動」と名付け、積極的に推進。

組合員が産地・メーカーを訪れる交流訪問以外にも、苗植えから収穫までを行う通年での農業体験コースや、視察訪問など、規模も種類もさまざまに展開しています。さらに生産者・メーカーを招いての料理講習会、学習交流会、お祭りなど、さまざまな楽しい企画を開催。牛乳の産地で乳搾りなどを体験して牛と触れ合った子どもが、今まで飲めなかった牛乳を飲んでみようと思う。生産者の熱い思いに触れた組合員が、日本の農業を守ることの大切さに感動する——生産者の思いを感じながら、楽しく食と農の在り方を考えられるこれらの交流を「農から学ぶ食育」にも役立てていただこうと、組合員の家族にも参加を呼び掛けています。

また、組合員が1人から取り組める活動として「生産者カード」や「ひとこえ生協」でメッセージを伝えるなど、生産者を応援してきました。



—北海道の大地と共生する「環境保全型畜産」—

現在、日本の飼料自給率はわずか26%（2022年度概算）。日本では飼料の多くを海外から輸入しています。これは飼料自給率を低下させるだけではなく、海外から余剰な栄養素を持ち込むことになります。輸入穀物を食べて育った牛の排せつ物からできた堆肥を土に還すことは、土壌の栄養成分に大きな偏りを生み、余剰な成分が土壌から河川に流れ出すと、周囲の生態系に大きな影響を及ぼします。

北里大学獣医畜産学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場では、輸入穀物の飼料は使わず、自給飼料（八雲牧場の草）100%で牛を飼育。5月から11月ごろまでの積雪期以外は広大な牧草地上で放牧し、好きな時に好きなだけ牧草を食べることができます。牧草が雪で覆われる冬季は牛を牛舎に入れ、夏の間に刈り取った牧草などを与えています。排せつ物は堆肥にして牧場に還元することで、次の年の牧草を育てます。

同産地では自然の循環を大切に環境保全型畜産に取り組んでおり、通常は人の手を借りずに自然分娩し、子牛は6カ月まで母牛と一緒に育ちます。子牛の繁殖から肥育まで、一貫して八雲町内で行っています。

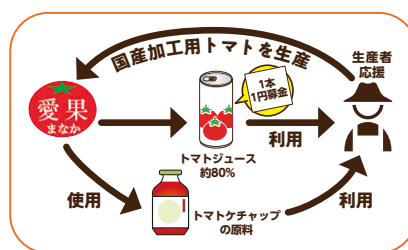
環境保全型畜産で生産した「北里八雲オーガニック牛」は赤身が多い肉質が特徴で、かみごたえがあり、牛肉本来のコクのあるうまが楽しめます。



—「トマトサイクル」で好循環—

トマトからトマトジュースとトマトピューレが作られ、トマトピューレはトマトケチャップなどの原料となります。国内のトマト加工品のほとんどは輸入原料に依存しています。加工用トマトの25%以上を生産する長野県でも年々生産量が減少。そこで、ジュースの生産量・消費量を維持・底上げするために、東都生協はユニオンソース(株) [現オタフクソース(株)]、(株)ナガノトマトと共に、加工用トマト生産者を応援し、消費者には安全で安心な国産トマト製品を供給していくための協議会「トマト倶楽部」を2009年に立ち上げました。

組合員はおいしくて安心な国産トマト加工品を利用でき、産地・メーカーも組合員との交流を通じて元気になり、意欲を持って作り続けられる——これが「トマトサイクル」です。2013年からトマトジュース1本につき1円を加工用トマトの生産支援に充てる「1本1円募金」で応援しています。



東都生協では、トマト収穫の最盛期、毎年8月に、組合員がジュース用トマト「愛果」の手摘み作業を手伝う援農および(株)ナガノトマト・契約農家との交流を実施。国産加工用トマトの現状や商品づくりについて理解を深めています。



組合員による収穫援農



アイガモロボ応援隊

日本の有機栽培の米作りを応援「アイガモロボ応援隊！」

有機栽培米に取り組む最大の課題が「除草」。農薬を使わないため、時間と労力がかかるからです。産直米の産地では高齢化と担い手不足が進み、有機栽培が難しい状況に。

東都生協では2022年から日本の有機栽培の米作りを応援する取り組みとして、組合員が農業生産に関わる「アイガモロボ応援隊！」として募金活動を実施。組合員からお預かりした募金は産地の「アイガモロボ」購入に役立てられ、除草に活躍しています。

食の未来づくり運動では「生産現場への消費者からの働き掛け」を提起しています。「アイガモロボ応援隊！」は、

組合員が生産に関わり、生産者と一緒になって、産地の自然と農業を守る取り組み。有機栽培米を生産しても、組合員の理解と利用が伴わなければ、取り組みは継続しません。アイガモロボが除草に活躍した産直米を登録米として企画し、買い支える取り組みも進めています。

※アイガモロボとは水田の雑草を抑制する自動航行ロボット。太陽光パネルとGPSを搭載し、自分の位置を確認しながら、田んぼを自動航行。特殊な形状のスクリーが田の泥をかき回し、田んぼを潤らせて雑草の生育を抑えます。



未来につなぐ

かわらないこと

安全・安心、本物を求めて

いつの時代も 「いのちとくらし」を 守るために

食の安全性に対する危機感が高まっていた設立当時から50年経った
今も、新たな食の危機が多発し、組合員の食の安全にかける思いはな
おいつそう強くなっています。

東都生協では、産地や工場の点検・指導や商品仕様書の点検など、
商品の生産・製造や消費までの各段階で独自の「食の安全性を確保す
るための仕組み」を整え、食の安全性を保っています。



安全・安心の取り組み

東都生協では、「商品の考え方・基準」を基に商品づくりをしています。取扱商品は生産からお届けまでの履歴が明らかたため、問題があった時でも迅速に対応することが出来ます。

組合員の安全・安心への願いに応えることが、商品政策の基本。

東都生協の食品には、設計図となる「商品仕様書（商品ガイド）」があります。加工食品は原材料やその由来、製造法、青果物には使用する可能性のある農薬の品名、使用上限原体数などを細かく記載。約束が守られた商品だけを組合員に届ける仕組みです。

産地や工場の点検・指導や商品仕様書の点検など、商品の生産・製造や消費までの各段階で、独自の「食の安全性を確保するための仕組み」を整え、食の安全性を保っています。

組合員主体の商品づくり

東都生協では、組合員が必要とする商品を取引先と作り上げてきた歴史があります。しょうゆ、ソース、消泡剤不使用の豆腐など、安全・安心な商品を、組合員が主体となって一品一品増やしてきました。

現在は、より幅広い層の組合員が商品づくりに参加できるように仕組みを整備。それが、9つの各地域委員会から推薦された組合員が委員となる「商品委員

会」です。新商品を確認し、商品おしゃべり会、学習会、産地・メーカー視察訪問、商品モニター、ひとこえ生協などの商品活動を取りまとめます。商品事業が組合員の声に応え、商品政策や基本方針に沿って進められているか評価・提言します。

食品添加物に頼らない

安全性の評価にかかわらず、使用しなくて済むもの、または別の技術で解決できる場合は使用しない、または減らすことが基本になります。東都生協は「不必要な添加物は一切使用しない」という原則に基づき、商品選定・開発をしています。

東都生協で食品添加物を使用する場合は、仕様書で使用内容（使用目的・使用量）を把握し、最小限にとどめています。この考えは、グルタミン酸ナトリウムにも適用。現在では、ギフト商品、地域振興商品、季節・歳時・催事商品、介護食などの一部に使用を限定し、当該商品には商品案内に「アミノ酸等使用」と表示しています。

さらに、東都生協のハム・ウィンナーなどの加工肉は、全て発色剤を使わない「無塩せき」で、保存料も使用していません。

農薬の使用基準を明確化

農薬は、農業生産の安定化や生産物の

品質向上や農作業の省力化を図るための資材ですが、使い方を間違えると生物や環境に影響を与えるため、農薬使用には安全確保と環境保護のために一定の基準があり、使用方法が定められています。

東都生協では、2004年に危険性が高いと判断した20原体を管理農薬としました。管理農薬運用のために、代替技術や登録農薬の情報発信・情報交流、農薬をめぐる新たな規制やリスク情報の変化に対して迅速な対応を続けています。

残留農薬についても定期的に商品を抜き取って検査し、安全性を確認しています。残留農薬の基準値を超えた農産物は出荷をストップしてセットセンターから撤去します。産地から栽培基準と栽培計画書を提出してもらい、安全・品質管理グループで確認し、栽培体系ごとに自主基準を確認するという作業を徹底しています。

トレーサビリティと栽培区分表示

青果物、米、精肉、牛乳、たまごは「いつ」「どこで」「誰が」「どのように」作ったのか生産履歴の明らかなものを組合員に届けています。また、加工食品も原材料の原産地から製造場所まで可能な限り国内産にこだわって、製造工程や衛生管理、流通過程などが確認できるものだけをとり扱っています。

青果物と米は、土づくりと栽培の工夫で化学合成農薬と化学肥料を減らした消

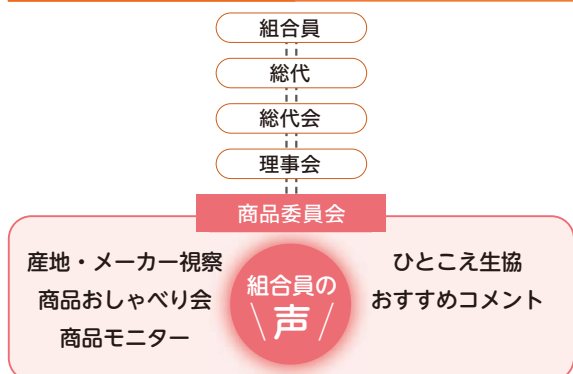
国産応援商品

国産応援

国産の産直生鮮品と国産原料を60%以上（水を除く）使用した加工食品。

生産者と共に原料や作り方、自然環境にこだわって生産し、供給高の約7割を占めます。対象となる加工食品にはこのロゴマークを付けて案内。肉・野菜・米・たまご・牛乳は100%国産で国産応援商品。魚は漁獲地が日本でも、漁船が外国籍の場合、外国産となります。食料自給率を上げ、日本の農業を守るために国産応援商品の利用普及を進めています。

組合員参加の商品づくり



費者と生産者、環境に優しい農産物です。この取り組みの到達点として、商品案内「Sanbonsugi（さんぼんすぎ）」では自主基準による栽培区分を表示しています。組合員は農産物の栽培区分表示により、商品を選んで購入することが出来ます。

また、消費者の食卓から生産者の畑までさかのぼるトレーサビリティの一環として、青果物やたまごには、生産者団体名や生産者名が記載された生産者カードが添付されています。

遺伝子組換えへの対応

世界での遺伝子組換え作物の作付け面積は年々増加しています。その商業栽培面積は1億9040万ヘクタール（日本の農地面積の約43倍）で、栽培国は29カ国に及びます。日本の食料自給率はトウモロコシ・綿・菜種が0%、大豆は6%と低く、国内需要を海外からの輸入で賄っています。日本への主要輸出国では遺伝子組換え品種が高い割合で使用されており、日本に輸入される農産物の9割程度が遺伝子組換え作物品種といわれています。

東都生協では、遺伝子組換え技術や研究への不安として①食品としての安全性②生態系や環境への影響③多国籍企業の独占による食料支配があるため、産地・メーカーと協力しながら、できる限り遺伝子組換え不使用の作物・食品の供給に努め、国産原料・国産原料にこだわっています。国産農産物を支援するこ

とが、遺伝子組換え作物を間接的に拒否することにつながるからです。併せて世界的に遺伝子組換え作物が拡大している時代にあつて、日本の食料自給率を向上させる運動を生産者と一緒に推進し、組合員の不安に添えてきました。

東都生協として新たな技術開発や発展は否定するものではなくても、長期的に予見できない影響が発生する可能性は否定できないため、消費者の不安が払拭されるまで、情報収集に努めながら注視していくことを基本姿勢としています。組合員が選択できるように、商品案内などでの表示により、遺伝子組換え作物・食品についての情報提供を継続してきました。

食料自給率を高める国産応援

2022年現在、日本のカロリーベース食料自給率は38%と1965年の73%から半減。2000年以降は約40%以下で推移し、先進国では最低水準で、食料の6割以上を海外に依存する実態にあります。輸入頼みで食料生産基盤が壊され、凶作や輸入の途絶などの事態が生じれば、たちまち消費者は食料危機に直面することになります。日本の農業を守り、食料自給率を向上させることは、安全保障の要です。

東都生協が追求する「産地直結」「国産応援」「おいしさ」「安全・安心」へのこだわりは、組合員の願いや期待そのものです。

信頼を高める取り組み —商品検査—

1986年のチヨルノーベリ（チエルノブイリ）原発事故をきっかけに、食の安全性を確認することの重要性を再認識し、1987年に荒川センター（当時）に併設の形で「商品検査室」を開設しました。以来、36年以上にわたり「組合員の安全で安心な食品を」という願いに応えるために、食材の安全性や品質を科学的にチェックしています。1988年にはゲルマニウム半導体検出器を購入し、食品中の残留放射能測定を開始しました。

商品検査室では、食中毒や腐敗を未然に防ぐために一般生菌数や大腸菌群などを調べる「微生物検査」や栽培状況・製造環境を確認するために残留農薬や残留放射能を調べる「理化学検査」を、外部検査機関への委託を含めて実施しています。検査の結果、問題があると判断した場合は、供給の中止や回収、廃棄の対応を行います。

誰が何を購入したかが分かる東都生協ならではのスピーディーな対応と再発防止策で、組合員の安全で安心な食生活を守り続けています。

残留放射能検査を 継続的に実施

1999年の茨城県東海村で起きたジェー・シー・オー社（JCO）臨界事故

自主検査項目

※外部検査機関への委託を含む。

検査項目	検査内容
微生物検査	一般生菌数、大腸菌群、サルモネラ属菌、リステリア菌や恒温試験・細菌試験など
残留農薬検査	国内登録のある農薬を中心に458農薬
残留放射能検査	ヨウ素131、セシウム134・137など
糖度	果物、果汁飲料などの糖度
pH（水素イオン濃度）	果汁飲料などの水素イオン濃度
水分活性	乾物、菓子類などの水分活性
重金属検査	米のカドミウム
品種鑑別／鮮度検査	米などの品種鑑別および鮮度検査
油脂の酸価・過酸化物質検査	揚げ菓子などの油脂の酸価・過酸化物質検査
ヒスタミン検査	水産加工品のヒスタミン濃度
カビ毒検査	種実類・香辛料などのアフラトキシン検査
残留動物用医薬品検査	精肉・卵の残留動物用医薬品検査
遺伝子組換え体検査	畜産飼料の遺伝子組換え体検査

遺伝子組換え表示マーク

No	新たな遺伝子組換え表示マーク	
1	組換え分別管理 新設	組換え分別管理
2	主組換え分別管理 新設	主組換え分別管理
3	主組換え不分別 継続	主組換え不分別
4	組換え表示対象外 新設	組換え表示対象外

の直後にも、茨城県産の農産物や加工品をいち早く検査することで、いわゆる風評被害を防止することができました。青森県の六ヶ所再処理工場のアクティブ試験※に際しても、周辺の農畜水産物のモニタリングを実施してきました。

福島第1原発事故後、3月15日より食品の放射能汚染実態を調査するための検

査を開始しました。関東・東北産の農畜水産物、さらに国や自治体による当時の検査で暫定規制値を上回る濃度の放射性物質を検出した品目などを重点に自主検査を実施。検査結果を東都生協ホームページ上で公開するなど、安全・安心を求める組合員の声に応えてきました。

東都生協では現在も、取扱商品の残留

放射能検査を実施しています。精密な測定が可能な「ゲルマニウム半導体検出器」1台、モニタリング用の「ヨウ化ナトリウム検出器」2台の体制で週次約30検体の自主検査を行い、検査結果はホームページやチラシで公開しています。

※原発の使用済み核燃料から実際にウランとプルトニウムを取り出す試運転



残留放射能検査の様子

笑顔が広がる 価値ある商品づくりに 取り組んでいきます

阿部 孝司
松亀味噌株式会社
取締役 営業部長

東 都生協様との取引は1975年10月からとなります。当

時、味噌の小売は相次ぐスーパーの開設にともない、それまでの量り売りから袋詰めの商品を各社がこぞって発売した時期となります。大手味噌メーカーがカップ詰め商品を発売したのが1982年ということから、カップ詰め「東都みそ」は画期的なものでした。

また、原料、製法にもこだわり、当時味噌メーカーで主流であった中国産大豆ではなく、国産大豆を使用し、木樽仕込みの天然醸造みそとして組合員の皆さまの声がいつぱい詰まった商品として「東都みそ」は誕

生しました。

以来、変わらぬ製法と国産原料一筋に組合員の皆さまに世代を超えて永く愛される商品となりました。組合員、東都生協、メーカー、原料生産者と全ての方の一致した思いの詰まった商品の底力を実感いたします。

1987年には組合員活動として手づくり味噌教室を開催。味噌を通して組合員の皆さまとの輪が広がっていくことは大変嬉しいかぎりです。東都生協様との取り組みの原点でもある、組合員の皆さまの声に応えた安心でおいしい東都生協ならではの笑顔が広がる価値ある商品づくりにこれからも全力で取り組んでまいります。

東

都生協が誕生した50年前から現在まで、食品添加物や残留農薬、放射能や偽装など、食生活を脅かす社会問題や事件等がありました。それらに対して東都生協は一貫して安全で安心な食品の供給を使命としてきました。その土台となってきたのが私たち安全・品質管理グループです。安全・品質管理グループは2021年に国立センターに移転し、放射能や残留農薬、微生物の検査や仕様書等の管理・点検に日々取り組んでいます。

品質管理というと重大な商品事故や事件が起きた際の原因究明や改善が役目と思われるかもしれませんが、実際には平時の取り組みこそ重要です。例

えば、東日本大震災の際にはチヨルノービリ原発事故以来、放射能検査を継続していたことが役に立ちました。東日本大震災以降を見ても、コロナ禍など生活を一変させるような大きな出来事があり、今後も想像もできないような事態が発生するかもしれません。しかし、次の50年に向けて、いかなる事態が発生しても着実に対応していくために、安全・品質管理グループはこれからも東都生協と組合員の皆さまの信頼をしっかりと下支えしていくよう努めてまいります。

品質管理とは

平時の取り組みこそ重要です。

大平 洋介

東都生協商品部
安全・品質管理グループ

寄稿文

環境・平和・福祉

平和といのち、 くらしと健康を守る 活動の広がり

設立趣意書が呼び掛けるのは「人々のいのちとくらしを守るほんとうの砦」として東都生協を発展させ、毎日の生活を明るく希望の持てるものにしていくこと。組合員の切実な要求に応えていくため、食と農にとどまらず、環境、平和、福祉の分野での活動も大切にしてきました。東都生協が組織と事業を着実に伸ばし、社会的責任・社会的役割が大きくなっていくにつれ、その実践はますます広がっています。

未来を担う次世代の子どもたちに、平和で誰もが安心して暮らし続けられる社会という贈り物を届けるため、環境、平和、福祉の活動を積極的に進めています。



環境活動

持続可能な社会の実現に向けて

東都生協は設立以来、食と農を事業と運動の基軸に置き、安全性のみならず、国産・環境、地域循環、ごみの削減に配慮した商品の充実と利用普及を進めてきました。事業活動では、温室効果ガスの排出削減に向けて、電力や車両燃料のエネルギー管理を進めてきました。また、組合員参画の下に、3R活動やNO₂測定活動の推進、廃棄物の再資源化の促進など、循環型社会を目指した環境保全活動にも継続して取り組んでいます。

2021年9月に「東都生協の2030 持続可能な環境・社会の実現に向けた政策」を決定。従来の環境管理活動に加えて、農業における環境調和、畜産飼料の自給化、さらにはアニマルウェルフェア（動物福祉）といった分野まで幅広い目標を掲げています。生物多様性や環境保全に配慮した農畜水産業の維持・発展、容器包装プラスチックの使用量削減なども取り組みの重点として加わりました。2030年までのSDGs実現、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、エシカル消費など持続可能な社会に向けた消費者の商品選択を広め、生産と消費の持続的な関係を目指して環境管理活動を推進しています。

紙パックの回収・リサイクル

東都生協では設立当初から「八千代牛乳」や調味料はリユースびんを使用し

ていました。紙パックの牛乳が登場した後、1986年から紙パックの本格回収を開始。2008年からはアルミ付き紙パックの回収も行っています。回収した紙パックは「東都もーしシリーズ」などの原料として再生しています。

リサイクル洗びんセンター

リユースびんの洗浄などを行うリサイクル洗びんセンターは1994年、東都生協と障害者団体のきょうされん（旧・共同作業所全国連絡会）との協同事業として東京都昭島市に開設されました。環境保全と福祉を結合した協同事業として組合員理解を進め、リユースびん商品の利用・回収や募金活動を通じて支援しています。

身近な環境活動―二酸化窒素測定

組合員が年に2回、身近な同じ場所の空気の汚れを知り、きれいな空気を取り戻す運動につなげるために、1988年から二酸化窒素（NO₂）測定活動を実施しています。測定結果は、大気汚染による健康被害を防ぐことを目的に活動する大気汚染測定運動東京連絡会に提供しています。90年代からは光化学スモッグの植物への影響を調査するアサガオ観察や、酸性雨測定の活動にも取り組みました。

100万人のキャンドルナイト

夏至と冬至の午後8時〜午後10時の2時間、照明を消してろうそくを灯して過ごす「100万人のキャンドルナイト」

を2005年から呼び掛けています。ろうそくの灯りだけで過ごす「静かな環境保全活動」として続けています。

平和活動

平和なくして生協なし

平和でなければ、持続可能な未来を描くことも、産直運動も、安全・安心な商品の確保もおぼつかないものとなります。東都生協は設立当初より、平和な世の中であればこそ生協もくらしも存在し得るという「平和なくして生協なし」との考えの下、人間の尊厳と存在を否定する戦争に反対。平和を築き上げるための活動に、誰もが参加しやすい形で継続して取り組んできました。

被爆者と共に核兵器廃絶に向けて

1978年の原水爆禁止世界大会（広島・長崎）に代表を派遣し、核兵器禁止・被爆者援護に向けた署名やカンパ活動を始めました。1982年には組織委員会の1つに平和推進委員会を設置。ブロッコや支部では平和バザー、原爆写真展、平和映画会など多彩な活動を展開しました。同年、ニューヨークで開かれた第2回国連軍縮特別総会（SSDII）、1988年のSSDIIIにも現地に代表を派遣しました。さらに、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議には2005年、2010年、2015年に代表を派



遣。現地ニューヨークで生協代表団と日本原水爆被害者団体協議会の被爆者と協同して、被爆の実相や核廃絶への思いを国連・各国政府などに伝える取り組みを続けています。

広島・長崎で被爆した東京在住の被爆者が1958年に結成した一般社団法人東友会との交流・支援活動も1988年から開始。組合員が一針一針心を込めて編んだモチーフをつないだ膝掛けの贈呈や貴重な戦争体験のお話を通じて、互いに理解を深めてきました。また、平和の尊さ、命の大切さを考えようと、戦跡巡りや講師を招いて平和学習会を実施するなど、地域での活動も広がっています。



SSDIIIに参加した
東都生協の代表



リサイクル洗びんセンターを
「きょうされん」との共同事業
として開設

戦争のない平和な社会を目指して

毎年11月～12月に東都生協平和募金を呼び掛け、寄せられた募金は独立して管理。理事会で使途と予算を確認し、平和活動に大切に活用しています。主な活動に「東都生協平和のつどい」をはじめ「ピースアクションinオキナワ」沖縄戦跡・基地巡り」「ピースアクションinヒロシマ」「ピースアクションinナガサキ」「松代大本営地下壕見学会」、地域の平和企画への補助や「戦争体験文集&平和募金企画参加者感想文集」などがあります。

この他、国連が定める国際平和デー（9月21日）に平和の鐘を鳴らし平和を祈る「100万人のピースベル」活動に取り組みとともに、政府に対して国家補償による被爆者援護法の制定・改正に向けた署名活動や核兵器禁止条約への署名・批准を要請する署名活動なども展開してきました。

2015年9月に安全保障関連法の成立が強行されるまでの過程や2022年12月の敵基地攻撃能力の保有を含む安保3文書の閣議決定に際しては、いのちとくらし、平和を守る立場から繰り返し抗議し、撤回・廃止を求める意見書を政府に提出。日本国憲法を守り、生かしていくための学習会開催など、平和を考える取り組みを進めています。

世界平和の実現は、人類共通の悲願です。また、平和は生協運動の前提です。東都生協はこれからも平和活動に力強く取り組み、世界平和の実現への貢献を目指します。

福祉活動

―誰もが安心して暮らせる地域社会づくり―

「東都生協福祉政策2025」では、「福祉」という言葉を「高齢者や障害者、子どもなど社会的弱者に限定せず、全ての人々が幸せに暮らせるように、互いのいのちとくらしを守り、人々が互いに手助けすること」と定義しています。相互扶助組織の協同組合として、助け合いの精神を育み、人と人とのつながりを大切にした福祉・助け合いの活動を、一つ一つ議論しながら積み重ねています。

保育ママ制度

小さな子どもを持つ組合員から寄せられた「安心して活動に参加できるように保育をしてくださる人がいたら」の声に応えて、保育ママ制度が1986年に発足しました。

商品案内を声でお届け

視覚障害のある組合員に、商品案内を音声にしてカセットテープ（現在はCD）で届けるリーディングサービス（現在はCD）で届けるリーディングサービスを1989年に開始。毎週の吹き込み・編集作業は「視覚障害者と協同するボランティアの会（通称…やまびこの会）」が担います。全国の生協の中でも草分け的な取り組みです。

会員制で有償の家事援助活動

東都生協くらしの助け合いの会「ほっ

とはんど」は、家事や保育などの「ちよつと困った」を組合員同士の助け合いによって支えます。会員制で有償の家事援助活動です。

社会福祉法人と協同した商品づくり

安全・安心な食器用洗剤として、長野県佐久市・平賀工業製造の「ねり状米ぬか石けん」を供給していましたが、社員の高齢化に伴い供給が中止に。復活を望む組合員からの声と「障害者の共同作業所で生協向けの物を作る」構想が一つになり、東都生協が製造会社を設立し、社会福祉法人ときわ会が生産委託を受けるという形で、1991年に「福祉工場エバグリーン」（現サングリーン）を開設。同年に、ねり状米ぬか石けん「セモラ」が誕生しました。



サロン活動

地域に暮らす誰もが気軽に交流できる居場所づくり、「サロン」も各地で開催されています。子育て中のママを応援するサロン、趣味を楽しむサロン、折り鶴や膝掛けを作るためのモチーフを編みながら平和を語るサロン、Web会議システムで気軽に相談できるサロンなど、地域の方の希望に合わせ、さまざまな内容で開催しています。

未来につなぐ募金

2017年から取り組む「未来につなぐ募金」は、東都生協という組織を越えて、地域の自主的な活動を物資面で支援する制度です。

組合員からお預かりした募金を、フードバンクや子ども食堂・多世代食堂、学習支援活動など、地域で貧困問題の解決に取り組む団体に対して、東都生協の取扱商品の中で必要とされる商品に換えて助成する仕組みです。組合員と地域の団体との協同の力で地域社会に貢献し、誰もが健康で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すことを目的としています。



「声の商品案内」を届ける「リーディングサービス」



食に困っている方に組合員の家庭で余っている食品を寄付するフードライブを実施

人と人とのつながりを 創り広げる 子ども食堂

西塚 美津子

子ども食堂 代表



「こころ食堂」は、2017年4月にさんぽんすぎセンターで、東都生協主催の「子どもの貧困問題を考える」の学習会が開催され、その折に私の方で「子ども食堂を一緒に創りませんか」と呼びかけをさせていただいたところから始まりました。

その場にいた私を含む5人の方々に賛同を頂き、さっそく5月に準備会を開催。名称を「こころ食堂☆烏山」とし、代表には私が就くことになりました。世田谷区社会福祉協議会（世田谷社協）や東都生協のご支援・ご協力をいただいて、同年8月に私の自宅で第1回目の子ども食堂を開催しました。参加者は約30人でした。その後、翌年の5月には、さんぽんすぎセンターをお借りして、「こころ食堂☆高井戸」を開設。コロナ禍でさらに参加者が増加したため、2021年9月からは世田谷社協のご支援で、「子ども食堂くれよん」を新設し、今では世田谷区南烏山ふれあいの

地球環境への関心が高まる中、 さらにリユース事業への理解を

川村 民枝

社会福祉法人きょうされん
常務理事
リサイクル洗びんセンター
センター長



リサイクル洗びんセンターは、東都生協ときょうされん（旧称…共同作業所全国連絡会）が1994年に設立した障害のある人たちが働く事業所です。東都生協のみなさんが使用した「リユースびん」を洗浄する工場としてリユース事業に取り組んでいます。開始当初、障害のある人が働く場は少なく、月の平均給料は1万円に満たない状況だったためより高い給料の保障をめざし、さまざまな作業に取り組んできました。相談支援事業所やグループホームも開設し、地域生活を支える活動もすすめています。

寄稿文

みなさまからのご協力により、リユースびんの洗浄作業も増え、商品案内のセット作業の受託もいただいて、着実に仕事の量を増やし、当初60人だった利用者は90人となりました。2022年度の平均給料は月額6万円を超えています。

さらに毎年の募金や支える会への加入、国会請願署名にもご協力いただき、運営をすすめる上でとても大きな力となっています。組合員、職員のみなさまのご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

地球環境への関心が高まる中、さらにリユース事業への理解を広げ、障害のある人たちの人権保障をすすめるため、今後も東都生協のみなさまとともに歩んでいきたいと思っています。

家とさんぽんすぎセンターで、月5日間の開催で、延べ350人の参加者となりました。

当初は担い手不足と財源不足に悩みましたが、東都生協のご支援・ご協力と世田谷社協の助成金、地域の中で子ども食堂が根づいていく中で解消され、円滑に運営できています。

コロナ禍で会食を中止し、手づくり弁当・食材・お菓子等の配食となつています。お母さんの中には、「いつもお弁当をいただいた日は、子ども達4人と私の5人で、弁当やデザートを食卓に広げて、ハイキングごっこをして一緒に食べるのが、家族みんなの楽しみになっていきます」と伝えてくれた方もいます。現在は子どもも高齢者まで手作り料理と一緒に食べられる会食へと切り替えています。

子ども食堂は食を通して、人と人とのつながりを創り広げて、みんなの地域の居場所になってきたと感じています。

ともに支え学び合う 活動に感謝します

村田 未知子

一般社団法人
東友会
事務局長
主任相談員



1985年、被爆40年頃だったと思います。東都生協さんから「広島に組合員さんとお子さんたちが行くので、被爆者に同行していただけないか」というご依頼がありました。このご依頼に、とても励まされました。

88年には、「クリスマスにモチーフをつないだ手編みの編み物を被爆者に贈りたい。そのため交流会も開きたい」とのお話。交流会は23区、西部地域と東部地域と多摩地域の3カ所で開催、たくさんの方の前で組合員さん手作りのごちそうをいただきました。地域ごとに組合員さんと被爆者の交流の輪が広がりました。

編み物を贈られた被爆者から、「自分のために編んでくれたなんて初めて。心の中まで温めてもらった」との声もありました。

その活動を35年間も続けていただき、贈られた膝掛けは1万枚を超えています。

東都生協さんが設立50周年を迎えられることを聞き、改めて思うのは、世代を超えて人が支え合うことの素晴らしい、学び合うことの大切さです。

被爆者の平均年齢は85歳、そう長くは生きられません。しかし、いのちある限り、核兵器廃絶のためにたたかい生きる被爆者と一緒に活動してくださる東都生協のみなさんに、深く深く感謝しています。

未来につなぐ

かわらないこと

協同組合間協同

共通の課題に 思いを寄せて連帯

世界各国の協同組合が加盟する国際協同組合同盟（ICA）が1995年に示した指針「協同組合原則」の第6原則が「協同組合間協同」。地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて相互連携を強化することで、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化することをうたっています。

東都生協が今日に至ったのは、「産直」「協同」「民主」に願いを込め、いのちとくらしを守る活動を積み重ねてきた組合員の協同の力があつたからこそです。東都生協の活動はまた、産直を通じて結び合った全国の生産者をはじめ関係者の方々の応援を力にしてきました。設立当初から、願いを同じくする全国の協同組合との交流も深め、連帯を進めています。



JA東京中央と共に開催した花の寄せ植え体験とブルーベリー収穫体験

食料・農業・食の安全に関する生協懇談会

グローバルズムとWTO（世界貿易協定）体制に対して、食料主権を掲げる生協などによる運動連帯が「食料・農業・食の安全に関する生協懇談会」です。消費者の食の安全への願いに応え、食の安全確保と食料自給率の向上に向けて、全国の生協をはじめ農協、漁協などの団体が協同して取り組みを展開しました。

この組織は1994年7月に「コメ輸入自由化に反対し、GATT農業協定の国会批准をやめさせる生協懇談会」として発足。同年12月にWTO協定が批准されたため、1995年2月に名称変更・再組織したものです。食と農、食の安全に課題意識を持つ各地域の生協が、自主的に集い、学習を深め、情報や経験を交流する開かれたネットワーク組織として、10年間にわたり活動しました。



コメ輸入自由化に反対し、GATT農業協定の国会批准をやめさせる生協交流決起集会（1994年10月20日東京・銀座ヤマハホール）

1996年以降、にわかに問題となった遺伝子組換え作物・食品や環境ホルモン、ダイオキシンなどの問題についても、さまざまな請願の署名運動、要請活動を展開。生協の基本となる組合員の食の安全への願いに応えて、全国の生協が連帯し、地方議会や国会に働き掛けてきました。

運営は、世話人生協を中心に集会や学習などを企画し、全国の生協・連合会に対して参加を募り、費用は参加生協・連合会で分担。東都生協は発足時から世話人生協の1つとして、事務局を担うなど、各地域の生協との連帯を強め、生協運動の発展に力を尽くしました。

東京中央農業協同組合との協同

東京都の農業は、大消費地の生活者と近接している立地条件を生かして、新鮮・安全な農産物の供給に加え、農地が担う景観形成や防災機能、災害時の避難場所や延焼の遮断、農作業を通じた交流・レクリエーション機能、自然や農業を通じた情操教育や環境教育、生産や収穫の喜びを感じる癒し・リフレッシュ、高齢化防止などの多面的機能を果たしています。一方、東京農業の実態は、農業者の高齢化や後継者不足などの担い手不足や農地面積の減少、農地取得が難しい新規就農者の参入や低い定着率などの課題を抱えています。

2022年6月1日、東都生協は東京

中央農業協同組合（JA東京中央）と「東京の農業と地域社会への貢献に関する連携協定」を締結しました。

互いの組合員および地域住民の「食」と「農」を守り、豊かなくらしを実現し地域社会に貢献していくために、相互が連携することを確認。連携・協力状況を確認・検証するための定期的な意見交換に加え、連携協力会議を開催し、東京の農業と地域社会への貢献に向けた具体的な連携を進めています。

連携事項に基づき、2023年2月のJA東京中央店舗（ファーマーズマーケット千歳烏山店）リニューアルに伴い、東都生協の取扱商品の販売と東都生協を紹介するチラシ設置を行い、連携をアピールしました。生協法により東都生協のプライベートブランド商品の販売や、直接、東都生協から商品を卸すことはで

JA東京中央と東都生協の連携事項

- ①食と農の安全を守る取り組みに関すること
- ②東京農業の維持・発展に向けた取り組みに関すること
- ③東京産の農産物の流通促進に関すること
- ④農地保全を目指す取り組みに関すること
- ⑤組合員・役職員の交流による協同組合運動の実践および人材育成に関すること
- ⑥SDGsの目標達成に向けた取り組みに関すること
- ⑦みどりの食料システム戦略をふまえた取り組みに関すること
- ⑧その他本目的の達成に必要な事項に関すること

きませんが、取引先に協力いただき、東都生協の取り扱い基準をクリアした商品として消費者にアピールしています。

2022年は10月に「世田谷産りんご」の摘み取り収穫体験、12月に「千歳地区農業感謝まつり」を開催。組合員が参加して交流を深めました。

2023年は8月に「世田谷ブルーベリー」の摘み取り体験、12月に「JA東京中央の生産者が育てた花の寄せ植え体験」を開催しました。

5者協同事業による食肉加工工場

1978年11月、千葉県の産直産地・（農）匠産農産物供給センター（当時）の食肉処理場内に、生産者2団体と東都生協を含む3生協の5者協同事業による食肉加工工場（ハム・ウィンナー工場）が完成しました。

生産者と消費者が協同出資し、食肉加工工場を協同で運営していくことは、当時としては例を見ない画期的なことでした。この加工事業に取り組んだ背景には、大企業が食品の加工部門に進出する社会状況がありました。この加工事業を、生産者・消費者に取り戻そうと提唱し、実践した活動の一つが食肉加工工場建設でした。市販のウインナーは発色剤や重合リン酸などを添加していますが、同工場のものは香辛料と天塩を使用しただけでした。

「足立天然牛乳を飲む会」から 生協組織に発展した 足立生協の東都生協への合流

足立生協は東都生協の設立の4年後、1977年3月に設立されました。足立生協も東都生協と同じように、天然八千代牛乳の集団飲用組織だった「足立天然牛乳を飲む会」から生協組織に発展した生協でした。「生協とは」という学習会から始まった設立準備会が設置されてから1年半ほどで生協設立に至った背景には、東都生協の支援と設立趣意書や定款の存在がありました。

足立生協の事業が開始されるとすぐに問題が発生。日本生協連とのコープ商品の取引にはロットによる取引条件があり、日常取扱品目の利用が少ない足立生協はこのロットによる仕入れができなかったのです。東都生協が協力することでコープ商品を仕入れることができるようになりました。

足立生協は人員体制がきわめて限られ、業務や組合員の活動が不安定だったため、足立生協理事会は1980年6月に東都生協理事会に対して全面的な業務提携の申し入れを行い、同年7月より事業連帯活動が始まりました。提携内容は、共同購入の申込書を東都生協と統一し、足立生協の組合員にも東都生協の商品が届けられると同時に、足立生協としての独自商品を提供できるというシステムでした。

その後、議論を重ね、足立生協は19

83年第2回通常総代会で、同じ天然牛乳運動から生まれた兄弟生協である東都生協と組織統合することを決定。1633人の足立生協組合員は1984年3月末までに東都生協組合員となり、4月から新しく「足立支部」としてスタートしました。

伝統あるムサシノ生協の 事業を継承

戦前の城西消費組合（1932年設立）の前身である武蔵野消費組合（1929年設立）の流れをくむムサシノ生協は、戦後間もない1946年に城西消費組合の関係者によって設立された歴史のある生協です。このムサシノ生協が経営不振となり、1981年12月に事業活動を休止。東都生協連の要請により、1983年より武蔵野市吉祥寺本町にある店舗事務所と米の営業権などの事業を東都生協が継承することになりました。

店舗は東都生協の「むさしのハウス」（当時）として1985年に建て替えら



れ、東京における伝統ある生協の灯を受け継ぐこととなりました。

その後、1990年には新しいコミュニケーション施設として再スタート。東都生協と共同作業所全国連絡会（現・きょうされん）との協定により「むさしのハウス・障害者作業所オリジナル製品常設スペース」を設置し、協同を進めた結果で

した。

都内の医療生協、 荒川生協の 共同購入部門への支援

医療生協の荒川生協は1952年に設立され、地域医療に取り組んできた都内の医療生協です。

共同購入にも1953年から取り組んでいましたが、医療活動の片手間となり採算的には赤字となっていました。東都生協とは八千代牛乳を通じて「天然牛乳を守る会」活動と一緒に取り組んでいる間柄で、東都生協の設立の時代には並々ならぬ支援を受けた生協です。

1984年に荒川生協から共同購入部門を東都生協へ業務委託する申し入れがあり、1985年10月からは東都生協に共同購入部門（利用組合員200人）が移行しました。その後も両生協間の事業連帯活動が進み、東都生協の組合員が荒川生協に加入して医療事業を利用する、荒川生協の組合員が東都生協に加入するといった関係性となりました。

下馬生協との 共同購入部門の提携

1987年7月、下馬生協から共同購入部門での事業連帯の申し入れを受けました。話し合いの結果、同年9月から東都生協と同じ取扱商品とシステムで、下馬生協の組合員も東都生協の商品を利用できるようにしました。

下馬生協は、終戦直後の食糧難時代に「下馬三丁目生協」として1946年5月に設立され、世田谷区、目黒区を活動エリアとして戦後の生協運動、特に地域生協のリーダー的存在として活動してきた伝統のある生協でした。都内のみならず全国の生協が、下馬生協の活動を目標とし、外国の生協関係者も訪問する生協の一つでした。

※下馬生協は1996年に東京マイコープ（当時）として合併

都内生協との事業連帯

都内の中・小規模生協との事業連帯活動にも力を入れ、1987年には都内7生協と共同で、電算システム（代金の自動振替など）の共同開発・利用を進めました。さらに7生協は物流担当会社を設立。商品配送体制の安定化、商品管理の強化、合理化による低価格商品の実現などに向けて事業連帯を推進しました。

この事業連帯は東都生協の発展に寄与し、東都生協では組合員の輪が広がり配送センターも次々と増え、1984年第

10回通常総代会で、区域を「東京都全域」とするまでになりました。

東京南部生協との組織合同

2020年9月21日、東都生協と東京南部生協は組織合同を行いました。

1999年に東京南部生協の経営再建を進めるために、東京都生活協同組合連合会を通じて東都生協に支援要請があり、東都生協は商品案内「さんぽんすぎ」やシステムの共同使用などの支援を行ってきました。

その後東都生協内での組織的な議論や東京都生協連、東京南部生協、東都生協の3者による協議を重ね、2019年第45回通常総代会で東京南部生協の共同購入事業と共済事業を譲り受ける組織合同を検討する方針を確認し、2020年第46回通常総代会にて東京南部生協から事業譲渡を受ける組織合同を決定しました。

東京南部生協を利用していた組合員を中心に約5000人を新たに組合員として迎え入れ、東都生協の事業と運動をより力強く前進させていくことになりました。

不確実な時代こそ 原点に立ち返り、 連携して新たな価値創造を

寄稿文

穴戸 幸男

東京中央農業協同組合
代表理事組合長



東都生活協同組合創立50周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

組合員や地域の皆さまの「食」と「農」を守り、豊かなくらしの実現を目指すことを目的として、2022年6月に東都生活協同組合と東京中央農業協同組合は連携協定を締結いたしました。

不確実な時代においては、協同組合原則で掲げられた「協同組合間の協同」や「地域社会への係わり」等の原点に今一度立ち返り、地域に根差した協同組合が連携して新たな価値を創造することで、地域社会の持続可能な発展に貢献できる

東京の農業を考える学習会

2022年5月20日、JA東京中央との連携の在り方を探るために「都市農地の持つ多面的な機能を知ろう」というテーマで、一般社団法人東京都農業会議の田中誠氏を講師に迎え、東京の農業を考える学習会をオンラインで開催しました。この学習会は「食」や「農」に関心のある組合員を対象に、東京の農業の実態や都市農地が果たす多様な役割について理解を深めることを目的に開催。都市農業の可能性や「農」が持つ豊かさを知ることで、参加者が自分でできる貢献や取り組みについて考える機会となりました。学習会の様子は、動画共有サイトにて見逃し配信も行いました。



JA東京中央 千歳地区農業感謝まつり

2022年12月4日、JA東京中央 千歳地区農業感謝まつりに東都生協のブースを出展。無袋りんご、富有柿、みかんなど産直の青果を販売したり、調味料や飲料を紹介しました。試食イベント車も出動し、食育活動「お米を楽しもう♪」がテーマの「米粉のクレープ」の販売、東都生協商品を使った「チキンのカレーなお母さんにおまかせ弁当」や「国産野菜でほっかほか豚汁」を販売し、東都生協の商品について知っていただく機会となりました。「たまごプリン」の試食や共同購入の紹介も行い、仲間づくりにもつながりました。



ものと期待しております。

また、変化する時代においても「食」の重要性は不変です。組合員や地域の皆さまに安心安全な「食」を届けることは、共通の使命です。

今後も互いに培ってきた経験と経営資源を融合して地域に貢献し、組合員や地域の皆さまに必要とされる協同組合として発展するよう協力して参りましょう。

結びに、東都生活協同組合の益々のご発展と皆さまのご健勝並びにご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

未来につなぐ

かわらないこと

被災地支援活動

災害に強い、 安心して暮らせる 地域づくり

組合員・生産者・職員の3者が協同する組織力を生かして、東都生協が目指すのは、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会。人々の支え合い、助け合いの輪を広げ、平和で災害に強い、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指しています。



2014年2月の大雪被害で倒壊した(農)埼玉産直センターのビニールハウス撤去作業を手伝う東都生協職員

復興への道を共に歩む 支援活動

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨の増加や台風の大規模化など自然災害が頻発・激甚化しています。世界の気象災害の発生件数は1970年から2019年の50年間で5倍に増加。地震災害も国内外で数多く発生しました。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0の巨大地震と大津波によって多くの命が失われ、甚大な被害が生じました。直後に起きた福島第1原発事故は、今も収束していません。

深刻な災害が日常生活と隣り合わせの現代。支え合い・助け合いを大切に、国内外を問わず被災地に寄り添っていくことは生活協同組合としての使命です。大地震や洪水などの大規模災害や戦争・紛争が発生した際には、東都生協は国内外を問わず緊急募金の実施など、他団体と連携して被災地の復旧・復興を支援する活動に取り組んできました。

p.86
p.87

東日本大震災では 協同して対処

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、発災直後から災害対策本部を立ち上げ、被災された方々、取引産地・メーカーを支援する募金活動などに取り組んできました。組合員のくらし

と、食を支える生産現場を覆った不安。「安全・安心なくらしを取り戻したい」「産直のつながりを通じて、何かできることはないか」――3月17日には第1次支援隊として職員が供給車両で現地入りし、被災地のみやぎ生協・いわて生協と共に活動。その後も組合員からの募金を元に、被災地への炊き出し・物資提供をはじめ、東北地方の復興を応援する商品企画を通じた被災産地・メーカー応援や、被災地を訪問しての視察・交流など、産直のつながりを生かして、さまざまな形で支援活動を続けてきました。震災を忘れず、その教訓から学ぶ実践的な防災についての講習会も実施しています。

炊き出し支援・物資提供

震災後の6月から、被災産地・メーカーのある宮城県石巻市で、炊き出し・物資提供の活動を開始しました。「三陸牡鹿表浜魚つきの森植樹協議会」(p.46)で共に活動していた宮城県漁協表浜支所と地元加工メーカー(株)マルダイ長沼商店が東日本大震災で壊滅的な被害を受け、豊かな海づくりのための交流活動も途絶えてしまいました。

東都生協では、組合員から寄せられた募金を活用して、表浜(宮城県石巻市)で炊き出し支援を行うことになりました。初回は2011年6月15日。産直産地の(株)コープミート千葉・(有)匠瑤ジーパーセーター・(株)マルダイ長沼商店・JAみどりの(現JA新みやぎ)なども参

加しました。こうした取引先の多大な協力も得ながら、足かけ7年で延べ25回の炊き出し、弁当・支援物資の提供を行いました。

毎回数約400食の昼食の他に、産直産地の協力で旬の果物や野菜などをはじめ、食にこだわる東都生協として「おいしくて、楽しくなる食材」をお土産として提供しました。併せて翌年からは支援物資の提供を進めました。

もう一つの被災地支援の形

自らが被災しながらも、組合員への商品供給に尽力いただいた産地・メーカーもあります。こうした生産者に対し、2011年と2012年に、「もう一つの被災地支援」として「応援ギフト募金」を実施。組合員にギフト用の募金(1口500円)を募り、東都生協のギフト商品を購入、東北の被災メーカーに贈呈しました。

福島第1原発事故による 放射能汚染への対応

東都生協の数多くの産直産地・メーカーも、東日本大震災に伴う福島第1原発事故により甚大な被害を受けました。

広範囲に及ぶ放射能汚染は、組合員の食とくらしを脅かし、産直産地・メーカーの生産活動にも大きな影響を及ぼしました。東都生協は独自に、事故発生直後の2011年3月15日より商品の残留



東日本大震災後の宮城県牡鹿半島表浜での炊き出し、支援物資提供の様子



2011年3月17日に現地入りした第1次支援隊

放射能の自主検査を強化。組合員の健康を守るための対策、食料生産基盤の回復、農畜水産物の安全性と安定した流通の確保に向けて取り組みました。

残留放射能の検査結果は東都生協ホームページなどで公開。放射能汚染に対して不安を抱く組合員の思いに最大限応えとともに、日本の農畜水産物の存続のために、組合員と産直産地・メーカーが手を取り合って危機に正面から向き合ってきました。

ALPS処理水の海洋放出に抗議

事故から13年が経過した今も収束の見通しは立たず、事故で発生した高濃度の放射性物質を含む汚染水が増え続けています。原発事故で放出された大量の放射性物質は、土壌や水圏、大気に拡散して環境を広く汚染しました。被災地とその周辺地域では放射性物質の低減対策への努力にもかかわらず、農畜水産物の価格低迷と買い控えが継続。消費者と生産者の不安は解消されたとはいえません。

2021年4月13日、政府は福島第1原発のトリチウムなどを含む多核種除去設備・ALPS処理水を海洋放出する方針を決定しました。政府は海洋放出する前に二次処理を行い、これらの放射性物質も基準値以下にすると説明しましたが、環境や人体への不安を拭い切れないものでした。

海洋放出に反対し、関係者、国民の理

解が得られる別の方法で処理することを求める趣旨で、みやぎ生協・コープふくしま、宮城県漁協、宮城県生協連、福島県生協連が呼び掛けた「ALPS処理水海洋放出に反対する署名」運動に東都生協も賛同。同年6月より署名に取り組み、13038筆の署名をみやぎ生協・コープふくしまに届けました。

そうした中、政府は2023年8月24日に「関係者の確認なしにいかなる処分も行わない」とした漁業者との約束をほごにして、処理水の海洋放出を強行。東都生協は直ちに「環境や人体への不安を拭い切れない状況下での海洋放出は、地元の農畜水産業者・製造者の暮らし、農林水産業をはじめ地域経済への影響も懸念され、復興へのこれまでの努力を無にするものとして断じて容認できない」と海洋放出強行に強く抗議し、即時中止を求める意見書を政府に提出しました。

緊急募金による国際支援

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略に対して強く抗議するとともに、命と生活が差し迫った脅威にさらされているウクライナの方々へ一刻も早い人道支援が必要と考え3月から緊急募金を呼び掛けました。

この「ウクライナ緊急募金」には最終的に2500万円近い募金が組合員から寄せられ、特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会（国連WFP協会）を通じて、ウクライナ国内、また

西日本豪雨（平成30年7月豪雨）

2018年7月、記録的豪雨が西日本各地に甚大な被害をもたらしました。東都生協では被災された方や被災地の復旧に向けて2018年7月16日より西日本豪雨災害緊急支援募金を実施し、組合員からお預かりした15,419,200円の募金は、被災した取引産地・メーカーへの支援金、被災者への義援金や支援活動に活用されました。



土砂崩れによる崩落現場

阪神・淡路大震災

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）では、被災者の方の一日も早い回復と復興を願い、兵庫県南部地震被災者救援募金に取り組みました。

組合員から寄せられた2,725万円の募金は、日本生協連・兵庫県などの行政を通じ、被災者に届けられました。支部（当時）・ブロックなどでの独自の取り組みもありました。東都生協では、職員による募金活動と現地のコープこうべへの人員派遣なども実施しました。

東日本大震災—商品利用を通じた応援—



2011年夏の取り組みでは、組合員が利用した食料品1点につき、1円を東日本大震災支援募金に振り分けました。以降は取引先の協力により、マーク（1点1円募金）の付いた対象商品を購入すると、仕入れ代金の1円分を復興支援金として積み立てる仕組みとして、規模を縮小しながらも現在に至るまで継続しています。



産地・メーカーの協力により実施。毎週配付される商品案内で1点1円募金のマークが付いた商品の利用1点につき1円を東北地方の支援募金として活用しています。



岩手県、宮城県、福島県の東北3県での地域振興商品に付けて企画しています。商品の利用を通じて被災地の経済復興を応援します。



いつまでも忘れない 支え支えられ —食べて応援 被災地支援—



中村 紀子
東都生協 元副理事長

寄稿文

私

が組合員理事として活動していた時、2011年3月11日、東日本大震災がありました。東都生協の提携している産地、メーカーも被害を受け、一時供給も難しい状況にありました。

そんな中、被害を受けた産地やメーカーを応援したいと、東都生協とメーカー・産地が持てる力を出し合い、宮城県牡鹿半島にある表浜に出発しました。トラックに機材や食材を全て積み込み、私たち組合員理事や職員は前日から現地に駆けつけ、早朝からみんなで力を合わせて何百食というお弁当を調理し、詰め、集まった人たちに配布しました。大

勢の人が手作りのお弁当を受け取っていました。まだ、駐車場にHELPという文字が残っていて、表浜に向かう道も道路がうねっていたり、片側通行になっていたりました。

表浜には、震災の前にも訪問したことがありました。東都生協と宮城県漁協表浜支所などが協力して、「魚つきの森」を茂らせ豊かな海を育てようという計画のためでした。その時、私は、海は穏やかなばかりではなく、時には荒れ狂って襲いかかってくることもあるという話をしました。考えていたのは単に台風のことだったのですが、まるで津波のことを

予言していたかのように思えて背筋が寒くなりました。

私たちにできることは、少しでも被災した産地やメーカーの商品を利用して応援することだけでした。あの大きな津波にも生き残り、家族や友人を亡くした人々が希望を持って生きられるよう、何かしなければとみんなが思っていた時でした。募金するという方法もありましたが、自分の体と時間を使って直接何かできたことは、得がたい体験だったと思います。そして、東都生協の産直のつながりがあったからこそ実現できた被災地支援だったと思います。

災害ボランティア制度

は近隣諸国へ避難している方々への食料支援に活用されました。
2023年に発生したトルコ・シリア地震に際しても、同様に募金呼び掛け、国連WFP協会を通じて両国の被災者への食料支援に役立てられました。
大規模災害時に、東都生協が取り組む災害支援・復興活動に協力する「東都生協災害ボランティア登録制度」を2022年度よりスタートしました。来るべき災害に備え、学習会や防災まち歩き開催、都内の災害ボランティア講座への参加や情報発信を行っています。

大雪被害

2014年2月14日未明から15日にかけての記録的な降雪により、関東・甲信地域に位置する産直産地では作物ばかりではなく、ビニールハウスなどの農業用施設も大きな被害を受けました。東都生協では、被害を受けた産直産地の一日も早い復興のため、3月より大雪被害産地支援募金を実施。関東・甲信地域の取引産地に職員を派遣し、倒壊したビニールハウスの撤去などの作業を行いました。



ビニールを剥ぎ、骨組みを解体する職員

三宅島災害支援

2000年6月下旬から始まった三宅島・新島・神津島近海での群発地震に際し、東都生協も義援金の募集に取り組みました。

三宅島火山灰除去ボランティアへの職員派遣や島外避難者・関係者が交流する「島民ふれあいの広場」への食材提供も実施。2005年に島外避難していた住民の帰島が始まってからは、三宅島島民帰島支援募金を実施するとともに、避難島民の帰島支援、掃除ボランティアなどの支援活動に、東京都生協連、特定非営利活動法人東京災害ボランティアネットワークなどと連携して取り組みました。



東京災害ボランティアネットワーク主催「三宅島年末お掃除ボランティア」に参加（2008年12月）

「今」「昔」ものがたり 商品が語る 食の変化

昔



単色刷りの商品案内

設立初年度は、八千代牛乳とたまごに加えみそ・しょうゆ・石けんなど、限られたアイテムでした。その後、じゃがいもなどの根物野菜を中心に供給を始め、野菜の登録班制度などの工夫や蘇生庫の設置など流通面での整備を進めながら、次第に産直・国産品をはじめ取り扱いを増やしていきました。

今



商品案内

「Sanbonsugi (さんぼんすぎ)」

商品案内「さんぼんすぎ」本紙で950～1,000アイテムを掲載。他に雑貨、衣料品などの特別チラシを配付しています。さらに、紙面には掲載されていないインターネット限定商品も企画しています。

商品アイテム数
取り扱う商品の数も大きく変わりました

昔

牛乳

牛乳のパッケージは
びんから紙パックへ



1973年



1986年



1990年



1998年



2023年

「天然牛乳を安く飲む会」が母体となって生まれた東都生協。設立当初、「八千代牛乳」はリユースびんで届けられました。パッケージは変わりましたが、その中身はずっと変わらず共に歩んできました。2023年は50周年記念パッケージで「ありがとう」を伝えています。

今

東都生協の

プライベートブランド商品

東都生協のプライベートブランド商品は、組合員の要望や「商品の考え方・基準」に基づいて作られた、東都生協でしか手に入らない独自商品です。

三本杉商品



三本杉商品は、組合員の要望をもとに独自に開発した「組合員みんなが利用し、みんな育てる」商品。国内農水産業の発展や東都生協の商品政策、組合員のくらしへの貢献、つくり手の信頼性などの基準を満たすと認定して三本杉マークを付けた東都生協商品の象徴といえるものでした。

わたしのこだわり

わたしのこだわり

2013年に三本杉商品に代わって新登場したプライベートブランド「わたしのこだわり」のコンセプトは「いつまでも、安心で、おいしく、楽しい食卓のために、作る人と食べる人が一緒に考え、あなたの食のこだわりに応える商品」。組合員のこだわりや願いに応えるため、つくり手と協力して東都生協でしか購入できない素晴らしい商品を目指し、今も開発は続いています。



今



中露

中露

ソース

ソースのリユースびんも
時代とともに変化

昔

新鮮な野菜と果物をたっぷり使い、天然の繊維質でとろみを出し、着色のためのカラメルを抜いた共同開発ソース。「かける」だけでなく、調理にも使おうとクッキングソースと命名。びんはリユース。

今

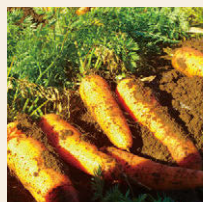


東都国産丸大豆しよゆ
しよゆ
利用を結集することで
国産の大豆を原料に
できました



普

「東都丸大豆醬油」として供給開始。丸大豆・国産小麦を原料に木桶で醗酵熟成に1年～1年半かけて丸大豆の旨みを引き出したしょう油。東都生協からの申し入れにきんまる星醬油(株)では国産原料の調達難しさ・高価格などを考慮し、まずは8尺の杉の大木桶1本(1万リットル)から製造を開始。当初は大桶1本が空になるまで1年半かかったとか。





米の精

米の精

循環型農業の実現を目指す有機質資材「米の精」の開発者・東洋ライスマイスター株式会社が手を結び誕生した商品ブランドです。「金芽米」などBG無洗米の副産物となる加工の際取り除く肌ぬか「米の精」を使用し、土づくりから取り組み、育てた農産物または飼料として給餌した畜産物です。

て、第三者認定機関よりオーガニック認証を受けた日用品まで多彩な商品です。

※有機JAS規格で使用方法が認められている資材を除きます。



東都ナチュラル



TOHTO
NATURAL

2015年にスタートした「東京都ナチュラル」のブランドコンセプトは「続けられるナチュララライフ」。取り扱うのは、化学合成農薬※・化学肥料を使っていない農産物から、有機JAS認証を受けた農産物や畜産品、加工食品。そして、第三者認定機関よ

「今」「昔」ものがたり

生活が語る 産直・農の変化

昔 手書きのニュース
などでお知らせ

機関誌「東都生協だより」(1974年1月創刊)などで組合員に生協の現状や方針・取り組みをお知らせ。また、仕入委員会やブロック運営委員会などは「活動で知ったことを組合員に伝えたい」と、手書きで読みやすく、分かりやすく工夫しながらニュースを発行しました。



ブロックニュース

機関誌「東都生協だより」創刊号



広げる・知らせる活動

昔 組合員が戸別訪問や
チラシ配布で仲間づくり

設立期は一人でも多くの人に東都生協を知ってもらい、組合員になってもらうことが何よりの課題。組合員自ら展示即売会や試食説明会を開催。戸別訪問で地域を回ったり、チラシを配ったりもしました。組合員がお友達に東都生協のお薦め商品を渡してお誘いする「産直メッセージ運動」などにも取り組みました。

今 SNSの活用を進め、
さまざまな情報を発信

Instagram公式アカウントでは、東都生協の食材を使用した組合員からの投稿に「#東都生協ごちそうさま」を付けてもらい、ストーリーズやフィード投稿でシェアしています。

YouTube公式チャンネルでは「行ったつもりで産地訪問」や「オンラインバスツアー」などオンライン上で組合員と産地の交流を深めています。またネット限定商品企画と連動した「Keep On!」「やったらうが行く!」、その他の企画では産地・メーカーや商品を集集し、その魅力を組合員に届けています。



生協説明会



展示即売会



仲間づくりでの戸別訪問



商品について 知る・学ぶ活動

昔

商品を分け合いながら、
学び合い

組合員がまとまって利用する「班」が共同購入の場であり、組合員活動の基礎組織でした。10キロ箱で届くたまごも、班なら分け合うことができます。供給時に商品を仕分けしながらのおしゃべり、口コミが商品や生協のこと、地域の情報を交換する場となっていました。年に数回、班会も開催されました。くらしの情報交換や試食、班会のしおりを使って意見交換、時には未加入の知り合いを招いてゲスト班会なども行いました。



共同購入班での仕分け



班会

昔

「顔の見える産直」は
昔から変わりません

1983年には10周年記念事業として産地訪問用のマイクロバスを購入。組合員の公募で愛称を「トートくん」に決定。「1万人産地訪問」運動を開始し、多くの組合員が産地に行き、生産者と交流して「顔の見える産直」を実感しました。届いた野菜・果物に添えられた「生産者カード」は、産地と食卓をさらに近づけました。

援農に行くこともありました。家族経営のぶどう産直産地・古谷農園（当時）にはぶどうの袋掛けのお手伝いに毎年訪問。八千代牛乳の殺菌温度を78度に下げる挑戦を支援しようと、1985年、組合員から牛の乳房を拭くための白いタオルを集めて贈る運動を始めました。



牛乳生産者へタオルを贈呈



マイクロバス「トートくん」



古谷農園でぶどうの袋掛けのお手伝い



久保産直会の皆さんとトマトの植え付け

生産者や産地・ メーカーとの交流活動

今

コロナ禍で新たな交流の
スタイルが誕生

産地やメーカーの方と直接会って交流すること
を、変わらず大切にしています。

2008年からは「産地・メーカー交流訪問
2万人運動」を掲げ、産地・メーカーを訪問し
て交流したり、逆に講師として招いて講習会・
学習会を開催したり。商品のことや生産現場の
実態、上手な料理法や使い方などを学ぶ機会づ
くりを積極的に進めています。

コロナ禍で直接の交流がかなわない時期には、
オンラインで商品学習会や交流会を開催するな
ど、これまでの産地・メーカーとのつながりを
基に、新たなスタイルを模索してきました。



2万人の
交流・訪問ロゴ

オンラインで交流

商品ふかぼり交流会

毎回テーマ商品を決め、その製造メー
カーの方からお話を聞きます。Web会
議システムを使った交流ですが、テマ
商品は事前に届けられ、試した後のな
でリアルに意見や感想を伝えられます。

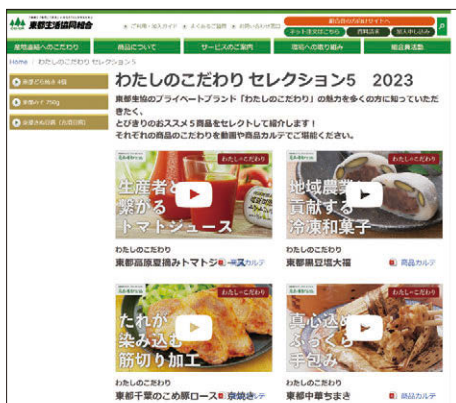
北海道・枝幸漁協とのオンライン交流会

北海道の産直産
地とリモートで
交流。漁港の様
子のライブ配信
などでぐっと身
近に。



今 口コミに加えて 動画で学ぶスタイルも

商品学習ツールとして、動画を作成して
活用しています。また、講演会や学習会
などを録画して見逃し配信することも。
実際に行くのは難しい遠方産地の様子を
知ることができます。普段は企画に参加
できない、時間が合わない人も、自宅で
都合の良い時に視聴できるなどと好評で
す。



50周年記念 座談会

未来につなぐ 「食」のバトン

世代を超えて受け継がれる組合員、生産者・取引先、職員の絆。
立場の違う3人の方々に集まっていた頂き、石渡副理事長の司会のもと、
東都生協に寄せる思いや、これまでの思い出、これからの期待などを
語り合いました。



石渡 由美子 副理事長

東都生協組合員歴35年。
2021年より東都生協副理事長。

商品のなかに
作り手の顔が見えるんです。

石渡 本日はお忙しい中、50周年記念座談会に参加していただきましてありがとうございます。

今日は皆さんのお話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

二川 北海道赤井川村というところで農業をしています。

僕は父親の代からというか、49年前に東都生協からのじやがいもの要望をきっかけに「赤井川産直会」をスタートさせた時からのお付き合いです。今は「旬」どころ「農産センター」という名称に変更になっていますが、その中で東都生協とお付き合いさせていただいてきました。

22歳の時にUターンで実家に戻って、それからずっと農業をしています。

郡司 私は母が東都生協の組合員で、東都生協の牛乳とお肉、お魚、お野菜を食べて育ってきました。

自分も結婚して子どもを産んだことをきっかけに、ちよつと子どもにはいいものを食べさせたいなと思い、何か生協に入ろうかなと思った時に、生協といえば東都生協しかないというぐらいの感覚で育ってきたので、東都生協に何の迷いもなく入りました。今は子どもと夫と一緒に牛乳を飲んで、お肉やお魚、お野菜を食べて、生活しています。

小島 私は2005年に新卒で東都生協に入協しました。



左から 生産者・二川さん、組合員・郡司さん、
司会・石渡さん、職員・小島さん

東都生協に入ったきっかけは、もともと体を動かすのがすごく好きだったというのと、就職活動中に配送センターに行つてトラックに同乗をさせてもらう機会があつて、そのときに組合員さんとの距離の近さにすごく驚いて、楽しそうな仕事だなと感じたというのが今も印象として残っています。あとは本当に「長く働けそうだな」と思えたことと、最初に内定を出してくれたことが、東都生協に入協する決め手でした。

石渡 小島さんとはセンター長の時に初めて会っているのですが、センター長の頃はもっとやんちゃな感じだったんですけど、今日、お話を聞いたらすごく真面

目が変わっていて、びっくりしました（笑）。

二川 小島さんとは、新世代チャレンジプロジェクトの取り組みの中で「雪下キャベツ」を一緒に掘りに行った時からのお付き合いです。

その後、配送センター独自の企画などですごくお世話になりました。その当時、キャベツがめちゃくちゃ値上がりしていて、そんな時なのに、雪の下に埋まっている「雪下キャベツ」を、普段の倍くらい注文を取ってきてくれる。僕ら生産者の伝えたいことをちゃんと理解してくれて、組合員さんにちゃんと伝えてくれているというのが分かる出来事でした。

注文が多くて抽選になるくらい、組合員さんにしっかりお薦めしてくれたんだなっていうことがあって、すごくよく覚えています。

原点に戻って、新しく何かをやっていききたいですね。



二川 英司さん

北海道赤井川村「二川農園」2代目。

何とさんこ農産センター取締役。

農業のかたわら息子と双子姉妹の子育て中。

石渡 私はあの時、抽選に外れたんですけど（笑）。

お父さまから、当時の話なども聞かれていますか？

二川 直接聞くことはないのですが、いろいろな場で父が話をする機会があると、一緒に聞きますし、やはり当時のことは、子どもながらすごく印象に残っています。

僕がまだ小学校に上がる前だと思うんですけど、今の風間理事長が商品部にいた時に、夏の間よく来ていて、泊まる場所もないのうちに泊まってもらっていました。小さい村に住んでいるので、東京の人が来てくれることがとても刺激になっていたんですよ。

自分の息子にも、僕が小さい頃感じていたことを、感じさせてやりたい気持ちがあります。もちろん、将来どんな仕事についてもいいのですが、できるなら農家になりたいって思っていますね。

石渡 お父さんから引き継いだバトンが息子さんに渡っていったらうれしいですね。

小島さんは、先輩からバトンを受け継いだという思いがありますか？

小島 入協した当時、主に新しい組合員を増やしていくという組合員拡大という活動をやっていたん

ですけど、その時も先輩から「東都生協はとにかく商品で勝負していくんだ」ということは強く言われていました。

もつと言うと、東都生協の商品を待ち望んでいる、これから組合員になるであろう消費者の方はたくさんいるから、しっかりと商品の良さを発信していかなければいけないよね、ということも、日々の業務の中で言われ続けてきましたね。

今考えるとそれが生協職員としての、私のルーツになるのかなと思います。

二川 東都生協以外の生協ともお付き合いがあるのですが、東都生協のすごいところは、やはり職員さんの意識がすごく高いところだと思います。

コロナ禍の前は、職員研修として1泊2日で産地の北海道に毎年10人くらいが来てくれていたんですが、もう本当に一人ひとりの意識がすごく高く、

コロナ禍でその交流がなくなってしまうのを、とても寂しく感じています。

何とさんこ農産センターには、今、生産者が26人いるんですけど、そのうちの13人が新規就農者で平均年齢も45歳くらいなんですよね。産地としては若返って、新規就農者って、既存の農家、親が農家で後継者として入った人間とはまた、性格が全然違うんですよね。社会経験をしてから

入ってきているので、自分で何かをしたいっていう思いもすごく強いのです。昔の話を新規就農者に言っても伝わらなくて。自分たちが何かをしたことによって、その関係が深まってくと思うので、これからも東都生協と一緒にいろいろやっていきたいなっていう思いはあります。

小島 職員研修には特に現場で常に行事している供給担当者に行かせたいんですけど、この日この時間に供給しなければならぬという仕事を置いて、全員をいっぺんに連れて行くことができません。小分けにして行かせたり、という形になってしまっているのが、やはり一番学んでほしいのは現場の供給担当者です。人間同士のコミュニケーションがあつたら違ってくるんだろうなと思います。

就職活動でのトラック同乗体験が人生の進路を決めました。



小島 健介さん

2005年に東都生協に入協。センター長、エリア長を経て、現在は人事総務部部長補佐として人材育成などに携わる。

石渡 コロナ禍では必要に迫られてオンライン化が進みましたね。産地の農地からの中継などもすごく増えました。北海道の二川さんの所に実際に会いに行くのは無理でも、オンラインなら会える、そんな時代になりましたね。

郡司 コミュニケーションをもう一回復活させよう、という流れはありますが、それは必ずしも対面でなくても、別の形でつながりを持つことが重要ではないかなと。今、まさに子育て中の組合員も、オンラインだったら参加したいと思うんじゃないかしら。お子さんが小さくても。

郡司 はい。参加できます。



石渡 動画も自分の好きなときに見られるところが、今の若い人たちにはすごく合っているらしくて。東都生協でも「やっтарう」というキャラクターで動画を発信しています。やっтарうが産地を訪ねて、産地のイチ押しを紹介しています。

郡司 それはいいですね。

商品案内「Sanbonsugi（さんぼんすぎ）」で生産者の方の顔が載っていたりすると、例えば同じキャベツとかでも、生産者の顔が載っているキャベツだったら「こんな人が作っているんだ」「そっちを買おう」ってなりまね。

石渡 私みたいに35年も東都生協の組合員をやっていると、商品の中に作り手の顔が見える（笑）。そういうファンを増やしていくのが大切なかな、と思います。

郡司さんは、小さい頃の東都生協の思い出はありますか？

郡司 その頃は、みんなが同じ場所に商品を取りに行っていました。それが近くの団地だったので、母が野菜とか「取りに行くよ」と言うと、私も行ってその子たちと遊べるのが楽しみでしたね。

母に連れられてよく産地交流訪問も行きました。マイクロバスに乗っているところに行くんですけど、やっぱり子どもは子ども同士で仲良くなって、一

緒にお昼食べようって言うたり。私にとっては遠足みたいな感じでした。

産地交流訪問に行つて衝撃だったのが、ごぼう掘りでした。ごぼうがあんな土の中に入っているって知らなくて。「ごぼう取ります」って言われて、「ごぼう、どこにもないじゃん」って思ったんです。土の下にあつて、「ええ!? ここにあつたの?」と思つて。そこからごぼうの見方が変わつて、子どもなのであんまり煮物とか好きではなかったんですけど、ごぼうだけ食べられるようになりました。

石渡 収穫体験をしたことで変わるのですね。

郡司 「八千代牛乳」の産地を訪問した時も、「こうやって牛から牛乳が出るんだ」とか、「ちゃんと加工してくださる方がいるんだ」とか。牛に餌をあげたり、ちよつとお掃除をしたりとか、なかなか無い、とても面白い体験でした。

今はまだ子どもが小さいし、車酔いも激しいので、もう少し大きくなつたら行きたいなっていう気持ちはありますね。

二川 東都生協の規模だからできることってあると思うんですよ。

規模が大きくなり過ぎると、注文して

母に連れられて参加した交流訪問の体験を、子どもにも伝えていきたい



郡司 景子さん

東都生協の商品で育ち、出産を機に自らも組合員に。現在、東都生協の商品で子育て中。

も、どの生産者のものか分からなくなるという部分もあります。

東都生協がしつかり、僕らのような小さい産地にも目を向けて、取り扱いを続けてくれるから、僕らも一生懸命作れるというふうに思っています。

郡司 そんなに大きなことだとは思っていませんでしたので、そういうお話を聞くと、自分は何もしてないですけど、誇らしく思えますね。

二川 この50年の付き合いがなかったら、僕のうちも農家をしていないと思います。多分違う仕事をしていると思うし、それくらい東都生協との関わりというのは大きいんです。

やっぱり、買ってくれる組合員さん、消費者がいなければ、やっても意味がないので。人口1000人の村の規模だと、東都生協ぐらいの規模の生協の組合

員さんが買い続けてくれることによって産地が存続できるんです。買い続けてくれているから、僕らのような小さな産地が農業を続けられて、村の景色が維持できるんです。東都生協の組合員の皆さんには、ただ商品を利用してもらっているだけじゃなくて、そこに住む人たちの生活までも維持してもらっていると思っています。

石渡 それが「食べる約束、作る約束」ですね。

郡司 私は、ただ注文して、ただ届けてもらって食べてるっていうだけなんです。が、それでもこういう話を聞くと心が動くというか、もっと注文しようと思います。

石渡 私たちもいつの間にか、注文したものが届くのが当たり前になっていますが、作り手は多分、100点出すのには100点以上作っているんですね。だから職員も、100点作ってくださいと頼んだのに100点以上できたら、では、ここの部分も供給しようと。それを安く企画するのではなくて適正価格で企画しようと。そこで「ECOMARL」(余剰野菜の引き売り企画)の仕組みを考えたり、いろいろとしていると思います。

石渡 最後に、「こんなふうになっいたらいいな」という未来の東都生協の姿と、「だから私はこうします」という宣

言のようなことを少し聞かせていただけますか。

郡司 子どもが生まれて離乳食を作るということを、自分自身も同世代の友人もリアルに経験しています。離乳食が始まるから生協に入ろうみたいな感じが多いんです。ベビー系のそういうのがもうちよつと充実すれば、絶対に支持されるのになって思います。

二川 僕はやつぱり、郡司さんが言われたように子どもの笑顔ってすごい活力になるし、「子どものため」というのが今の気持ちなんです。冬に交流会があった時に、うちの子も連れて行ったんです。あの体験って多分子どもも楽しいし、互いの親同士も話したり、その後もつながっていったり、というふうにもなるの

で、若い農家の僕ら男性だけが行くんじゃないくて、女性と子どもを含めて家族同士が集まって話ができるような、そういう場を作ってもらえれば、組合員さんも生産者のイメージが全く変わるのかなと思います。

郡司 今のお話を聞いて、そういう機会があったら行きたいって思いました。自分の息子も北海道にお友達がきたななてなつたら、すごく楽しいと思います。そういうのがあったら自分も行きたいなと思いますし、人も集まると思います。

石渡 コロナ禍でそうした機会が本当に少なくなってしまったので、ぜひ、復活させましょう。

小島 これから若い組合員さんをたくさん迎え入れて、ライフタイムバリューの向上、つまり「組合員のくらしを切れ目なく支える仕組み」を東都生協が創っていくことが利用者を増やすことにつながると思います。「ずっとその先もしっかりと支えていくよ」という。そういったことを生産者の皆さんと組合員さんたちと一緒に考えて創っていききたいと思っています。

石渡 ありがとうございます。本当にいろいろやりたいことがありますね。

50年後に東都生協があるためには、食のバトンを手渡すことが必要だと思うのです。



若い人たちも、おいしいものは教えるくても分かるし、私たちの年代の組合員に自分たちだけが利用して満足していかやダメだよ、誰かに伝えるということも一緒にやっていきましようよと伝えたいですね。

組合員って、みんなこだわりが強いから、自分の好きな商品のことを話したら止まらなくなる。それを聞いた誰かが面白いと思ってくれば仲間になれるのかなと思うと、そういう動きを作って、みんなで頑張っていければと思っています。これからもよろしくお願いします。

全員 よろしくお願いします。

未来への手紙

関係者の皆さまに、東都生協と共に歩む未来に向けて、メッセージを寄せていただきました。

皆さま、思いや期待を込めたメッセージをありがとうございます。

理念の実現を目指して

この度、東都生協設立50年の節目を専務理事として迎えられたことを大変光栄に思います。

私も30年以上前に東都生協に入りましたが、多くの組合員に東都生協の事を教えていただき、上司や先輩の東都生協愛で育てられ、産地・メーカーの方達から東都生協の魅力を客観的に伺うことで、改めて「産直」「協同」「民主」——のちとくらしを守るために——という理念が組織内だけで無く、取引先にも認識されており、生産と消費の二人三脚で歩んできたことに確信を持ち続けています。東都生協の素晴らしいのは、全てのステークホルダーが産直・国産、つまり食料自給率の向上、持続可能な農畜水産業の実現を目指しているからこそ、一貫して理念に基づいた活動と事業を継承してきたのだと思います。これからの50年についても、次世代の組合員・職員が、取引先や生産者と共通した目標を掲げ、食と農を通じた持続可能な社会の実現をさまざまな体験を積み重ねながら、目指し続けていきたいと思います。

東都生協専務理事 野地 浩和

東都生協と出逢えて感謝

東都生協を始めて、私は世界が広がった。私が生まれる前、親たちが「安全な食材を食べさせたい」と未来の子どもたちを思い誕生した東都生協。時代は進化した環境も随分変化していったけれど、50年経った今でも組合員が「安全・安心」「産地直結」を胸張って主張できる。仲間がいる。東都生協が変わらないことは素晴らしい、もっと多くの消費者に浸透していけば良いのにと、自身が親になった今、切に思います。

若い時は、安価・手軽・便利で話題性あるファストフードのような目先の旨さにしか視点がいかないかもしれませんが。でも親や知人はよく言っています「身体は口から入れる食べ物でできている。食べ物で血となり肉となり、人をつくる。数十年後に身体で結果が出てくるからよくみてみな」と。

その言葉に気づかされ語り合える仲間ができたのは、かけがえのない宝だと感謝しています。今の子どもたちが大人になった時も、同じように「食」の大切さを感じてもらえたら！ どうか50年後も変わらず東都生協の思いが引き続いていますように。

東都生協 第2地域委員会・地域コーディネーター 伴 恵美

50周年に寄せて

子どもの頃、生協のトラックが届けてくれた新鮮な食材を、自宅の駐車場で近所さんと仕分けをした、あの楽しい記憶から時を経て、東都生協の理念に共感し働き始めてもう17年になります。

供給担当者の大変さと清々しい喜びを知り、商品担当者の責任の重さとやりがいを感じながら、いま、ここに私がいるのも、支えてくれた多くの方々のおかげです。

生産者、すべてのお取引先の皆さま、時代は加速して変化する中、あらゆる物価高騰や人手不足といった数多くの難題に直面しながらも、たゆまぬ努力と長年のお付き合いにより感謝いたします。

激動の時代に目眩がしますが、組合員の願いに寄り添い、2030年ビジョンに向けて知恵を絞り、変化をおそれず受け入れながら、協同の力で未来を創造していきます。積み重ねてきた信頼の絆をつないでいきます。

これから先、東都生協がつくる人、食べる人、つなぐ人たちが選ばれ続け、自分らしく輝ける舞台となれますように。

東都生協 商品部食品第一グループ 才川 美奈子

今後の未来も共に！

このたびは創立五十周年、おめでとうございます。東都生協様とのお取引をさせていただいてから、はや二十年が過ぎました。今までも、またこれからも、魅力あるおいしいお魚商品を組合員様にお届けられるよう、原料調達から製造まで安心安全に努めてまいります。東日本大震災や大型台風等の災害、コロナ禍や戦争等、社会情勢も不安定ですが、共に盛り上げて組合員様の暮らしに貢献していきます。

千倉水産加工販売株式会社

100年後、その先へ

創立50周年、御祝い申し上げます。また弊社誕生から生産物の販売にご尽力頂き感謝しております。地球温暖化による自然災害、低迷する日本経済等、不安なニュースが多い中、明るい未来へ進む為東都生活協同組合の大きな改革の1歩、1歩に期待しております。100年後、その先のビジョンを描き続け共に走り続けていきたいと思います。

有限会社山梨フルーツライン

50周年に寄せて

私は東都生協に入ってから40年以上たちました。入った頃はまだ子どもも小さく食品添加物のことがとても気になっている時、PTA仲間から生協のことを聞き、すぐに入ろうと決めました。入ってから100%とはいきませんがかなりの部分を生協に頼って生活しています。当時は供給の時に現金で支払ったり、卵も個人別ではなかったので計って分けていました。今では注文もインターネットで、支払いも銀行引き落とし、卵も個人がそれぞれ必要な分だけ注文できるなど色々な面でとっても便利になりました。それとどんな時でも供給してくれるのはありがたいことです。

これからの生協については、例えば野菜などはもしかしたらあまり市場には出ていないけれど美味しそうなものとか、お肉についてももうちょっといろいろな部位が購入できるといいなと思います。あと女性の職員が増えて管理職につく人も多くなればと思います。組合員の大半は女性なので。 東都生協 組合員・総代 清野 初美

更なる50歩

設立50周年おめでとうございます。そして葉とらずりんごの出逢いの機会をくれた事にとても感謝しています。葉とらずりんごと共に歩み続けた50年、出荷を約束していた年の台風19号の被害時にも、多額の御見舞金と心あたたまる手紙やメッセージにもとても勇気づけられました。今後もりんご作り、販売と活動を1歩1歩さらにまた50歩を共に進化し続けたいと考えています。

有限会社ゴールド農園

ほんものを求めて

若いころに 消費者組織 生協が日本農業を守り発展させると宣言された東都生協に感動し、ともに産直活動を通して多くのことを学び、農業に生きがいを感じ続けてきました。しかし、農の現実には惨澹たる状況です。農地は荒廃し仲間はいなくなり、無力感でいっぱいです。それでも百姓根性、美味しいものを一粒でも多く取りたい、原点に立ち、ものづくりに活路を見出していきたいと思います。生協の皆さんも自分たちが食べるものは自ら生産するという強い気持ちで農とかわかりを強めてほしい。

有限会社山形南陽のんのん倶楽部

これまでもこれから

貴組合との思い出を振り返ると、「助け合い」ということが思い浮かびます。生産者と組合員の間にあって、それぞれの立場を想った取り組み。単なる商品の利用だけではないところに東都生協さんらしさを感じて来ました。その誠実な対応、真面目なところが大好きで、30年近くお付き合いが続いています。組合員さんや東都生協の職員さんは代替わりしてしまいましたが、その熱くて、誠実な想いは未来も変わることがないだろうと感じております。

東洋ライス株式会社

想いを、紡ぐ

この度は、東都生協の設立50周年を迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。貴組合が掲げている組合員の「いのちとくらし」を守るという思いに共感し、弊社もその一助になればとともに歩んでまいりました。設立より、数多くの生産者と組合員とのつながりを深めてこられた結果が半世紀という節目に至ったのだと思います。

これからも貴組合の取り組みが益々ご発展していきますことをお祈り申し上げます。

株式会社東京コールドチェーン

持続可能な未来への道

この度は、東都生協様の設立50周年を心よりお祝い申し上げます。また、これまでの道のりにおいて、東都生協様と共に進んでこられたことに深く感謝申し上げます。

これからも、清掃を通じ組合員様の清潔で快適な暮らしと、持続可能な未来を目指し、共に進化し続けられると信じております。今後も、東都生協様ならびに組合員様の更なる成功と発展をお祈り申し上げます。

アズマ工業株式会社

笑顔のある食卓を

設立50周年を迎えられ心よりお祝い申し上げます。これからも、東都生活協同組合様とのお取り組みを通じて、組合員様一人一人に寄り添い、笑顔あふれる食卓をデザインし、ご期待に応えられるように精進してまいります所存です。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。本来であれば拝眉のうえご挨拶申し上げるべきところ、略儀ながら書中にてご挨拶申し上げます。

オタフクソース株式会社

未来につなぐ明日への第一歩

今日の激動する世界情勢は、「いのち、暮らし、平和」の大切さを改めて求めています。

国連憲章が掲げる普遍的価値に基づく和平交渉、そして核兵器禁止条約の批准を求めること、平和を願う声を運動と事業の礎にしましょう。

誰もがこの先を心配する、我が国の農業、食糧問題に対し、「武器は人を殺し、食糧はいのちを守る」立場から、食糧主権に立ち、持続的農業に向けて、皆様とさらなる大きな前進を図りたいと思います。

次世代有機の推進、未来社会の構築に貴生協と益々の連携強化を願ってやみません。永遠一般社団法人 日本販売農業協同団体連合会

食卓で産地を支え続ける

東都生活協同組合の設立50周年おめでとうございます。

産直で、自然に働きかける、四季に合わせた栽培を国内全域の産地リレーが季節を感じさせます。つながりと希望と新鮮さが伝えられ、それぞれの産地の想いを農産物の食感で産地が支えつづけられます。子供達へも産地の情報が伝わる産直、家族の食卓で話題になる産直、それぞれの産地に興味がわく産直。

担い手不足の中で私達は食べることを双方がつなぎ続ける為にもこれからも共に支え続けます。

農事組合法人 供給センター長崎

東都生協と共に歩む 未来の姿や生産活動への思い

50周年おめでとうございます。

国産にこだわり、又産直にこだわり長く続けてこられたのも組合員の理解と生産者の努力と職員の繋げる力あってこそだと実感します。私たちはこれからの10年、20年先を目指した地域農業と里山を新たな担い手に繋ぐための組織づくりが必要になってきます。

組合員と職員と農業者と物流がお互いを深く理解し発展させる心構えで望みましょう。これからも「土・水・太陽と笑顔」を大事に頑張ります。

農事組合法人大矢野有機農産物供給センター

未来へつなぐ

設立50周年おめでとうございます。一段一段と丁寧に登ってこられた階段を、共に歩ませていただいた年月の重みを噛みしめています。旬のおいしさを求め、全国を渡り歩く「芋の旅人」のように悠々と。新鮮な毎日のフルーツ「朝のかんきつ」のようにワクワクと。いつも心があたたかくなる東都生協様の商品に、とても明るい未来を感じます。これからも食を通じて世の中をHAPPYにするお手伝いをさせていただきます。

株式会社マルタ

未来へつなぐ

設立50周年を迎えられ、心よりお祝いを申し上げます。
私たちが親から子、孫へと大切に繋いできた農業と同じように、組合員と生産者の懸け橋として、50年という長い間ご尽力いただき、誠にありがとうございます。

私たちのグループには未来を担う若い生産者が着実に育っています。型にはまらず、失敗を恐れず、新しい視点で農業を盛り上げ、またそれを東都生協様と共にカタチにして組合員へ届けられることを期待しています。

農事組合法人 埼玉西部産直グループ

お米でつなぐ未来(あした)へ

このたびは、東都生活協同組合が設立50周年という記念すべき節目を迎えられました事、心よりお祝い申し上げます。

米穀情勢は依然厳しい状況ではございますが、今後の50年先を見据えるとパックご飯や米粉など米を使用した新たなジャンルの開発が必要不可欠だと思います。この先も50年、100年と共に歩み、産地直結の理念のもと、産地との懸け橋となれるよう微力ながらではございますが、尽力させていただきます。未筆ながら、東都生活協同組合の一層のご発展と皆様方のご活躍を祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。 全農パールライス株式会社

共に歩んできた道のり

設立50周年おめでとうございます。弊社も設立から48年経ちまして、東都生協様とは当社設立数年当初の頃からの長いお付き合いをさせていただいております。こうして有機茶を栽培し続けてこれたのも東都生協様ならびに組合員様方のお付き合ひあつてのことです。これからもこの出合いに感謝しつつ、安心・安全で美味しいと言つて頂ける有機茶作りのために、そして100周年をまたこうして祝えるように日々の農作業に励んでいきたいと思ひます。改めましておめでとうございます。 有限会社 人と農・自然をつなぐ会

未来に向けて森と共に

この度は、東都生協設立50周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。貴組合様とは、2017年より枝幸漁協、弊会の3社にて植樹協議会を発足し、植樹活動や浜の母さん料理教室・産地交流等様々な活動をさせて頂いており、植樹は今年で2000本を超えております。この様な活動を継続し、貴組合様と共に森と海を守り豊かな海の資源を未来に繋げていくことが出来れば幸いです。今後の貴組合の益々のご発展を心よりお祈り致します。

北海道漁業協同組合連合会

東都生協とこれからの歩み

設立50周年大変おめでとうございます。

また、日頃より当町の農畜産物を取り扱い頂きましてありがとうございます。

東都生協様の強みである「産地直結」という産地と組合員様のお互い顔が見える関係性だからこそ、安心して販売出来ております。

北海道から遠い距離ですが、それを感じさせない関係性をこれからも築いていき、津別町産の農畜産物をこれからもお届け出来ればと思っております。今後とも宜しくお願いいたします。 津別町農業協同組合(JAつべつ)

基本の味を未来永劫に

設立50周年、東都生活協同組合様と共に歩ませて頂いた年月でした。本当に嬉しく、感謝申し上げる次第です。

弊社は、設立当初からお取引をさせて頂いております。50年の間には社会的に様々な変化がございました。しかしながら、弊社の「醤油」は何も変わらず、組合員様のご愛顧を頂きました。

素朴に感じられてしまう事もありますが、これからも守り続けた「味」を大切に、絶やさず、ご提供させて頂く所存であります。 きんまる星醤油株式会社

産直理念の継続

我々匠瑳の産地は東都生協設立当時から鶏卵商品をお届けしています。思えば私が小学生の頃、卵を手でダンボール箱に詰め東京で待つ組合員へ直接配達していたのを記憶しています。50年間産直理念を変えず継続してこれたのも東都生協や組合員の皆様のご支援があったからこそと感謝しています。

これからも産直のご理解並びに、ご支援を頂きながら私達生産者は考え・学び・工夫を重ね、皆様と共に遅くも邁進していく所存です。

有限会社匠瑳ジーピーセンター

これからの50年も共に

この度は、設立50周年、誠におめでとうございます。急激に変動する社会情勢の中、組合員様や地域社会、私ども取引先に對してのご尽力に心から敬意を表します。

東都生活協同組合様の理念『産直・協同・民主』のいちとくらしを守るために、共に賛同し、安心・安全な『未来』を共に実現するパートナーとして、これからも共に、歩んでいきたいと思ひます。今後とも貴組合の益々のご発展を心より祈念申し上げます。 S B S センツウ株式会社

新しい時代へのプロローグ

この度は、設立50周年を迎えられましたこと心よりお祝い申し上げます。組合員ファーストを考え、生産者や取引先、東都生協職員の皆様が「くらしの未来」を見据え活動してきたからこそ、50年という大きな節目を迎えられたものと存じております。

弊社としても「くらしの未来づくり」の更なる発展の為に、挑戦しつづける東都生協様と共に歩んでいきたいと思ひます。今後とも貴会の益々のご健勝をお祈り申し上げます。 トップ産業株式会社

設立50周年によせて

東都生協と出合ったのは、私が中学生の頃でした。当時は班分けの共同購入が主流でしたので、私も家の手伝いで、りんごを大きな袋にどっさり詰めて送り出したことを覚えています。

あれから50年。納品のやり方も昔と随分変わりましたが、日本の食料と農業を守るという東都生協の方向は変わっていない様です。農家にも消費者にもやさしい生協であって下さい。

がんばれ、東都生協！

農事組合法人 佐久産直センター

積み重ねた真心の結晶

さんぽんすぎをはじめてみたとき、そこに並べられた品は温かみを帯びていました。その中の一つとしてお届けしてこれたのは、1988年、ほんの小さな麺屋だった私たちを見つけ、大切に育て、届けてくださった東都生協さまの健やかな美味しさをお届けされようとする姿勢、組合員・生産者への真心の積み重ねだと思います。私たちはこのご恩に報い、今よりも美味しくをめざし、これからも共に歩んで参りたいと思っています。

株式会社 坂利製麺所

50周年に寄せて

このたびは創立50周年を迎えられたこと、職員・関係者の皆さまに心よりお祝い申し上げます。これまでに幾多の困難を乗り越えられてきたのも、シンボルマークの三本杉に思いを込められている組合員や生産者と助け合い、根強く逞しく成長していく理念継続と日々のご研鑽の賜物と拝察しております。これからも豊かな食の未来を次世代に繋ぐ活動と益々のご発展とともに歩ませていただく所存です。略儀ながら書中にてお祝い申し上げます。

三菱食品株式会社

生産と消費を結ぶ産直

採れたての農産物を、産地から組合員の皆様に直接届ける産直を共に歩んで半世紀。その間、生産者カードいっばいに書き込まれてきたメッセージは、私たち生産者と組合員とを結ぶ大切な「宝もの」となりました。世相は時代と共に変化しますが、時間をかけて築き上げたこの「絆」は、時代の流行に流されることなく次世代へと引き継いでいきます。これからもこの産直の取組を一緒に育んでいきたいと思っています。

久保産直会

東都生協設立50周年に思う

設立50周年おめでとうございます。

東都生協さんとは1998年の全国の産直農家の集会で紹介され、お付き合いが始まり早25年となります。さんぶの畑で野菜の収穫体験をしてもらったり、生産者カードの返信で励ましの言葉をいただいたりと顔の見える関係を続けさせてもらっています。令和5年11月にはコロナ後久しぶりの産地訪問で人参の収穫体験を行い、子供たちも楽しそうに私達も喜んでいました。皆さん東都生協の野菜はおいしいと口々に話されていました。100周年迎えるまでさんぶも頑張ります！

農事組合法人 さんぶ野菜ネットワーク

東都生協と歩んだ34年

東都生協とのお付き合いは、1989年、商品案内「さんぽんすぎ」の制作開始を機に始まりました。以来34年、当社が生協関連事業をここまで拡大できたのも、この取引開始が原点と言えます。長きに渡り途絶えることなくお付き合い頂いたことに感謝申し上げます。今後も東都生協の事業の発展に少しでも貢献できるよう精一杯努力して参る所存です。

設立50周年という輝かしい節目を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

東銀座印刷出版株式会社

「想い」を「カタチ」に

このたびは設立50周年、誠におめでとうございます。東都生協様とは長いお付き合いをさせていただいており、50年という節目の年をお迎えになられ、弊社社員一同、心より御祝い申し上げます。今後も東都生協様と共に「安全・安心な食卓」の実現に向け、言葉にするだけでなく、実際に行動に移し、私たちの「想い」を「カタチ」にしていきたいと思っています。

末筆ではございますが、東都生協様のさらなるご発展をお祈り申し上げます。

トニー食品株式会社

未来を想像する

創立50周年を迎えられ心よりお祝い申し上げます。長きにわたり業界に貢献されてきた功績を讃えるとともに、これからも組合員とともに食と農の未来を語り合い、環境変化に対応出来る新たな農業生産を目指し、日本農業を発展させて行きたいと思っています。未来に向けて益々のご発展とご活躍を期待しております。

農事組合法人 和郷園

これからも共に

このたびは、設立50周年を迎えられ、誠におめでとうございます。貴生協は、常に消費者と生産者との協同運動を推進されてきました。私たち生消研も、日本の農業を守る事を生産者と消費者の共通の課題としてとらえ、お互いの実践、経験、研究を通して得た様々な問題を討議し、活動してきました。

今後も、共に都市と農村を結んだ、食と農の学びの活動を推進していきたいと思っています。

食糧の生産と消費を結ぶ研究会

日本の文化を共に守る

産地直送にこだわり50周年お祝い申し上げます。弊社も2024年で創業70年を迎えます。米の製粉業で創業し、無添加にこだわり続け、冷凍和菓子のパイオニアとして岩手の自然と共に歩んできました。稲作は日本の守るべき大切な文化です。米を原料とし安心安全な和菓子創りを通じて、これからも東都生協様と共に日本の農業、一次産業の活性化に貢献していきます。今後共宜しくお願い申し上げます。

岩手阿部製粉株式会社

歴史をつくる

東都生協創立50周年おめでとうございます。

弊社も昨年、創立60周年を迎えました。コロナ禍以降、世の中が大きく変わり始めています。時代とともに変わらなければいけない点もありますが、変わってしまったはいけない所もあると思います。時代に流されず、意思を貫いていくことが歴史をつくっていくのではないかと私は思います。50年、60年という月日の中で培ってきた信念で歴史をつくっていきましょう。

東富士農産株式会社





支部を単位とした活動が始まる

1978年には支部（配送センター）別にブロック運営委員長会議が開かれ、ブロック同士の活動交流が行われました。1985年になって「支部運営委員長会規約」を定め、1990年には「支部運営委員会規約」に名称を変更。支部では、ブロックだけではできない独自の活動を企画しました。年度によって名称・目的はさまざまですが、例えば商品見直し改善委員会、支部改廃自由委員会、支部テーマ別委員会を設置するなど、自主的・民主的な活動を展開しました。



地区別運営スタート

生協の規模が大きくなっても、身近な地域で組合員の声を反映させ、組合員の自主的・民主的な活動を強めていこうと「地区運営委員会規約」「地区総代会規約」を制定。全域を3つに組織分割した地区別運営がスタートしました。地区ごとに地区運営委員会を設置、毎年地区総代会を開き、地域の組合員の要望に沿って方針を作成し、独自予算を持って活動するなど、地域の実情に即した組合員活動が旺盛に展開されました。



多様な活動参加を全体で推進

それまでの3地区制の組織運営が複雑化し、地区レベルでの課題と活動が増え過ぎ、負担感も増してきたため、地区別運営を発展的に解消することになりました。

組合員組織、活動全体を見通しながら組合員活動を推進していくために、新たに組合員活動委員会を設置。基本組織（支部運営委員会、ブロック運営委員会）を中心に、地域に根差した組合員活動が活発に展開されるよう組み立て直しました。

同時に、生協活動として積極的に推進していくテーマとして、くらし・平和・福祉・環境・食と農の5つを掲げ、それぞれ専門委員会を設置しました。さらに、一人ひとりの組合員による多様な活動参加を目指して、グループ、サークル、東都人材バンクなどの制度を作り、広報も充実させました。



地域でネットワーク、参加・参画を広げる

支部運営委員会・ブロック委員会※は担い手が減少、1990年代に2,500人ほどいたブロック委員は毎年減少し、2010年には800人を割るまでに。約300のブロックのうちブロック委員会が成立しているのは半分に満たなくなり、支部・ブロックを中心とした活動が困難となったため、2013年度より新しい参加と参画スタイルの組合員活動が始まりました。支部をなくし、全地域を9つの地域に再編。地域の多様な活動のネットワーク・交流機能を重視して地域委員会、連絡会、とーと会など新たな仕組みを設け、地域コーディネーターなど新たな地域活動の担い手も配置し、誰もが参加しやすい形の組合員活動のスタイルをスタートさせました。

※ブロック運営委員(会)は2008年度よりブロック委員(会)に名称変更



親子料理教室



新たな組合員組織・活動スタイルへの移行準備

長きにわたり地域活動の基礎単位としての役割を果たしてきたブロック委員会は、就業率の増加など時代の変化とともに、成立率は約3割にまで低下。成立ブロックでも、新たな担い手による活動の継承が難しくなっています。このままの活動スタイルでは、総代選出や理事選出が困難となることが予想されます。

そこで、「幅広い年代・多様化する価値観に対応したさまざまな活動参加が活発化すること」を目指して組合員論議を重ね、2023年第49回通常総代会にて、ブロック委員会規約は2024年3月31日をもって廃止し、2024年度より新しい組合員活動スタイルに移行することを決めました。

組合員活動

自主的・民主的な活動を目指して

生協は、一定の地域内の消費者が、自分たちのよりよい暮らしを実現するため自発的に集い、その事業の利用を中心に、協同し助け合って運営する非営利組織です。生協では、消費者一人ひとりが出資金を出し合って組合員となり、商品やサービスを利用し、運営に参加します。組合員みなで、暮らしの中から生まれるさまざまな願いを寄せ合い、力を合わせて実現していくとともに、くらしや地域を豊かにしていく活動を進めています。生協の運営や活動の主体は組合員。組合員の活動参加は生協を強く充実させます。

民主と協同を大切にしたい組織運営を理念に掲げる東都生協では、企画などへの参加だけではなく、商品の利用や声を寄せることも参加の在り方として大切にしてきました。東都生協の組合員活動には、商品の学習や生産者との交流などを通じてたくさんの気づきと学びがあります。組合員誰もが楽しく活動に参加でき、集まった大きな力でよりよいくらしと平和を実現していけるように進めてきました。

組合員組織と活動の変遷

活動を進めるための組合員組織や仕組みは、くらしを取り巻く環境の変化に合わせ、絶えず改正・変更しながら今日の形になっています。

社会状況や組合員の生活スタイルの変化、年代構成や価値観、要望を受け止め、多くの組合員の参加・参画の下、地域に根差した活動が自主的・民主的に進められるように、よりふさわしい組合員活動スタイルを模索し、変革を続けてきました。



班が利用と活動のスタート

初期の組合員組織は「班」でした。東都生協15年史『協同のこころ』には「班は生協の基礎組織であり、組合員活動の最小単位として、生協の日常運営を進める上でなくてはならない組織」とあります。

共同購入事業を利用するには、班でまとまって商品を注文^{※1}し、供給を受け・分け合い、集金する^{※2}ことが欠かせません。商品を口コミで広めたり、学び合ったり、仲間づくりをするのも班で進めました。定期的に班会を開いて、生協からの情報を共有化したり、意見や要望を出し合って生協に伝えたりする場ともなりました。

※1 個人のOCR注文システム導入は1985年

※2 個人別の自動振替制度が始まったのは1987年



ブロック運営委員会の誕生

班が増え、活動区域も広がるにつれ、組合員同士の交流や助け合い活動、学習など組合員の自主的な活動が進んでいくと、班単位の活動だけでは限界があり、班の活動把握や援助、もっと広い範囲での交流・活動のために新しい組織機構が求められるようになりました。

班を越えた地域の組織として、組合員の自主的な活動の中からブロック運営委員会が生まれます。1976年第2回通常総代会で全てのブロックにブロック運営委員会を設置することが決まったことを受け、各地でブロック活動が始まり、ブロック活動費も支給されるようになりました。1981年臨時総代会で制定された「ブロック運営規約」では「ブロックとは組合員の地域活動を進める基礎単位となるもの。その運営はブロック運営委員会が当たります」と規定されました。この時のブロック数は30。組合員数・班数が増え、区域が広がっていくのに合わせてブロックも増えていきます。

設立以後のさまざまな活動の経験とまとめから、生協の民主的運営を進める組織としてブロック運営委員会が確立されることになります。各ブロック運営委員会は班と生協のパイプ役を果たすとともに、独自のブロックニュースを発行し、班長会や試食会、産地訪問、学習会、子どもを中心としたお楽しみ会など多彩な活動を進めました。

■ 産地・メーカー交流訪問

産直を基本理念に掲げる東都生協は設立以来、産地・メーカーとの交流をととても大事にしてきました。組合員は産地やメーカーを訪問して、生産現場を直接見て、聞いて、触れることで、商品の理解を深めることができます。何より生産者、メーカーの方と交流することで、商品への愛着が増します。生産者も、組合員が何を望んでいるかを知ることができます。産地・メーカー交流訪問は、互いを理解し、信頼関係を深める大切な機会となっています。

1983年
1988年

10周年・15周年記念事業

第1次中期計画にて「1万人産地訪問」の方針が決まりました。訪問をスムーズに進めるために、10周年記念事業としてマイクロバスを購入し、愛称を組合員の公募で「トートくん」に決定。ブロック委員会などが主催する産地・メーカー訪問が活発になり、特に子どもの参加が増えました。

産地を訪れ、直接交流する「顔の見える産直」の取り組みが広がり「トートくん」はフル稼働を続けました。

1988年には15周年事業として2台目のマイクロバス（愛称：さんちくん）を購入しました。また、茨城県玉里村（当時）に組合員みんなが利用できる「産直の家」もオープン。東都生協のセカンドハウスとして休憩や産地との交流に役立てられました。

その後も産地・メーカーとの交流や訪問が積極的に進められました。



2008年

産地・メーカー交流・訪問2万人運動

産地・メーカーを訪問しての交流や生産者を招いての学習・交流をさらに活発に進めようと、2008年に「産地・メーカー交流・訪問2万人運動」を組合員に呼び掛け、2万人の参加を目指しました。生産と消費をつなぐ産直を通して、私たちが何を実現しようとしているのか、改めて考えることが重要になってきたからです。ブロック・支部などで積極的に取り組んだ結果、初年度で23,941人が交流・訪問に参加。産地・メーカーとのつながりを深めることができました。こうした取り組みが、生産・流通・消費の在り方を問い直し、食の安全・安心の次世代継承を目指す食の未来づくり運動の提起につながっていきます。



2万人の交流・訪問ロゴ

2020年

オンラインでの学習や交流をスタート

新型コロナウイルス感染拡大の影響で産地・メーカー交流訪問が中断する事態になりました。反面、オンラインでの学習や交流、動画を使っただの商品紹介など、工夫を凝らした活動が進みました。これまで直接訪問しての参加が難しかった組合員にとって「時間的な制約がなく参加できた」「普段は入れない工場の中までレポートしてもらえた」などのプラスの面も生まれました。

組合員参加の商品づくり

新商品の開発に関わることができるのも生協ならではの魅力的な活動。

組合員が産地・メーカーや職員と共に開発した商品は、東都生協の大きな財産です。また、利用する組合員の立場から、商品の見直し、改善に取り組むことで利用が広がることも。

50年の歩みの中では、ブロック、支部、仕入委員会や特別な委員会などで、組合員参加による商品の開発、見直し・改善活動に取り組んできました。

組合員活動

組合員参加の商品事業

産直の原点は「より安全で優れたものを、より安く手に入れたい」という消費者の切実な願いと、それに応えた良心的な生産者とのつながり。

東都生協では将来にわたって食とくらしの安全・安心を実現していくため、組合員自らが商品の開発・見直しの活動に幅広く参加できる仕組みを設け、組合員参加の商品事業を進めてきました。

仕入委員会活動からみんなで進める商品活動へ



仕入委員会の成立

組合員による最初の委員会として、東都生協が共同購入で扱う商品を組合員自らが検討し、選定する役割を持った組織「仕入委員会」が設立と同時に設置されました。組合員のいのちとくらしを守る立場から、自分たちが利用する商品は自分たち組合員が取り扱いを決定し、利用普及していくというものです。

組合員が商品事業に直接参加する、東都生協の商品事業の中核を担ってきた独自の仕入委員会制度は、仕入先との不正や癒着を排し、多くの組合員が共感・納得する商品政策を展開していく役割を果たしました。組合員は仕入委員会に関わることで、たくさんの学びや気付きの機会が得られ「私たちの東都生協」としての思いを育むことにもつながりました。



商品事業への新しい参加のあり方へ

20万人を超える組合員の多様なくらしの要求・要望に応じていくこと、商品を取り巻く状況の急速な変化に機動力と柔軟性をもって対応することが求められるようになりました。また事業に求められる専門性・権限・責任の問題などから、2007年第33回通常総代会にて仕入委員会制度を廃止し、その重要な機能を新しい制度と活動に受け継ぐことを決定しました。

2007年度より、誰もがさまざまな形で参加し、声を出すことができ、それがより良い商品作りに反映されるような活動を目指すことになります。理事会は、理念と組合員と合意形成された「商品政策・基準」に基づき、安全・安心なよりよい商品の供給責任を担うとともに、新たに「商品委員会」「新商品検討委員会」「食の安全・安心推進グループ」「商品開発グループ」「アレルギー対応委員会」「商品政策検討委員会」を設置。また、組合員の声を反映する取り組みとして自宅で気軽に取り組める「商品モニター」制度も充実させました。毎年1,000人の登録モニターの声を商品の開発・改善に生かしています。

組合員誰もが参加できる「ひとこえ生協」

生協の主人公は組合員。東都生協は組合員の声を大切に、商品や業務、運営・運動に生かす取り組みを進めています。組合員が、いつでもどのようなテーマでも声を出し、該当部署に届け、回答を受けることもできる仕組みが「ひとこえ生協」。商品案内に掲載される用紙や東都生協ホームページを通じて、気軽に出すことができます。中でも一番多いのは商品への要望。「こんな商品を扱ってほしい」「商品のここを改善してほしい」などの声の実現しています。

「産直たまご(匠磋GP)」の卵に貼付している豆シールを廃止してほしい



組合員の声で「賞味期限豆シール」をたまご一つひとつに貼付するようになりました

「環境負荷になるので廃止して」との近年の組合員の声で廃止しました



生活スタイルに合わせて選べる東都生協の注文方法

いろいろな注文方法があり、ライフスタイルや都合に合わせて選べます。

- 注文書で注文
- Web注文 ※インターネット限定商品もあり。Web限定ポイントもたまる。
とうとねっと（スマートフォン、パソコン、タブレットに対応）、
スマ注（スマートフォン向け専用アプリ）、LINEで注文
- 電話注文



夕食宅配事業

調理済みのお弁当（専任の管理栄養士が監修した日替わりのメニュー）やおかずセットを自宅までお届け。また、行政と協定を結び、お届けの際の見守り活動・安否確認も同時に行っています。



CO・OP共済事業

万一の備えとして、組合員同士の助け合い・支え合いを形にしたくらしの保障制度を各種用意しています。



生活支援事業

「生活支援ア・ラ・タスカル」くらしをお助けする4つのサービス

- 家事代行（日常的な家事を代行。掃除・洗濯・料理・買い物・病院への付き添いなど）
- ハウスクリーニング（専門型の清掃サービス。レンジフード・キッチン・浴室・トイレ・エアコンなどの頑固な汚れをプロの技術できれいに）
- 庭掃除（草取り、枝切り、落ち葉掃除など）・軽作業（家具の組み立て、電球交換、換気扇フィルター交換など）、力仕事（家具・本棚・ベッドなどの移動作業）
- 不用品整理（不用品整理、生前整理、遺品整理）



生活文化事業

- にじえ葬（葬祭）・霊園・墓石

生協仕様のお葬式「にじえ葬」は、組合員の心豊かなくらしを支える一助として、東都生協と提携業者が協同で行う葬祭事業です。料金・システムは明瞭。「お葬式」を知る、学ぶグループ学習会も開催しています。

- 住まいのサービス～「住まいも東都生協」で検索してください。

提携する住まいの専門家を紹介。ちょっとした修繕から新築まで。建築士による「住まいの相談会」「住まいのセミナー」も好評です。

- チケット

演劇・コンサート・落語・展覧会などのさまざまなチケットを企画しています。

- 電気「電気も東都生協」

再生可能エネルギーのパイオニアである「(株)UPDATER」と提携。

- その他のサービス（専門業者を紹介）

ふとん丸洗い・打ち直し、補聴器、家庭学習教材、年賀状印刷、旅行、オーダースーツ、引越し、宅配クリーニング（保管）、ペット葬など。



事業紹介

産地直結ひとすじ。いちばん頼れる生協に。

組合員と生産者が、お互いの声を届けられること。

“顔が見える”以上の関係でつながり合えること。それを商品づくりに直接生かしていくこと。

東都生協が設立以来つづけてきた産地直結は、
組合員の食卓と日本の農業を守るため、
さらには食の安心を次の世代につないでいくためにも、
ゆずれないこだわりです。

組合員とその家族にとって、いちばん頼れる生協に。
東都生協はこれからも、おいしさ、環境へのやさしさ、適正価格を貫くとともに、
だれもが安心して暮らせる社会の実現に向けて、
かかわり合うすべての人の力を合わせて前進していきます。

※2017年に東都生協が一番伝えたい「キーメッセージ」を決定。

組合員には「産地直結ひとすじ。いちばん頼れる生協に」、組合員でない方には「産地直結ひとすじ。だから信じられる。」一くらしの中で頼りになる生協を目指し、2つのキーメッセージと、これに続く文（ステートメント）を発信しています。上記は、組合員向けの全文です。

東都生協の事業

共同購入事業

いのちとくらしを守るため産直・国産・おいしさにこだわった食材、幅広い世代・多様なくらしの要望に沿った商品を毎週決まった曜日・時間・場所にお届けしています。

利用形態

- 班 利 用：2人以上の班で1カ所にお届け。手数料無料。
- 個 人 宅 配：個人で利用、自宅の玄関（指定場所）までお届け。個配手数料が必要（子育て支援、高齢者・障害者・被爆者への助け合いの精神から各種手数料免除制度あり）
- 法 人：保育園や学童保育、幼稚園など法人施設にもお届け。（員外利用）

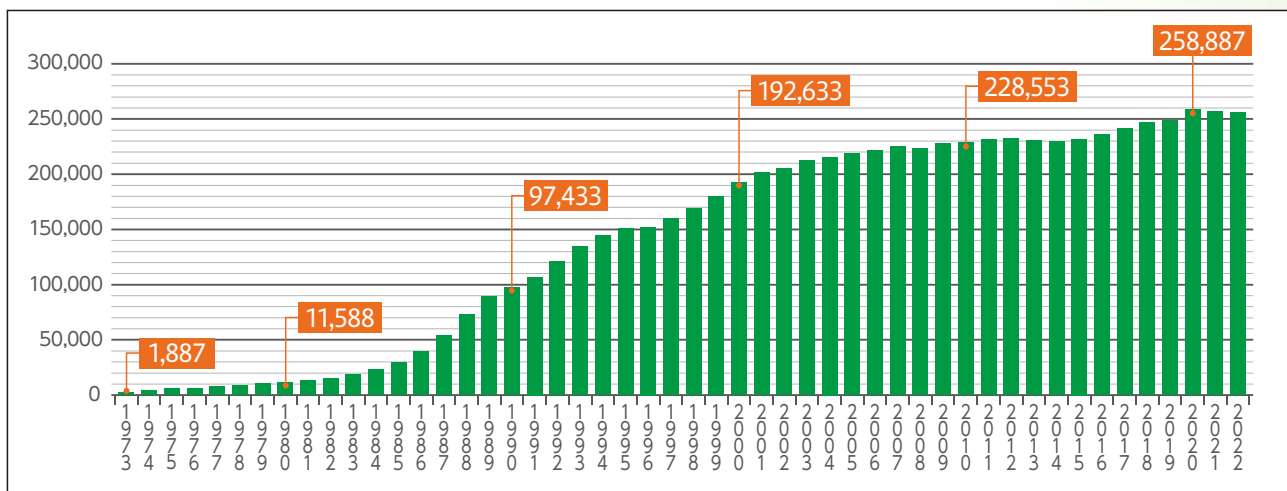
事業区域

2009年度に定款を改正して東京都全域（実際には島しょ部は除く）から、神奈川県、埼玉県、千葉県のそれぞれ一部に拡大して展開。

データで見る事業の推移

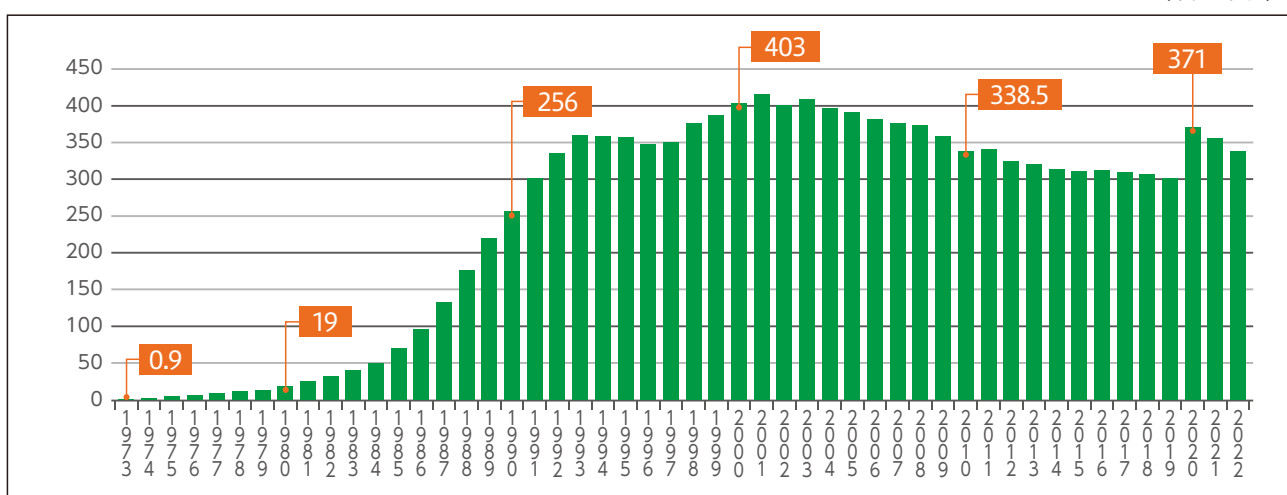
組合員数

(単位：人)



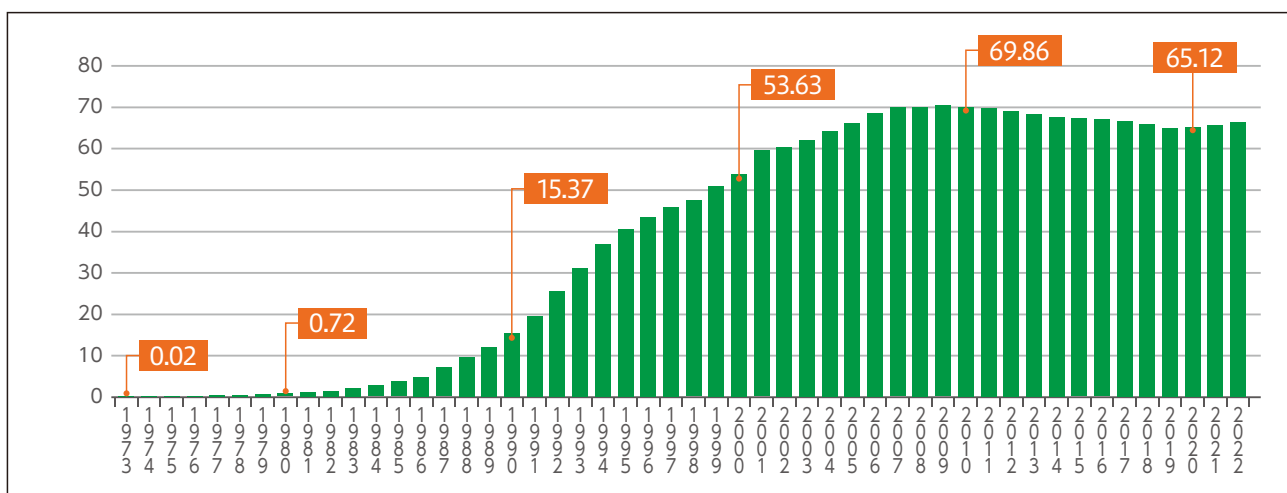
供給高

(単位：億円)



出資金

(単位：億円)

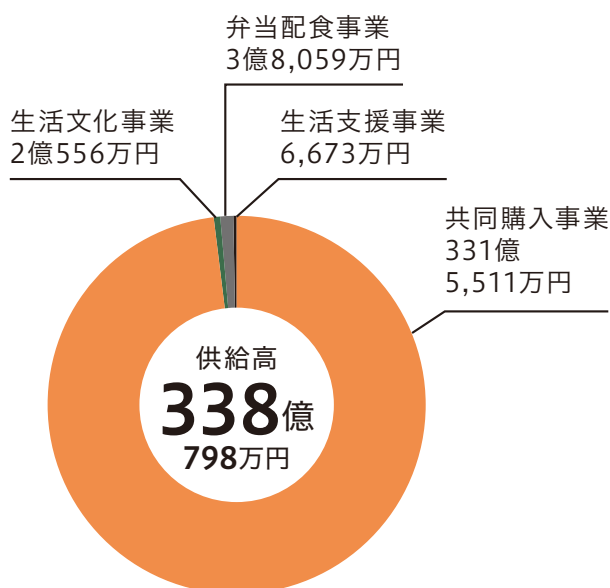


事業概要

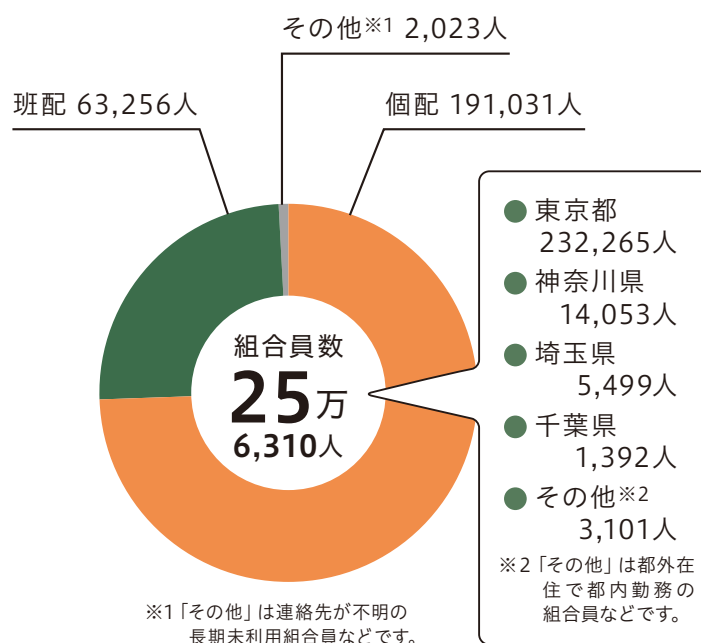
(2023年3月20日現在)

名 称	東都生活協同組合
設 立	1973年6月10日
組合員数	256,310人
総供給高	338億798万円
出 資 金	66億1,227万円
事 業 所	供給センター：13、物流センター：2、集会施設：1
職 員 数	正規職員329人、シニア職員38人、嘱託職員101人、定時職員（アルバイト含む）380人
沿 革	東都生協は、より安全でより優れたものを手に入れたという消費者の願いから1973年に設立されました。「産直」「協同」「民主」—いのちとくらしを守るために—の基本理念の下、消費と生産を結ぶ「産直」（産地直結）を基軸とした事業と運動を進めています。 日本農業と食料自給率向上に貢献する産直生鮮品・国産応援商品をはじめ、安全で質の良い生産物を安く安定して供給する共同購入事業を柱として、くらしの要求に応えるさまざまな商品とサービスを組合員に提供しています。 2008年からは、食の安心を次世代へ継承する「食の未来づくり運動」を提起。産地・メーカー交流訪問2万人運動や産直・国産商品の利用促進、商品づくりへの参画など、生産者との交流・協同を通じ、持続可能な社会に向けて組合員が主体的に食とくらしに向き合い、食卓から日本の農業を応援する行動を進めています。

〈供給高の内訳〉



〈組合員の内訳〉



関東・北陸・信越・東海・近畿

	名称	主な品目
茨城県	あやめ生産組合	さつまいも、なす
	農事組合法人茨城県西産直センター	レタス、にんじん、小松菜、ブロッコリー、トマト、キャベツ
	新ひたち野農業協同組合	れんこん
	農事組合法人常陸野産直センター	れんこん
	農事組合法人マルツボ	梨、長いも、栗、れんこん
	やさと農業協同組合	有機レタス、有機長ねぎ、米（コシヒカリ）、鶏卵
	株式会社小幡畜産	鶏卵
栃木県	栃木おいしい会	いちご
群馬県	JAあがつま 北軽井沢産直の会	キャベツ、レタス
	くらぶち草の会	ほうれん草、小松菜、レタス、ズッキーニ
	利根農民の会	トマト、大根
	株式会社野菜くらぶ	レタス、かき菜、ズッキーニ
埼玉県	農事組合法人埼玉県産直協同	キャベツ、白菜、大根、長ねぎ、玉ねぎ、とうもろこし
	農事組合法人埼玉産直センター	きゅうり、トマト、ミニトマト、いちご、なす、長ねぎ、小松菜
	農事組合法人埼玉西部産直グループ	ほうれん草、大根、里いも、にんじん、ごぼう、長ねぎ
	株式会社加須畜産	豚肉
千葉県	農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク	にんじん、ほうれん草、小松菜、レタス、大根
	有限会社匠瑳ジービーセンター	鶏卵
	農事組合法人多古町旬の味産直センター	ひらたけ、ブロッコリー、モロヘイヤ、しいたけ
	千葉北部酪農農業協同組合	牛乳、牛肉
	有限会社寺島農場	おかひじき
	農事組合法人船橋農産物供給センター	赤しそ、金時人参、落花生、マシュマロなす、米（コシヒカリ）
	農事組合法人房総食料センター	にら、にんじん、大根、長ねぎ、小松菜、きゅうり、米（ふさこがね・ふさおとめ・ツキミモチ）
	八街産直会	スナップえんどう、とうもろこし、トマト、かぶ、ピーマン
	農事組合法人和郷園	きゅうり、ベビーリーフ、パセリ、サンチュ、ルッコラ
	エスファクトリー千葉株式会社	鶏肉
神奈川県	JAかとり東庄SPF豚研究会	豚肉
	小田原有機農法研究会	キウイフルーツ、みかん、梅、青島みかん
新潟県	三浦半島EM研究会	春キャベツ、大根
	北魚沼農業協同組合	米（コシヒカリ）
	十日町農業協同組合	米（魚沼コシヒカリ）、なめこ
	新潟かがやき農業協同組合	米（コシヒカリ）、枝豆
	株式会社雪国まいたけ	雪国まいたけ
長野県	久保産直会	じゃがいも（男しゃく）、露地トマト
	佐久浅間農業協同組合	米（コシヒカリ・あきたこまち）
	農事組合法人佐久産直センター	りんご（つがる・紅玉・ふじ）、プルーン
	サン・ファームすざか	りんご、ぶどう（巨峰・シャインマスカット）
	中野市農業協同組合	きのこ類、グリーンアスパラ
	フルーツランド	りんご、ぶどう（巨峰・シャインマスカット）
山梨県	南信州さんちよく会	梨（南水・サン世紀）
	有限会社白州森と水の里センター	きゅうり、ズッキーニ
	株式会社ファーマン	玉ねぎ
静岡県	有限会社山梨フルーツライン	桃、ぶどう（巨峰・シャインマスカット・甲斐路）
	清水農民組合産直部会	青島みかん、甘夏
	東富士農産株式会社	鶏肉
	有限会社人と農・自然をつなぐ会	お茶
愛知県	南伊豆太陽苑生産者グループ	こねぎ、芽キャベツ
	農事組合法人アツミ産直センター	ブロッコリー
	豊橋養鶏農業協同組合	鶏卵（じゅんらん）
滋賀県	グリーン近江農業協同組合	米（コシヒカリ・にこまる・みずかがみ）
京都府	農民連京都産直センター	九条ねぎ、米（コシヒカリ）
奈良県	奈良五條産直組合	柿、玉ねぎ、キャベツ
和歌山県	紀ノ川農業協同組合	みかん、平たねなし柿、富有柿、はっさく、ネーブル、玉ねぎ

産直マップ

北海道・東北

	名称	主な品目
北海道	北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場	牛肉
	JA新おたるクリーンアグリ仁木	トマト、ミニトマト
	津別町農業協同組合	玉ねぎ、じゃがいも、にんじん、かぼちゃ、牛乳
	有限会社どさんこ農産センター	じゃがいも、ミニトマト、カラーピーマン、かぼちゃ
	ながぬま農業協同組合	米（ななつぼし）
	ふらの農業協同組合	米（ほしのゆめ）
	株式会社源ファーム	豚肉
	北海道チクレン農業協同組合連合会	牛肉
	有限会社白樺牧場	牛肉
	有限会社希望農場	豚肉
青森県	JA土幌町	牛肉
	有限会社ゴールド農園	りんご
岩手県	岩手ふるさと農業協同組合	米（ひとめぼれ）
	岩手ファーム株式会社	鶏卵
	株式会社十文字チキンカンパニー	鶏肉
宮城県	新みやぎ農業協同組合田尻営農センター	米（ひとめぼれ・つや姫・だて正夢）
	有限会社登米ライスサービス	米（ササニシキ・ひとめぼれ・みやこがねもち）
	みやぎ仙南農業協同組合	米（コシヒカリ・つや姫）
秋田県	秋田おぼこ農業協同組合	米（あきたこまち）
	JA秋田ふるさと十文字こだわりぶどうの会	ぶどう（スチューベン・ナイアガラ）
	河辺農産	ふきのとう、こごみ、わらび、細たけのこ
	秋田しんせい農業協同組合	米（あきたこまち）
山形県	株式会社全農ライフサポート山形	さくらんぼ（佐藤錦）、米（つや姫）
	鶴岡市農業協同組合	アンデスメロン、庄内柿、米（つや姫）
	農事組合法人山形おきたま産直センター	米（コシヒカリ・つや姫）
	有限会社山形南陽のんのん倶楽部	さくらんぼ、ぶどう（スチューベン・デラウェア・シャインマスカット）、りんご、西洋なし、桃

中国・四国・九州・沖縄

	名称	主な品目
岡山県	アルム株式会社	鶏卵
	株式会社イサミ吉備高原牧場	牛肉
山口県	株式会社秋川牧園	鶏肉
愛媛県	西宇和果実出荷組合	せとか、不知火、清見オレンジ、甘平、愛媛まどんな
	福岡自然農園	キウイフルーツ、甘夏、みかん、いよかん、ネーブルオレンジ
	保内生産者グループ	みかん、いよかん、ボンカン、清見オレンジ、不知火
徳島県	旭商事株式会社	鶏卵
高知県	安芸農産会	なす、グリーンアスパラ
	株式会社あさの	しょうが
福岡県	株式会社鳥越ネットワーク	セロリ
	松尾農園グループ	にんにくの芽
長崎県	農事組合法人供給センター長崎	じゃがいも、玉ねぎ、にんじん、しょうが
	農事組合法人ながさき南部生産組合	玉ねぎ、じゃがいも、みかん、メロン、とうもろこし、スティックブロッコリー
熊本県	味もっこの会	みかん、青島みかん、河内晩柑、不知火
	農事組合法人大矢野有機農産物供給センター	みかん、ボンカン、スイートスプリング、パール柑、米の精有機しょうが
	JAかみましき	米（森のくまさん）
	有限会社肥後農産出荷組合	ごぼう、肥後グリーンメロン
	株式会社まるむね	パプリカ
	八代マルタ	トマト
大分県	下郷農業協同組合	乾し椎茸、かぼす、ハト麦茶、麦茶
宮崎県	綾町農業協同組合	金柑、にんじん、ブロッコリー、ごぼう
	キリシマドリームファーム株式会社	豚肉
鹿児島県	鹿児島くみあい食品株式会社	きぬさや、そら豆、いんげん、かぼちゃ、オクラ、ピーマン
	有限会社かごしま有機生産組合	さつまいも
	マルイ食品株式会社	鶏肉
	沖永良部きのこ株式会社	生きくらげ
沖縄県	有限会社真南風	かぼちゃ、シークワーサー

	リサイクル洗びんセンター支援募金 3,159,735円
	東都生協平和募金3,137,076円
2010	容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再使用を促進するための仕組みの検討を求める請願署名14,188筆
	口蹄疫で被害を受けた畜産関係者への支援募金7,023,523円
	もーもー募金568,840円
	きょうされん第34次国会請願署名6,074筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 3,351,412円
	東都生協平和募金2,004,885円
	ユニセフカレンダー募金39,168円
2011	新燃岳噴火災害支援募金6,025,000円
	東日本大震災支援募金78,059,198円
	もーもー募金1,226,123円
	きょうされん第35次国会請願署名6,797筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 2,491,794円
	東都生協平和募金1,795,864円
	ユニセフカレンダー募金25,377円
	東日本大震災被災メーカー応援ギフト募金 (ウインターギフト) 2,393,500円
2012	東日本大震災支援募金5,626,473円、 1点1円募金1,517,335円
	東日本大震災被災メーカー応援ギフト募金 (サマーギフト) 856,500円
	JAやさと降ひょう被害支援募金3,189,800円
	下郷農協洪水被害支援募金7,853,617円
	もーもー募金121万円
	きょうされん第36次国会請願署名5,873筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 2,262,608円
	東都生協平和募金2,024,125円
	ユニセフカレンダー募金34,710円
	安心して住める「福島」を取り戻すための署名24,486筆
	「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例（仮称）」の制定を求める署名297筆（神奈川県内の取り組み）
2013	東日本大震災募金2,529,522円、 1点1円募金1,857,229円
	フィリピン台風緊急募金214,720円
	もーもー募金96万円
	きょうされん第37次国会請願署名5,671筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 2,017,600円
	東都生協平和募金2,152,050円
	ユニセフカレンダー募金17,225円
	TPP交渉からの撤退を求める請願署名 8,972筆
2014	東日本大震災募金3,338,641円、 1点1円募金1,989,798円
	広島豪雨・土砂災害緊急募金6,887,358円
	長野県神城断層地震緊急募金6,346,200円
	もーもー募金649,036円
	きょうされん第38次国会請願署名4,514筆

	リサイクル洗びんセンター支援募金 2,144,800円
	東都生協平和募金1,986,292円
	ユニセフカレンダー募金18,410円
	被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名6,832筆
	「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める要請署名11,602筆
	現行法（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願署名258筆
	国が原爆症認定を被爆の実態にそってこなうよう、裁判所の公正な判断を要請する署名（東京地方裁判所民事第2部宛て224筆、民事第38部宛て234筆）
2015	東日本大震災募金1,690,892円、 1点1円募金2,041,714円
	関東・東北豪雨災害支援募金6,682,200円
	ネパール大地震緊急募金8,223,200円
	もーもー募金649,946円
	きょうされん第39次国会請願署名4,786筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 2,072,400円
	東都生協平和募金1,917,600円
	原爆症認定制度の抜本的改正を求める署名 293筆
2016	東日本大震災募金1,749,600円、 1点1円募金1,056,331円
	熊本地震被害緊急募金19,491,000円
	北海道・岩手台風、大雨被害支援募金 6,904,400円
	もーもー募金597,086円
	きょうされん第40次国会請願署名4,618筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 1,984,000円
	東都生協平和募金2,047,200円
	TPPを今国会で批准しないことを求める緊急署名8,116筆
2017	東日本大震災募金1,289,600円、 1点1円募金39,375円
	九州豪雨災害緊急募金8,462,400円
	もーもー募金665,268円
	きょうされん第41次国会請願署名4,455筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 1,811,600円
	東都生協平和募金2,129,154円
	未来につなぐ募金1,303,200円
	ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名16,456筆
	主要農産物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律を作ることを求める署名9,809筆
2018	東日本大震災募金1,239,000円、 1点1円募金33,407円
	西日本豪雨（平成30年7月豪雨）災害緊急支援募金15,419,200円
	台風21号・北海道胆振東部地震への緊急支援募金10,927,200円
	もーもー募金652,930円
	きょうされん第42次国会請願署名5,548筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 1,975,000円

	東都生協平和募金1,969,000円
	未来につなぐ募金4,715,800円
	ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名4,577筆
2019	東日本大震災募金1,209,600円、 1点1円募金27,780円
	台風15号による座地・メーカーへの支援募金13,625,600円
	台風19号被害緊急支援募金12,750,000円
	もーもー募金729,584円
	きょうされん第43次国会請願署名4,523筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 1,955,200円
	東都生協平和募金2,653,400円
	未来につなぐ募金4,665,800円
	ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名7,756筆
2020	東日本大震災募金661,600円、 1点1円募金50,568円
	7月豪雨災害募金14,514,000円
	もーもー募金772,394円
	きょうされん第44次国会請願署名6,435筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 2,455,800円
	未来につなぐ募金1,929,800円
2021	東日本大震災募金576,420円、 1点1円募金39,688円
	もーもー募金763,814円
	きょうされん第45次国会請願署名5,231筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 2,846,200円
	未来につなぐ募金1,982,400円
	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名13,627筆
	種子への遺伝子操作の表示を求める署名 12,445筆
	アルプス処理水海洋放出に反対する署名 13,038筆
	コロナ禍に苦しむ人々に食料支援する施策を求める要請署名19,249筆
2022	東日本大震災募金691,400円、 1点1円募金35,438円
	ウクライナ緊急支援募金24,746,000円
	もーもー募金718,170円
	きょうされん第46次国会請願署名4,871筆
	リサイクル洗びんセンター支援募金 23,746,000円
	未来につなぐ募金1,531,800円
	75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名6,783筆
2023	「アイガモロボ応援隊！」募金1,793,000円
	トルコ・シリア地震緊急支援募金 3,276,800円
	酪農・畜産の産直産地支援募金 2,583,200円

意見書・募金活動など

署名・募金

年度	項目
1976	餌代値下げ署名15,000人運動
1978	農林省に餌代の為替差益還元交渉（署名11,000筆） 一般消費税反対 平和署名8,632筆 原水禁世界大会初参加、平和募金（カンパ）80,000円
1979	一般消費税反対署名4,017筆 平和署名3,044筆 電気ガス料金値下げ署名6,347筆
1980	平和署名5,895筆 「非核三原則法」制定の要請署名3,044筆 一般消費税反対署名4,017筆 公共料金値上げ反対署名6,347筆 福浦農協のお米生産者への冷害カンパ（約25万円）
1981	平和署名26,452筆 平和募金3,592,172円
1982	平和署名3,455筆 平和募金909,044円 農産物輸入自由化反対署名3,404筆
1984	食品添加物規制緩和反対署名53,000筆 平和署名18,601筆 平和募金1,179,850円
1985	学校給食民間委託に反対する署名17,200筆 平和署名（核兵器廃絶署名）55,100筆 東都生協平和募金20,584,489円 八千代の生産者にタオルを送る運動を展開3,000本（78℃牛乳を目指して）※この後、毎年あるいは隔年で継続して取り組む
1986	大型間接税導入に反対する東京連絡会の署名運動に参加（署名17,624筆） 平和署名（核兵器廃絶署名）52,256筆 東都生協平和募金2,211,295円 伊豆大島被災者救援募金1,000,000円
1987	核兵器廃絶を求める署名27,322筆 東都生協平和募金2,189,757円
1988	非核東京都宣言を求める請願署名103,981筆 東都生協平和募金4,769,671円 消費税導入反対署名19,179筆（集会への参加、国会要請行動なども）
1989	消費税導入反対署名69,986筆 非核東京都宣言を求める署名52,622筆 東都生協平和募金3,694,880円 理事会決議、「自衛隊の海外派兵に道をひらく、いかなる法案も反対し、平和的外交によるイラク問題の解決を求める」
1990	湾岸戦争の中止を求める緊急署名24,600筆、募金350万円 被爆者援護法の制定を求める署名81,251筆 東都生協平和募金4,769,671円 リサイクル条例制定を求める請願署名35,140筆

1991	コメ輸入自由化反対署名65,872筆 リサイクル条例制定を求める請願署名45,360筆を都議会に提出 チェルノブイリ救援募金196,696円 台風被害による産直産地への励ましカンパ9,892,878円 被爆者援護法制定署名79,903筆 東都生協平和募金3,919,284円
1992	原爆被害者援護法制定署名（衆議院、参議院宛て）101,580筆 東都生協平和募金（原爆被害者援護法制定カンパ）6,128,408円 水俣病被害者の早期全面的救済を求める請願署名25,499筆
1993	リサイクル洗びんセンター建設募金52,849,266円（生産者・メーカー分含む、1992年度からの累計） 製造物責任法（PL法）の早期制定を求める請願署名（東京都宛て）29,638筆 被爆者援護法制定署名49,912筆 東都生協平和募金5,183,589円 北海道南西沖地震被災者救援募金1,000,000円
1994	「ガット合意国会批准に反対する10万署名筆」（111,959筆） 被爆者援護法制定署名74,636筆 東都生協平和募金6,349,645円 阪神淡路大震災救援募金27,250,000円
1995	ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名75,647筆 東都生協平和募金5,293,235円
1996	消費税の引上げ中止を求める要請署名30,261筆 地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会の設置に関する要請37,018筆 核兵器を地球上から一掃するための国民署名31,095筆 長崎原爆松谷訴訟の公平な判決を要請する団体署名161団体 東都生協平和募金7,725,617円 日本海重油流出事故救援募金11,861,797円
1997	遺伝子組み換え作物・食品に表示を求める請願書191,114筆 小規模作業所募金4,160,807円 小規模作業所請願署名20,516筆 COP3への途上国NGO招聘募金313,630円 第五福竜丸エンジン請願署名10,044筆 東都生協平和募金5,989,294円
1998	小規模作業所成人期障害者施策に関する請願13,763筆 小規模作業所募金1,517,481円 消費税請願署名133,444筆 原爆松谷裁判支援署名18,333筆 東都生協平和募金8,015,643円
1999	遺伝子組み換え作物・食品のすべてに表示義務を求める請願署名75,297筆（農水省） 小規模作業所成人期障害者施策に関する請願9,205筆 小規模作業所募金1,791,252円

	台風被害お見舞いカンパ4,448,700円 東都生協平和募金55,203,126円
2000	共同作業所全国連絡会第24次国会請願署名11,946筆 募金1,001,000円 東都生協平和募金4,715,475円 三宅島・新島・神津島近海における群発地震義援金4,273,594円
2001	きょうされん第25次国会請願署名11,150筆、募金1,426,601円 東都生協平和募金7,170,967円
2002	東都生協平和募金4,022,350円 きょうされん第26次国会請願署名9,156筆、募金1,449,585円 台風21号被災産地お見舞いカンパ5,800,000円
2003	東都生協平和募金3,361,372円 きょうされん第27次国会請願署名10,446筆、募金1,498,848円 タヤン農協の洪水被害に対するお見舞いカンパ3,283,505円
2004	東都生協平和募金2,842,816円 冷害被害に対するカンパ5,367,974円 台風被害カンパ11,738,397円
2005	三宅島島民帰島支援募金4,397,908円 東都生協平和募金1,739,140円 パキスタン地震緊急募金8,579,525円 きょうされん第29次国会請願署名10,264筆、募金1,411,302円
2006	きょうされん第30次国会請願署名11,718筆、募金2,918,716円 東都生協平和募金4,514,313円 インドネシア・ジャワ島中部地震緊急募金4,924,621円
2007	原爆症認定制度の抜本的改正を求める署名480筆 「核兵器禁止条約の早期締結を求める請願」署名〈国会への請願署名〉15,167筆 「核兵器の攻撃目標の解除と核兵器の廃絶を求める要請書」署名〈国連〈国際連合〉への要請署名〉13,439筆 きょうされん第31次国会請願署名6,330筆、募金1,454,470円 能登半島地震緊急募金9,615,716円 新潟県中越沖地震緊急募金10,816,449円 東都生協平和募金1,859,023円
2008	核兵器の攻撃目標の解除と核兵器の廃絶を求める要請書署名〈国連〈国際連合〉への要請署名〉17,823筆 きょうされん第32次国会請願署名6,457筆、募金886,600円 東都生協平和募金766,929円 岩手・宮城内陸地震支援募金5,056,704円 中国四川大地震への緊急支援6,058,721円 ミャンマ・サイクロン緊急支援およびバンラデシュ・サイクロン被災地への復興支援募金14,887,662円
2009	フィリピン台風、サモア諸島地震・津波、スマトラ島沖地震被災者への緊急支援募金4,476,220円 きょうされん第33次国会請願署名6,943筆

	・東京大気汚染公害裁判の全面解決を求める要請書（東京高等裁判所宛て）
2007	【第33回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール
2008	【第34回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール
2009	【第35回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール
2010	【第36回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール
2011	【第37回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール ・福島第一原発事故にともなう、放射性物質被害に関する要望書（内閣総理大臣宛て） ・原子力発電の早期停止・廃炉を求める要請書（内閣総理大臣宛て）
2012	【第38回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール ・アメリカ合衆国の核実験に対する抗議文（アメリカ合衆国大統領宛て） ・アメリカ合衆国の未臨界核実験に対する抗議文（アメリカ合衆国大統領宛て） ・朝鮮民主主義人民共和国の核実験に対する抗議文（朝鮮民主主義人民共和国国防委員長宛）
2013	【第39回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール ・憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に強く反対します（内閣総理大臣宛て）
2014	・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」に対する意見（経済産業省宛て） ・安全保障法制に関する関連法案の国会日程に反対する意見書（内閣総理大臣宛て）

2015	・安全保障関連法案の強行採決に強く抗議し、廃案とすることを求める意見書（内閣総理大臣宛て） ・朝鮮民主主義人民共和国における核実験に対する抗議文（朝鮮民主主義人民共和国国防委員長宛て） ・高浜原子力発電所3・4号機の再稼働への抗議文（内閣総理大臣・経済産業大臣宛て）
2016	・朝鮮民主主義人民共和国における核実験への抗議文（朝鮮民主主義人民共和国国防委員長宛て） ・「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」中間とりまとめに対する意見書（経済産業省宛て） ・組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書（内閣総理大臣宛て）
2017	・朝鮮民主主義人民共和国における核実験に対する抗議文（朝鮮民主主義人民共和国国防委員長宛て） ・消費者契約法の見直しに関する意見書（消費者庁宛て） ・生活扶助基準の引き下げに関する見直しを強く求める意見書（内閣総理大臣宛て） ・エネルギー基本計画見直しに関する要望書（内閣総理大臣宛て） ・エネルギー基本計画改定に向けた要望書（経済産業大臣宛て）
2018	・プラスチック資源循環戦略（案）に対する意見（環境省宛て） ・「ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱い（案）」に対する意見（厚生労働省宛て）
2019	・「ゲノム編集技術応用食品及び添加物の食品衛生上の取扱要領（案）」への意見（厚生労働省宛て） ・新たな『食料・農業・農村基本計画』に関する意見書（農林水産省宛て）

	・種苗法改正案に慎重審議を求める意見書（衆議院農林水産委員宛て） ・家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案に慎重審議を求める意見書（農林水産省宛て）
2020	・令和3年度輸入食品監視指導計画（案）に関する意見書（厚生労働省宛て）
2021	・第6次エネルギー基本計画（案）への意見（経済産業省宛て） ・ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議文（ロシア連邦大統領宛て）
2022	・「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」に対する意見（内閣官房ほか宛て） ・「原子力利用に関する基本的考え方（パブリックコメント案）」に対する意見（内閣府 原子力委員会宛て） ・「今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）」に対する意見（経済産業省 資源エネルギー庁宛て） ・「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要（案）」に対する意見（原子力規制委員会宛て） ・敵基地攻撃能力の保有に反対する意見書（内閣総理大臣宛て） ・危機的な畜産・酪農経営の安定対策拡充を求める意見書（内閣総理大臣宛て）
2023	・ALPS処理水の海洋放出強行に強く抗議し、即時中止を求める意見書（内閣総理大臣宛て） ・食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する意見書（農林水産省宛て） ・酪農・畜産経営の危機打開に向けた声明



NPT再検討会議（ニューヨーク）へ代表派遣（2015年）



もーもーぼきんプロジェクト



第45次きょうさん署名（2021年）



ウクライナ緊急支援募金贈呈式（2022年）

意見書・募金活動など

意見書・要請書など（抜粋）

年度	項目
1976	【第2回通常総代会特別決議】
1977	【第3回通常総代会特別決議】 ・「ゆきとどいた教育の保障を都と国に要請する決議」
1979	【第5回通常総代会特別決議】 ・要請書（内閣総理大臣・大蔵大臣宛て）
1983	食品添加物の指定品目拡大の反対を厚生省に求める意見書採択に関する請願書
1984	【第10回通常総代会特別決議】 ・核巡航ミサイルトマホークの配備に反対する決議 ・健康保険制度に要望についての決議
1985	【第11回通常総代会特別決議】 ・核兵器廃絶を求める特別決議（内閣総理大臣宛て） ・学校給食の民間委託に反対し、安全で、豊かで、おいしい給食を求める特別決議（文部大臣宛て、東京都知事宛て）
1986	【第12回通常総代会特別決議】 ・アメリカ合衆国大統領とソビエト連邦共産党書記長に対する要請決議 ・生協活動の規制に反対する決議
1987	【第13回通常総代会特別決議】 ・生活協同組合の育成・強化を求める決議（厚生大臣宛て） ・新たな間接税の導入に反対する決議（内閣総理大臣宛て）
1988	【第14回通常総代会特別決議】 ・核兵器の完全禁止を要請する決議（国連軍縮局宛て） ・核戦争に反対する平和宣言
1989	【第15回通常総代会特別決議】 ・消費税の廃止を求める特別決議（内閣総理大臣宛て） ・食品の放射能汚染と原子力発電に関する特別決議（厚生大臣宛て）
1990	【第16回通常総代会特別決議】 ・地球環境の保全を進める宣言 ・原爆被害者援護法制定のための特別決議（内閣総理大臣宛て）

1991	【第17回通常総代会特別決議】 ・食糧の自給を高め、食糧の安全を確保し、コメの市場開放をしないことを求める決議（日本政府宛て） ・リサイクル都市「東京」のすみやかな実現を（東京都知事宛て）
1992	【第18回通常総代会特別決議】 ・組合員へのアピール「すべての組合員・職員・生産者とともに」 【理事会特別決議】 ・自衛隊の海外派遣（PKO法案）に反対し抗議する特別決議（内閣総理大臣宛て）
1993	【第19回通常総代会特別決議】 ・「食糧の自給を高め食糧の安全を確保し、コメの輸入自由化を行わないことを求める決議」（日本政府宛て） ・コメ輸入自由化に関する声明（東都生協理事会）
1994	【第20回通常総代会特別決議】 ・ガット合意の批准反対、こめの生産安定、食糧の自給率向上を求める特別決議（日本政府宛て）
1995	【第21回通常総代会特別決議】 ・食糧の自給率を高め、食品の安全性と平和を守る特別決議（日本政府宛て）
1996	【第22回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議
1997	【第23回通常総代会特別決議】 ・食と農、くらしと平和を守る特別決議 ・日本政府にCOP3での削減協定書の採択に向けてリーダーシップを求める緊急要請書（254団体）
1998	【第24回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議
1999	【第25回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議 ・原子力施設における安全性確保への抜本的見直しなどを求める要請書
2000	【第26回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議

	・「スターリンク」輸入を見越した政府に対して緊急抗議と要請行動
	・東京都総合防災訓練に対する抗議要請（東京都生活協同組合連合会宛て）
	・東京大気汚染公害裁判を支援する団体要請署名（東京地裁宛て）
	・東京農林水産業の振興および中小企業振興施策の拡充強化を求める要請書への団体署名
	・アメリカ合衆国の未臨界実験に対する抗議文
2001	【第27回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議 ・狂牛病に対する万全な安全対策と感染防止対策ならびにセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など、食の安全と農業を守る緊急要請（日本政府宛て）
	・米国でのテロ惨害に関する声明～テロ根絶と武力不使用・正義と平和原則に基づく国際共同による解決を求める～決議（日本政府、国際連合、アメリカ合衆国宛て）
2002	・アメリカ合衆国の未臨界核実験への抗議文 ・イラクへの武力攻撃に強く抗議し、即刻中止を求めるアピールと抗議行動（アメリカ大使館、イギリス大使館、内閣府） 【第28回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議
2003	【第29回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議
2004	【第30回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守る特別決議
2005	【第31回通常総代会】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール ・米国・カナダ産と我が国の牛肉のリスクの同等性に係る評価に関する意見書
2006	【第32回通常総代会特別決議】 ・いのちとくらし・平和を守るアピール



全国消費者大会街頭アピール
(1978年)



一般消費税導入反対デモ行進（1979年）



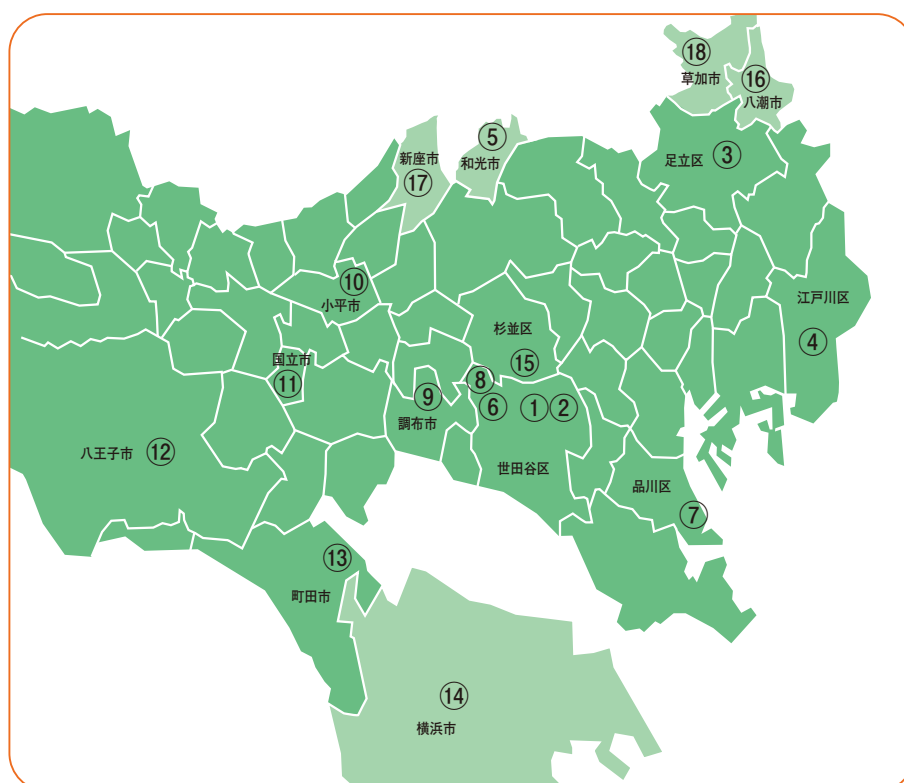
遺伝子組換え食品への表示を求める
街頭宣伝（新宿駅西口）（2000年）



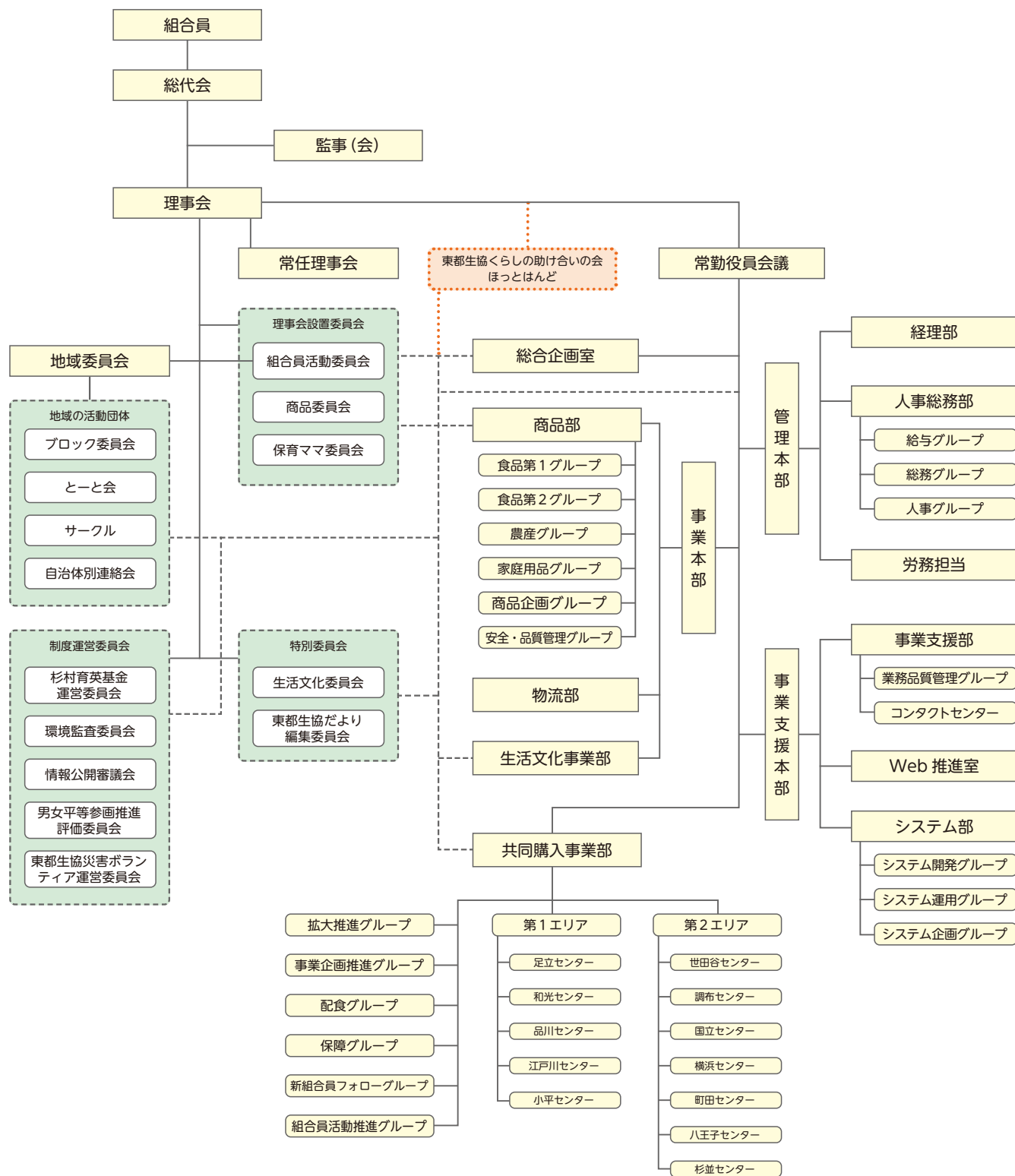
TPPへの参加反対デモ行進
(2013年)

施設一覧 (2023年度)

部署・施設名	所在地
① 本部（船橋ビル） 経理部・システム部・労務担当	〒156-0055 東京都世田谷区船橋6-19-12
② 本部（吉崎ビル） 総合企画室・人事総務部・ 共同購入事業部・商品部・物流部	〒156-0055 東京都世田谷区船橋5-28-6 吉崎ビル3階、4階
③ 足立センター	〒121-0011 東京都足立区中央本町4-15-3
④ 江戸川センター	〒134-0093 東京都江戸川区二之江町1406
⑤ 和光センター	〒351-0101 埼玉県和光市白子3-12-49
⑥ 世田谷センター	〒157-0063 東京都世田谷区粕谷3-9-5
⑦ 品川センター	〒140-0003 東京都品川区八潮3-2-22
⑧ 杉並センター 生活文化事業部 共同購入事業部 保障グループ 共同購入事業部 配食グループ	〒157-0061 東京都世田谷区北烏山7-2-36
⑨ 調布センター 事業支援部	〒182-0013 東京都調布市深大寺南町5-47-7 (A棟)(B棟)
⑩ 小平センター	〒187-0002 東京都小平市花小金井3-13-14
⑪ 国立センター	〒186-0012 東京都国立市泉1-13-17
⑫ 八王子センター	〒193-0934 東京都八王子市小比企町1132-4
⑬ 町田センター	〒195-0062 東京都町田市大蔵町339-1
⑭ 横浜センター	〒224-0054 神奈川県横浜市都筑区佐江戸町246
⑮ さんぽんすぎセンター Web推進室	〒168-0073 東京都杉並区下高井戸5-4-42
⑯ 八潮ドライセットセンター	〒340-0807 埼玉県八潮市新町50-1
⑰ 新座要冷セットセンター	〒352-0011 埼玉県新座市野火止1-13-20
⑱ 草加要冷セットセンター（建設中）	〒340-0001 埼玉県草加市柿木町字宝1338-8



組織図 (2023年度)



1990年度

名誉理事長	土屋 登
理事長	山本 寛幸
専務理事	井口 信治
常務理事	西塚 克明
常勤理事	池川 光洋
常勤理事	鈴木 雅之
常勤理事	海老沢恵子
組合員代表理事	井上 和子
組合員代表理事	井上 節子
組合員代表理事	櫻井 貞子
組合員代表理事	鈴木 仁代
組合員代表理事	富田 育子
理事	矢口サキ子
理事	青松 佐枝
理事	安斉 美知
理事	安藤 雪江
理事	池田美江子
理事	岩崎美英子
理事	末岡美津恵
理事	高橋 茂子
理事	谷 幸枝
理事	野間 佳子
理事	早川真智子
理事	備前るみ子
理事	三木 圭子
理事	村田紀美子
理事	元倉みどり
監事	加茂 静子
監事	北村 洋子
監事	白神 良子
監事	高田ゆう子
監事	中村 範子
監事	三国屋道子

1991年度

理事長	山本 寛幸
副理事長	井上 節子
専務理事	井口 信治
常務理事	西塚 克明
常務理事	池川 光洋
常務理事	鈴木 雅之
常勤理事	海老沢恵子
常勤理事	井上 和子
組合員代表理事	櫻井 貞子
組合員代表理事	高橋 茂子
組合員代表理事	後藤絵美子
理事	加茂 静子
理事	遠藤 茂子
理事	松本 素子
理事	末岡美津恵
理事	大野さよ子
理事	川畑 章子
理事	松本 和子
理事	横川こずえ
理事	渡邊 圭子
理事	中島 純江
理事	玉田百合子
理事	高池そと乃
理事	斉藤 節子
理事	関口 倫代
理事	早川真知子
理事	北村佳代子
理事	森 久江
理事	吉富 智子
理事	野間 優子
理事	岩崎美英子
監事	三国屋道子
監事	織田美喜子
監事	新沼 昭子
監事	栗原 陽子
監事	白勢 佳子
監事	白神 良子

1992年度

副理事長(理事長代行)	井上 節子
専務理事	井口 信治
常務理事	西塚 克明
常務理事	池川 光洋
常務理事	鈴木 雅之
常勤理事	海老沢恵子
常勤理事	井上 和子
組合員代表理事	櫻井 貞子
組合員代表理事	高橋 茂子
組合員代表理事	加茂 静子
理事	遠藤 茂子
理事	松本 素子

理事	末岡美津恵
理事	大野さよ子
理事	川畑 章子
理事	福原 裕子
理事	松本 和子
理事	横川こずえ
理事	渡邊 圭子
理事	中島 純江
理事	玉田百合子
理事	高池そと乃
理事	斎藤 節子
理事	高橋 貞子
理事	関口 倫子
理事	早川真智子
理事	北村佳代子
理事	吉富 智子
理事	谷中志津子
理事	柴田万里子
理事	岩崎美英子
理事	三国屋道子
理事	織田美喜子
理事	新沼 昭子
理事	栗原 陽子
理事	白勢 佳子
理事	白神 良子

1993年度

理事長	宮村 光重
副理事長	井上 節子
専務理事	井口 信治
常務理事	西塚 克明
常務理事	池川 光洋
常務理事	鈴木 雅之
常勤理事	森 久江
組合員代表理事	加茂 静子
組合員代表理事	渡邊 圭子
組合員代表理事	北村佳代子
組合員代表理事	松田多恵子
理事	池田みゆき
理事	中里 睦美
理事	奥 櫻子
理事	大野さよ子
理事	川畑 章子
理事	福原 裕子
理事	横川こずえ
理事	松本 和子
理事	中島 純江
理事	玉田百合子
理事	木村 泰子
理事	森田 久代
理事	斎藤 節子
理事	高橋 貞子
理事	吉富 智子
理事	高崎 裕子
理事	柴田万里子
理事	松原 許子
理事	金田 和子
理事	岩崎美英子
理事	宮原 素子
理事	小林 章子
理事	斉藤いし子
理事	鈴木百合子
理事	富田 育子
理事	野間 優子
理事	平野 知春

1994年度

理事長	宮村 光重
副理事長	井上 節子
専務理事	井口 信治
常務理事	西塚 克明
常務理事	池川 光洋
常務理事	鈴木 雅之
常勤理事	森 久江
組合員代表理事	加茂 静子
組合員代表理事	渡邊 圭子
組合員代表理事	北村佳代子
組合員代表理事	松田多恵子
理事	池田みゆき
理事	中里 睦美
理事	奥 櫻子
理事	大野さよ子
理事	川畑 章子
理事	福原 裕子
理事	横川こずえ
理事	松本 和子
理事	中島 純江

理事	木村 泰子
理事	森田 久代
理事	斎藤 貞子
理事	高橋 洋子
理事	矢野 智子
理事	吉富 恭子
理事	加藤 恭子
理事	望月由紀子
理事	宮原 素子
理事	松原 許子
理事	金田 和子
理事	岩崎美英子
理事	小林 章子
理事	斉藤いし子
理事	鈴木百合子
理事	富田 育子
理事	野間 優子
理事	平野 知春

1995年度

理事長	宮村 光重
副理事長	高橋 茂子
専務理事	井口 信治
常務理事	西塚 克明
常務理事	池川 光洋
組合員常勤理事	森 久江
組合員常勤理事	北村佳代子
組合員代表理事	清水 啓子
組合員代表理事	松田多恵子
組合員代表理事	宮原 素子
理事	池田みゆき
理事	中里 睦美
理事	奥 桜子
理事	福原 裕子
理事	板橋 広美
理事	志賀口千代
理事	間瀬 澄子
理事	木村 泰子
理事	森田 久代
理事	安西 幸子
理事	竹内千恵子
理事	早川 敬子
理事	永原千枝子
理事	菅原真理子
理事	矢野 洋子
理事	望月由紀子
理事	松原 許子
理事	金田 和子
理事	平沢 栄子
理事	渡辺 淳子
理事	清水登志子
理事	小林 章子
理事	斉藤いし子
理事	鈴木百合子
理事	富田 育子
理事	野間 優子
理事	平野 知春

1996年度

理事長	宮村 光重
副理事長	高橋 茂子
専務理事	井口 信治
常務理事	西塚 克明
常務理事	池川 光洋
組合員常勤理事	森 久江
組合員常勤理事	北村佳代子
組合員代表理事	清水 啓子
組合員代表理事	松田多恵子
組合員代表理事	矢野 洋子
理事	安西 幸子
理事	池田みゆき
理事	板橋 広美
理事	奥 桜子
理事	柿木 和子
理事	金田 和子
理事	木村 泰子
理事	志賀口千代
理事	清水登志子
理事	菅原真理子
理事	竹内千恵子
理事	中里 睦美
理事	永原千枝子
理事	早川 敬子
理事	平沢 栄子
理事	福原 裕子
理事	間瀬 澄子
理事	松原 許子
理事	宮原 素子
理事	森田 久代

理事	渡辺 淳子
監事	稲葉 恵一
監事	小林 章子
監事	斉藤いし子
監事	鈴木百合子
監事	富田 育子
監事	野間 優子
監事	平野 知春

1997年度

理事長(専務理事代行)	宮村 光重
副理事長	高橋 茂子
常務理事	池川 光洋
組合員常勤理事	北村佳代子
組合員常勤理事	櫻井 貞子
組合員代表理事	清水 啓子
組合員代表理事	正木 勝代
組合員代表理事	矢野 洋子
組合員代表理事	桑島 雄三
常勤理事	竺原 俊明
常勤理事	庭野 吉也
理事	安西 幸子
理事	井口 陽子
理事	池田みゆき
理事	板橋 広美
理事	菊池恵理子
理事	笹島 光子
理事	清水登志子
理事	菅原真理子
理事	竹内千恵子
理事	内藤喜代子
理事	中野 晶子
理事	永原千枝子
理事	早川 敬子
理事	平沢 栄子
理事	前田眞澄美
理事	増井 要子
理事	右下 恵子
理事	宮地 和江
理事	宮原 素子
理事	宗村 弘子
理事	渡辺 淳子
監事	稲葉 恵一
監事	岡田 幸子
監事	岡田 幸子
監事	高橋 貞子
監事	中島 純江
監事	富田 裕子
監事	宮原 素子

1998年度

理事長	宮村 光重
副理事長	高橋 茂子
常務理事(専務理事代行)	庭野 吉也
常務理事	池川 光洋
組合員常勤理事	北村佳代子
組合員常勤理事	櫻井 貞子
組合員常勤理事	遠藤 雄三
組合員常勤理事	桑島 俊明
組合員代表理事	鈴木 明
組合員代表理事	清水 啓子
組合員代表理事	正木 勝代
組合員代表理事	矢野 洋子
理事	安西 幸子
理事	井口 陽子
理事	池田みゆき
理事	板橋 広美
理事	菊池恵理子
理事	斉藤いし子
理事	笹島 光子
理事	菅原真理子
理事	竹内千恵子
理事	内藤喜代子
理事	中野 晶子
理事	永原千枝子
理事	早川 敬子
理事	平沢 栄子
理事	前田眞澄美
理事	増井 要子
理事	右下 恵子
理事	宮地 和江
理事	宮原 素子
理事	宗村 弘子
理事	渡辺 淳子
監事	稲葉 恵一
監事	岡田 幸子
監事	岡田 幸子
監事	高橋 貞子
監事	中島 純江
監事	富田 裕子
監事	宮原 素子

監事	中島 純江
監事	野間 優子
監事	福原 裕子

1999年度

理事長	宮村 光重
副理事長	矢野 洋子
専務理事	庭野 吉也
常務理事	池川 光洋
常務理事	桑島 雄三
組合員常勤理事	清水 啓子
組合員常勤理事	櫻井 貞子
組合員代表理事	安西 幸子
組合員代表理事	正木 勝代
組合員代表理事	平沢 和生
常勤理事	遠藤 鈴木
常勤理事	井口 陽子
理事	大庭 宏美
理事	笹島 光子
理事	小川 陽子
理事	菊池恵理子
理事	関 あゆ子
理事	菅原真理子
理事	酒井 環
理事	内藤喜代子
理事	高島 慶子
理事	鈴木 知子
理事	藤本 薫
理事	宮田美枝子
理事	富田 幸子
理事	富島 洋子
理事	宮地 和江
理事	増井 要子
理事	前田眞澄美
理事	宗村 弘子
理事	右下 恵子
理事	渡辺 淳子
理事	渡辺 淳子
監事	稲葉 恵一
監事	尾家 恵子
監事	岡田 幸子
監事	岡田 幸子
監事	高橋 貞子
監事	中島 純江
監事	富田 裕子
監事	宮原 素子

2000年度

理事長	宮村 光重
副理事長	矢野 洋子
専務理事	庭野 吉也
常務理事	池川 光洋
常務理事	桑島 雄三
組合員常勤理事	清水 啓子
組合員常勤理事	櫻井 貞子
組合員代表理事	安西 幸子
組合員代表理事	平沢 和生
組合員代表理事	遠藤 明
組合員代表理事	井口 陽子
理事	大庭 宏美
理事	青井 鈴子
理事	浅山 了子
理事	大庭 宏美
理事	関 あゆ子
理事	小川 陽子
理事	酒井 環
理事	内藤喜代子
理事	高島 慶子
理事	鈴木 知子
理事	正木 勝代
理事	藤本 薫
理事	宮田美枝子
理事	富田 幸子
理事	富島 洋子
理事	宮地 和江
理事	増井 要子
理事	前田眞澄美
理事	宗村 弘子
理事	右下 恵子
理事	渡辺 淳子
理事	渡辺 淳子
監事	稲葉 恵一
監事	尾家 恵子
監事	岡田 幸子
監事	岡田 幸子
監事	高橋 貞子
監事	中島 純江
監事	富田 裕子
監事	宮原 素子

93 東都生協資料集

2012年度

理事長	庭野 吉也
副理事長	中村 紀子
専務理事	岩田 孝和
常務理事	風間 与司治
常務理事	竺原 俊明
常勤理事	荒楓 共生
常勤理事	川中 良弘
常勤理事	松本 淳
組合員常任理事	池田 京子
組合員常任理事	大出 友記子
組合員常任理事	小川 裕子
組合員常任理事	鹿野 明美
組合員常任理事	仲野 びん
理事	石川 茂
理事	大木 廣
理事	稲田 美智子
理事	岩井 とう子
理事	岩崎 初音
理事	榎本 眞基子
理事	奥山 佐和子
理事	落合 容子
理事	小林 静世
理事	鮫島 ふみ
理事	篠田 栄子
理事	白石 亜矢子
理事	長澤 文子
理事	野島 美幸
理事	原田 久子
理事	東 真貴
理事	松島 正枝
理事	宮崎 利江
理事	吉田 朝香
理事	若林 千津子
監事	小野寺 正純
監事	後藤 光蔵
監事	竹中 由利子
監事	緑川 眞理
監事	向山 敬子

2013年度

副理事長	池田	京子
専務理事(理事長代行)	庭野	吉也
常務理事	風間	司治
常務理事	竺原	俊明
常勤理事	荒堀	共生
常勤理事	川中	子良弘
常勤理事	野地	浩和
組合員常任理事	岩崎	初音
組合員常任理事	大出	友記子
組合員常任理事	奥山	佐和生
組合員常任理事	鹿野	明美
組合員常任理事	篠田	栄子
理事	石川	廣
理事	佐藤	敬一
理事	野畑	増広
理事	安保	美香
理事	石渡	由美子
理事	稲田	美智子
理事	榎本	眞基
理事	奥田	幸絵
理事	落合	容子
理事	小林	静世
理事	白石	亜矢
理事	関	有紀
理事	長澤	文子
理事	野鳥	美幸
理事	花沢	博美
理事	原田	久子
理事	東	真貴
理事	山田	富美
理事	吉田	朝香
理事	若林	千津子
理事	渡賀	正美
監事	柿原	明美
監事	後藤	光蔵
監事	竹中	由利子
監事	向山	敬子
監事	和久	井洋

2014年度

理事長	庭野 吉也
副理事長	池田 京子
専務理事	風間 与司治
常務理事	竺原 俊明
常勤理事	荒堀 共生
常勤理事	川中 子良弘
常勤理事	野地 浩和
組合員常任理事	岩崎 初音

[illegible]

2015年度

[illegible]

2016年度

理事長
副理事長
專務理事
常務理事
常勤理事
常勤理事
組合員常任理事
組合員常任理事
組合員常任理事
組合員常任理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事

大出友記
奥山佐和子
鹿野明美
篠田栄子
石川磨
佐藤敬一
野畑増広
安畑香
石渡由美
稲田美智子
奥田幸絵
落合容子
小林静世
白石矢張り
関有紀
長澤文子
花島幸美
野沢博美
原田久子
東真貴
山田富香
吉田千津子
若林正美
渡眞正美
浦原明美
後藤光蔵
竹中利子
向山敬一
和久井洋一

庭野	吉也
大友	記子
風出	与司治
竺原	俊明
荒瀬	共生
野中	良弘
川地	浩和
岩崎	初音
奥田	和子
篠田	栄子
原田	久子
石川	廣一
佐藤	敬
野畑	増広
石渡	由美子
稲田	美智子
奥田	幸絵
尾高	智子
川瀬	祥子
加藤	口みゆき
小林	静世
鈴木	貴子
鈴木	奈美
関	有紀
野島	幸美
花沢	博美
山本	英子
若林	千子
青山	津子
柿原	明美
後藤	光蔵
山口	由利子
野口	孝

庭野	吉也
大出	友記子
風間	治明
竺原	俊明
荒堀	共生
川中	良弘
野地	浩和
岩崎	初音
奥山	佐和子
篠田	栄子
原田	久子
石川	廣
佐藤	敬一
野畑	増広
石渡	由美子
稲田	美智子
奥田	幸絵
尾高	智子
加藤	祥子
川口	みゆき
小林	静世
鈴木	貴子
鈴木	奈美

理事
理事
理事
理事
理事
理事
監事
監事
監事
監事

■ 2017年度

[illegible]

2018年度

[illegible]

2019年度

理事長
副理事長
專務理事
常務理事
組合員常任理事
組合員常任理事
組合員常任理事
組合員常任理事
組合員常任理事
理事
理事
理事
理事
理事

関野橋花山若青柿後竹野	島本沢本林山原藤中口	千津子 了美 明藏 由利 孝	紀幸美美子 美博英津子 美子 美藏子 孝
-------------	------------	----------------------------	----------------------------------

庭野	吉也
岩崎	初音
風間	与 俊明
笠原	司
奥山	佐 和子
小林	静世
篠田	栄子
原田	久子
栢尾	光悦
島岡	勤
野畑	増広
石渡	由美子
稲田	美智子
奥田	幸絵
尾高	幸子
加藤	祥子
川口	みゆき
小菅	直子
鈴井	貴子
関	有紀
新橋	由美子
花沢	博美
山本	英子
岡	泰
石川	廣
柿原	明美
原	美津子
若林	千津子

庭野	吉也
岩崎	初音
風間	司俊
笠原	佐明
奧山	和子
小林	静世
小篠	栄子
原田	久子
栢尾	光悦
島岡	勤
野田	増茂
石渡	由美
稲田	美智
奥田	幸智
奥田	幸子
高藤	祥子
加藤	祥子
川口	ゆき
小菅	直子
鈴井	貴子
関	有紀
先崎	由美
花沢	博美
橋本	好美
山本	英子
岡	泰
石川	廣
柿原	明美
原田	美
若林	千津子

風間	与司	治
原田	久子	
野地	浩和	
竺原	俊明	
石渡	由美子	
奥田	幸絵	
小林	静世	
関	有紀	
花沢	博美	
栢尾	光悦	
島岡	勤	
野畑	増広	
秋元	かおり	
尾高	智子	

理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
監事
監事
監事

2020年度

[illegible]

■ 2021年度

[illegible]

2022年度

理事長
副理事長
專務理事
常務理事
常務理事
組合員常任理事
組合員常任理事
組合員常任理事
組合員常任理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事

加藤	祥子
川口	みゆき
小菅	直子
小林	英子
鈴木	貴子
先崎	由美子
戸田	梓
橋本	好美
吉岡	泰子
石川	廣
柿原	明美
山田	富美子
若林	千津子

風間	与司
原田	久子
野地	浩和
竺原	俊明
石渡	由美子
奥田	幸絵
小林	静世
関	有紀
花沢	博美
栢尾	光悦
島岡	勤
野畑	増広
秋元	かおり
尾高	智子
加藤	祥子
川口	みゆき
小菅	直子
小林	英子
鈴井	貴子
先崎	由美子
戸田	梓
橋本	好美
吉岡	泰子
石川	廣
柿原	明美
山田	富美
若林	千津子

風間	与司
石渡	由美子
野地	浩和
荒堀	共生
金井	道夫
奥田	幸絵
橋	有紀
本花	好美
沢	博美
栢尾	光悦
島岡	勳
川名	明子
小菅	直子
小林	真理
坂上	直子
柴崎	淳子
志牟田	美佐子
先崎	由美子
高田	いづみ
戸田	梓
中村	明香
吉岡	泰子
脇	素子
石川	廣
野畑	増広
橋場	聖美
山田	富美
若林	千津子

風間石野荒金奥関橋花栢島川小菅坂
与由地堀井田本沢尾岡名菅林上
司美浩和生夫絵有紀美悦勤明子真理直子

理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事
監事
監事
監事
監事

2023年度

[illegible]

柴崎 淳子
志牟田美佐子
先崎由美子
高田いずみ
戸田 梓
中村 明香
吉岡 泰子
脇 素子
石川 廣
野畑 増広
橋場 聖美
山田 富美
若林千津子

風間	与司
石渡	由美子
野地	浩和
荒堀	共生
金井	道夫
奥田	幸絵
小菅	直子
先崎	由美子
橋本	好美
花沢	博美
島岡	勤
高橋	文雄
野村	智夫
藤本	積彦
川名	明子
神原	由紀子
小林	真理
坂上	真直
桜田	美香子
志田	佐子
戸田	梓
中村	明香
根岸	綾
水野	忍
吉岡	泰子
脇	素
石川	廣
加藤	祥子
鈴木	奈美
野村	広美
煙柳	聖
橋場	聖美

95 東都生協資料集

年	内容
	2台目の産地訪問用マイクロバス（愛称：さんちくん）購入
1989	東都生協近未来計画（第3次中期計画）スタート
	「視覚障害者と協同するボランティアの会（通称：やまびこの会）」によるリーディングサービススタート
	JAやさと「無農薬実験田」で米作り体験
	職員ランチスタート
1990	地域コミュニティ施設「むさしのハウス」再オープン
	「杉村育英基金」設立
	牛乳パック全支部で回収開始
	市民平和行進参加
1991	組合員ステーション 「産直のひろば グリーンハウス」オープン
	タイ・タヤン農協「ホームトンバナナ」取引開始
	ねり状米ぬか石けんを製造する福祉工場 「エバーグリーン」開所
	「東京福祉環境会議」発足
1992	第4次中期計画スタート
	野菜の低温流通システムスタート
	リサイクル洗びんセンター募金開始
1993	『猫の手援農』ハンドブック発行
	20周年記念童謡コンサート開催、 『三本杉物語』発行
	米不足に対し特別対応決定
	地区別運営の開始
1994	組合員センター「さんぼんすぎセンター」オープン
	「リサイクル洗びんセンター」オープン
	第1回地区総代会開催
	コメ輸入自由化反対集会
1995	「産直の広場 さんぼんすぎ」（店舗）オープン
	クッキングリーダー制度
1996	第5次中期計画および基本理念、個別理念決定
	利用還元により班の活性化を図る産直キャンペーン 「はんメリット96」実施
	地区別産直まつり実施
	野菜・冷凍のCパック供給スタート
1997	遺伝子組換え作物・食品への表示を求める署名
	グリーン・サポート開始
	個別配送スタート
	酒小売販売免許取得「トートリカー」オープン

年	内容
1998	25周年記念『ねっとわーきんぐ』作成、 東都生協ホームページ開設
	消費税減税請願署名運動
	脱ダイオキシン宣言
	酒の供給スタート
	提携業者と協同した葬祭事業「にじえ葬」スタート
1999	東京南部生協への事業協力を開始
	遺伝子組換え作物・食品の全てに表示義務を求める運動
	FAX受注システムスタート
	東都生協くらしの助け合いの会 「ほっとはんど」設立
2000	第6次中期計画スタート
	OCR注文書両面化
	コミュニケーション月間開催
	個配手数料値下げ
2001	「土づくり宣言21 エコプラン」提唱
	アレルギー物質表示制度スタート・ アレルギー相談室設置
	「バナナ供給10周年記念」交流式典
	BSE（牛海綿状脳症）に関する政府要請行動
	公開監査制度スタート
2002	豚肉偽装問題発覚
	組合員組織改編の組合員論議
2003	組合員組織改編スタート
	地区運営委員会の廃止、組合員活動情報誌「Yui」、 組合員活動情報紙「ウォ」の発行
	タヤン農協台風カンパ
	30周年記念「天狗のかくれ里」公演
	東都人材バンク制度スタート
2004	産直農産物の新たな栽培区分表示スタート （東都みのり・東都わかば・東都めばえ）
	台風被害カンパ、新潟県中越地震被害募金
	ベビー・キッズ用品専用カタログ（名称：だっこ） スタート
	情報公開制度スタート
2005	第7次中期計画スタート
	青果物「インターネット限定企画」スタート
	パキスタン地震緊急募金
	東都生協食育推進政策

略年表 (1973～2005年)

年	内容
1973	東都生協設立総会（6月10日） 第1回仕入委員会（6人の委員でスタート） 第1回共同購入実施 配送センター完成（杉並区高井戸西）
1974	北海道・赤井川産直会のじゃがいも供給開始 機関紙『東都生協だより』創刊 東都生協ロゴマーク（三本杉マーク）決定 初めての組合員学習会開催 理事の担当地域制始まる 初めての班長会開催（150班中80班出席） 仕入委員会規約制定 第1回「食糧の生産と消費を考えるシンポジウム」開催
1975	ブロックづくり始まる 理事・仕入委員に活動費支給決定 第1回仕入委員会ニュース発行
1976	ブロック運営委員会づくり始まる ブロック活動費支給開始 餌代値下げ署名（15,000筆）運動 世田谷支部配送センター・本部事務所オープン 第1回生協まつり開催
1977	ブロック運営委員会13ブロックで確立 「飼料安定基金」の設置 こんにやく工場設備導入決定（本部地下室） 杉並中央医療生協との提携進む お正月料理集第1号発行
1978	仕入委員会が部会制に（3部会） 原水爆禁止世界大会に代表初参加 生協強化月間「商品のしおり」発行 5周年記念生協まつり開催
1979	生協債募集開始 米の「のれん分け」取得（駒沢米穀㈱船橋支店） 「商品のテキスト」第1号発行 杉並第2支部、下高井戸センターオープン（地下に災害用食糧の備蓄を決定）
1980	野菜の登録班制度開始 米の販売権を獲得 足立生協と事業連帯開始 生産者8団体と「非常時災害救助救援物資契約」締結

年	内容
1981	八千代牛乳500ccびん供給中止 第1次中期計画委員会（百人委員会）発足 ブロック運営規約制定、百人委員会の中間報告
1982	第2回国連軍縮特別総会（ニューヨーク）に代表派遣 農産物輸入自由化反対署名（3,404筆）に取り組む
1983	ムサシノ生協解散に伴い事業を継承 10周年記念商品開発委員会設置 産地訪問用マイクロバス（愛称：トートくん）購入 第1次中期計画決定 1万人の産地訪問運動を開始
1984	足立生協との統合（東都生協足立支部） 食品添加物規制緩和反対署名運動 第2次中期計画委員会発足 支部別に生協まつり開催
1985	学校給食の民間委託反対署名運動（17,200筆） 「むさしのハウス」新装オープン OCRシステム導入 支部運営委員会規約制定 「第1回酪農・畜産生産者との大交流会」開催 変遷を経て1990年より「生産者と組合員と職員との交流集会」に名称を改め、2010年まで毎年開催 10周年記念商品「豆腐」の供給開始 虹のメッセージ運動、「5・3・5運動」の展開
1986	保育ママ制度導入 第2次中期計画決定 産直メッセージ運動 大型間接税導入に反対する東京連絡会署名運動
1987	集金システムの自動振替制度開始 「土づくり宣言」協定書 23団体と調印 「土づくり基金」スタート 第3次中期計画委員会発足 「商品検査室」開設
1988	15周年記念生協まつり開催 『協同のこころ—産直15年東都生協の歩み—』発行 組合員ステーション「いちごハウス」オープン 「地域総合産直」提唱 茨城県に組合員みんなのセカンドハウス 「産直の家」オープン

略年表 (2006～2023年)

年	内容
2006	利用して産直・国産商品を応援する「国産応援ポイント制度」開始 商品案内大幅リニューアル
2007	新しい商品活動スタート 国産応援セレクト100がスタート 新潟県中越沖地震緊急募金 食卓の食料自給率向上運動 「枝幸魚つきの森植樹協議会」設立
2008	ネット協議会スタート 産地・メーカー交流訪問2万人運動 食の未来づくり運動提唱
2009	元受共済事業から受託共済事業へ移行 食の未来づくり運動のスローガンと行動目標を確認 東京都に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県の一部に区域を拡大 「三陸牡鹿表浜魚つきの森植樹協議会」を設立
2010	組合員活動・メンバー専用サイト開設 機関誌「東都生協だより」を愛称「MOGMOG」にリニューアル 「新世代チャレンジプロジェクト」宣言
2011	最初の食の未来づくりフェスタ開催 東日本大震災を受け被災地および被災産地・メーカーの支援活動スタート 残留放射能の自主検査対象拡大 登録商品「まいとどちゃん」登場 新座要冷セットセンター・八潮ドライセットセンターを立ち上げ
2012	原子力発電に関する東都生協の考え方策定 2020年ビジョンと第8次中期計画決定 弁当配食事業開始
2013	新しい組合員活動の参加・参画スタイルスタート 「産直のひろば グリーンハウス」閉店 東都生協プライベートブランド「わたしのこだわり」登場 40周年記念 記念誌発行、登録商品「農業高校応援リレー米」「芋の旅人」開発
2014	「産直の広場さんぽんすぎ」閉店 早朝牛乳事業の終了
2015	東都生協のオーガニックブランド「東都ナチュラル」登場 生活支援事業「ア・ラ・タスカル」開始

年	内容
2016	熊本地震緊急募金 TPP（環太平洋経済連携協定）緊急請願署名 第9次中期計画決定 「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」締結
2017	東洋ライス㈱と「米の精」に関する基本協定締結 「東都生協福祉政策2025」策定 未来につなぐ募金開始 役員制度の改正（執行役員制度の導入） ヒバクシャ国際署名の取り組み 九州豪雨災害緊急支援募金
2018	西日本豪雨災害緊急支援募金 台風21号および平成30年北海道胆振東部地震緊急支援募金
2019	「ゲノム編集技術応用食品及び添加物の食品衛生上の取扱要領（案）」への意見提出 全てのゲノム編集食品の規制と表示を求める署名 台風15号被害に伴う産地・メーカー支援募金
2020	東京南部生協と組織合同 「東都生協のSDGsに対する基本方針」確定 新型コロナウイルス感染症に関連した対応 種苗法改正案に慎重審議を求める意見書提出 2020年7月豪雨被害緊急支援募金
2021	「2030年ビジョン」決定 「東都生協の2030持続可能な環境・社会の実現に向けた政策」策定 草加要冷セットセンター用地取得（2024年完成予定） 「原子力発電に対する東都生協の考え方」一部改正
2022	JA東京中央と連携協定締結 ウクライナ緊急募金
2023	50周年記念企画推進 食料・農業・農村基本法改正に関する意見書提出 商品案内「Sanbonsugi（さんぼんすぎ）」の遺伝子組換え表示を変更 ALPS処理水の海洋放出強行に強く抗議し、即時中止を求める意見書提出 食料自給率向上に取り組む全国の生協と共に食料・農業・農村基本法に伴う合同学習会を開催

東都生協の基本理念と個別理念

基本理念 〈1996年第22回通常総代会確定〉

「産直」「協同」「民主」—いのちとくらしを守るために—

- 産直 安全で質の良い商品を生産者と直結して安く安定的に提供します。
 協同 消費者運動に正しく積極的に参加し、くらしの助け合い協同を進めます。
 民主 組合員の声を大切にして、生協の民主的運営を貫きます。

基本理念に基づく個別理念 〈2000年第26回通常総代会再確定〉

—私たちが、大切にしたいこと—

食と農を事業と運動の基軸におきます。

- ・安全で、良質な食べ物を中心に、生活に必要なさまざまな商品とサービスを、少しでも安く、組合員に安定して届けます。
- ・すぐれた商品を求める消費者の切実な願いを受け止める農業生産者・漁業生産者・メーカーと、直接に手をつなぎ、産直の事業と運動を進めます。
- ・日本の農業を守るために、活発な運動を進め、消費者の中にその輪を広げていきます。
- ・日本の食文化を受け継ぎ、日本型食生活の良さを生かして、次世代の健やかな成長を育みます。

民主と協同を大切にしたい組織運営をします。

- ・一人ひとりの声を大切にしながら、誰でも楽しく参加でき、皆でつくる運営をします。
- ・地域に根差し、その特性に合った活動が展開できるように、それぞれの組合員組織の自主性を広げます。
- ・学習と教育、そして情報交流をさかんにし、組合員同士、組合員と職員、職員同士の協同を大切にします。
- ・生産者やメーカー・業者と話し合いを尽くして、協同で課題を解決します。

社会と環境に責任ある行動をとります。

- ・日本の自然と風土を守り、生活環境の悪化を防ぐために、力を注ぎます。
- ・農業生産者と自治体による環境保全型の地域農業を応援します。
- ・事業による環境への負荷を減らし、資源循環型社会を目指します。
- ・くらし、食と農、環境、福祉、平和、文化など、いろいろな分野で、独自の運動を進めながら、願いを同じくする全国の市民や生協と交流を深め、連帯していきます。

堅実な経営で理念を実現します。

- ・いのちとくらしを守る理念を実現するために、生協らしい事業を進めます。
- ・組合員の商品とサービスの利用をもって、必要な経費をまかない、組合員のさまざまな活動を広げ、組合員が実現したい事業への投資を行います。
- ・組合員の力を合わせ、その合意を図り、理事会の責任のもとに、事業と経営を展開します。
- ・組合員の生協財産を守り、生協としての社会的な責任を果たせるように、財務と損益の状態を良くして、堅実な経営体をつくります。
- ・組織運営と事業経営をしっかりと担う役員を目指します。

職員の誇りと力量を高めます。

- ・組合員のくらしと想いを踏まえ、その食卓に、生産者の産直口マンや願いを届ける専門集団として、職員の誇りを持ちます。
- ・産地と生産者・メーカーの実情を理解し、その生産物と農法や技術の工夫を知って、組合員に伝えることのできる職員を目指します。
- ・高い専門性を身に付け、お互いの役割を認識し合う職員を目指します。職員の力量を高める公平・公正な処遇を図ります。
- ・経営組織の規律を守りつつ、組織のさまざまな所で組合員との結びつきを大切にする職員を目指します。
- ・職員一人ひとりの素質と能力を発揮させます。

協同組合の定義・価値・原則 〈1995年国際協同組合同盟（ICA）確認〉

《定義》

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

《価値》

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

《原則》

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

- 〔第1原則〕 自発的で開かれた組合員制
- 〔第2原則〕 組合員による民主的管理
- 〔第3原則〕 組合員の経済的参加
- 〔第4原則〕 自治と自立
- 〔第5原則〕 教育、訓練および広報
- 〔第6原則〕 協同組合間協同
- 〔第7原則〕 コミュニティへの関与

※東都生協定款前文にある「国際的に確認された協同組合の原則」

編集後記

50周年記念誌作成を終えて

東都生協が設立50周年という大きな節目を迎えるに当たり、役職員で50周年実行委員会を立ち上げ、各種記念企画の開催とともに記念誌を作成することとなりました。

本誌作成に当たっては、2022年4月から記念誌作成チームメンバーにて、東都生協のこれまでと未来の姿に思いを巡らせながら進めてきました。50年を振り返る中で、物語のように続いてきた東都生協の歴史を、読み物として多くの方に読んでいただければとの思いから縦書きとしました。

過去を振り返る作業の中で、東都生協の組合員・役職員と産地・メーカーの皆さま、そして関係者の皆さまと長きにわたり信頼関係を築いてきたからこそ、50周年を迎えることができたということを、メンバー一同改めて実感させられました。

東都生協の設立に尽力した423人の諸先輩方の心を受け継いで50年、そしてこれから50年先の未来へと食のバトンをつなげていけるように、組合員と産地・メーカーや関係者の皆さまと手を取り合い、協同の心を大切に前進していければと考えています。

私たちが東都生協設立100周年に立ち会うことは難しいかもしれませんが、東都生協が消費者の「いのちとくらし」を守り続けていることを確信しています。

最後に、本誌作成に当たりご協力いただいた組合員、産地・メーカーの皆さまと関係者の皆さま、そして時間をかけて一緒に作業をしてくださった東銀座印刷出版株式会社の皆さまへお礼を申し上げます。ありがとうございました。

50周年実行委員会／記念誌作成チーム

東都生活協同組合50周年記念誌

発行日 2024年3月

発行 東都生活協同組合
東京都世田谷区船橋5-28-6 吉崎ビル4階
TEL 03-5374-4750(代表) <http://www.tohto-coop.or.jp>

編集 50周年実行委員会／記念誌作成チーム

制作・印刷 東銀座印刷出版株式会社



